

第2期安来市子ども・子育て支援事業計画

島根県安来市

ごあいさつ

安来市が、少子化社会に対応するべく安来市子ども・子育て支援事業計画を策定し、5年が経過しました。この間にも国全体では、少子化がより一層進行し、内閣府の令和元年版少子化社会対策白書によれば2050年代には日本の人口は1億人を下回る推計もなされています。

市においても「子育てをみんなで応援 笑顔あふれるまちづくり」の基本理念のもと、この5年間、子育て支援施策を推進してまいりましたが、子育て支援に対する市民の皆様への期待感は年々高まってきていると感じております。

このたび、この5年間を総括し、令和2年度を計画初年度とする新たな5か年計画を策定する運びとなりました。この第2期安来市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、市内の小学生以下の子どもがいるすべてのご家庭と市内の中学校、高校にご協力をいただき、子育てのニーズ調査を実施しました。

結果、前回のニーズ調査でご回答いただいた1,771件の倍以上となる3,556件のご回答をいただき、より一層精度の高い現状分析を行うことができました。その中では、働く女性の割合が一層増えていることが特徴的でありました。男女が共同に参画する社会の中で、子どもを生み育てることの負担が女性だけに偏ったりすることがない安来市を目指し、引き続き、「子育てをみんなで応援 笑顔あふれるまちづくり」の理念のもと、一層充実したまちづくりを進めてまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり貴重なご意見、ご協力をいただいた安来市子ども・子育て推進会議委員の皆様をはじめ、ニーズ調査等にご協力をいただきました市民の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

安来市長 近藤宏樹

目次

第Ⅰ部 序論	1
1. 計画策定の趣旨	1
1) 計画策定の背景	1
2) 計画の法的根拠と位置づけ	1
2. 計画の概要	1
1) 計画期間	1
2) 計画対象	1
3) 策定体制	1
3. 安来市の子ども・子育てを取り巻く状況	2
1) 統計からみる安来市の現状	2
2) ニーズ調査から見る安来市の子ども・子育て支援の現状	6
(1) 就学前・小学生ニーズ調査結果の概要	6
(2) 中学生・高校生ニーズ調査結果の概要	19
4. 第1期計画の実施状況	53
1) 子育て家庭への支援の充実	53
2) すこやかに生み育てる環境づくり（すこやか親子21）	56
3) 子どもの健全育成のための教育環境の整備	59
4) 子育てと仕事の両立支援	61
5) 支援を必要とする子ども等への支援の充実	64
6) 安心・安全なまちづくりの推進	66
第Ⅱ部 安来市における子ども・子育て支援の基本的考え方	68
1. 基本理念	68
2. 家庭・地域・事業者・行政の役割	69
3. 施策体系	70
第Ⅲ部 事業計画	72
第1章 子育て支援施策の方向性	72
基本目標1 子育て家庭への支援の充実	72
基本目標2 すこやかに生み育てる環境づくり（すこやか親子21）	75
基本目標3 子どもの健全育成のための教育環境の整備	78
基本目標4 子育てと仕事の両立支援	81
基本目標5 支援を必要とする子ども等への支援の充実	84
基本目標6 安心・安全なまちづくりの推進	87

第2章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....	90
1. 提供区域の設定.....	90
2. 教育・保育施設等の目標事業量と提供体制.....	90
3. 地域子ども・子育て支援事業の目標事業量と提供体制.....	94
1) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）.....	94
2) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）.....	95
3) 一時預かり事業.....	96
3-1) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）.....	96
3-2) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）.....	97
4) 時間外保育事業（延長保育）.....	98
5) 病児・病後児保育事業.....	99
6) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）.....	100
放課後子ども総合プランの推進.....	101
7) 妊婦健康診査.....	103
8) 乳児家庭全戸訪問事業.....	104
9) 養育支援訪問事業.....	105
10) 子育て短期支援事業（ショートステイ）.....	106
11) 利用者支援事業.....	107
12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	107
13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....	107
第3章 計画の推進体制.....	108
1. 関係機関等との連携.....	108
2. 計画の進行状況の点検・評価.....	108
参考資料.....	109
用語集.....	112

第 I 部 序論

1. 計画策定の趣旨

1) 計画策定の背景

人口減少社会の到来とさらなる少子化の進行、待機児童問題、地域の子育て力の低下等から、国は子ども・子育て関連3法を制定し、平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度をスタートさせました。

本市においても、平成27年3月に安来市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第1期計画」といいます。）を策定し、子ども・子育て支援施策を推進してきました。

第1期計画は、計画期間が令和元年度末までとなっており、本市における新たな5年間の子ども・子育て支援施策を進めるため、このたび第2期安来市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

2) 計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものであり、次世代育成支援対策推進法の行動計画（すこやか親子21を含む。）と一体のものとして位置づけます。

さらに、本市において最上位の計画である「安来市総合計画」や関連計画である「安来市地域福祉計画」、「健康やすぎ21」等と整合・連携を図るものとします。

上位計画	安来市総合計画
関連計画	安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略 安来市教育大綱 「健康やすぎ21」（健康増進計画・食育推進計画） 安来市地域福祉計画 安来市障がい者基本計画 安来市障害福祉計画・障害児福祉計画 安来市スポーツ推進計画 安来市男女共同参画計画

2. 計画の概要

1) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

2) 計画対象

生まれる前から乳幼児期を経て、おおむね18歳に至るまでの、子ども・青少年とその家庭とします。ただし、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせる等、柔軟な対応を行います。

3) 策定体制

①安来市子ども・子育て推進会議

計画策定にあたっては、安来市子ども・子育て推進会議により検討を行いました。委員には、学識経験者をはじめ、子どもの保護者、子育て支援に係わる事業所、医師会、商工会議所の代表者等に就任していただき、施策の検討に際して貴重なご意見をいただきました。

②安来市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施

本計画を策定するにあたっての基礎資料として、就学前児童及び小学生の保護者、中学2年生及び高校2年生に向けて、安来市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（以下、「ニーズ調査」といいます。）を行いました。

③地域・事業者アンケート、ヒアリングの実施

子育て支援の実態を把握するために、地域及び子育て支援施設等に対してアンケートを行い、またアンケートの回答内容についてヒアリングを実施しました。(対象：交流センター・幼稚園・保育所(園)・認定こども園・放課後児童クラブ等)

④子育てカフェの実施

子育て中の保護者から直接意見を聞くために子育てカフェを2会場において開催しました。計19名の方にご参加頂き貴重なご意見をいただきました。

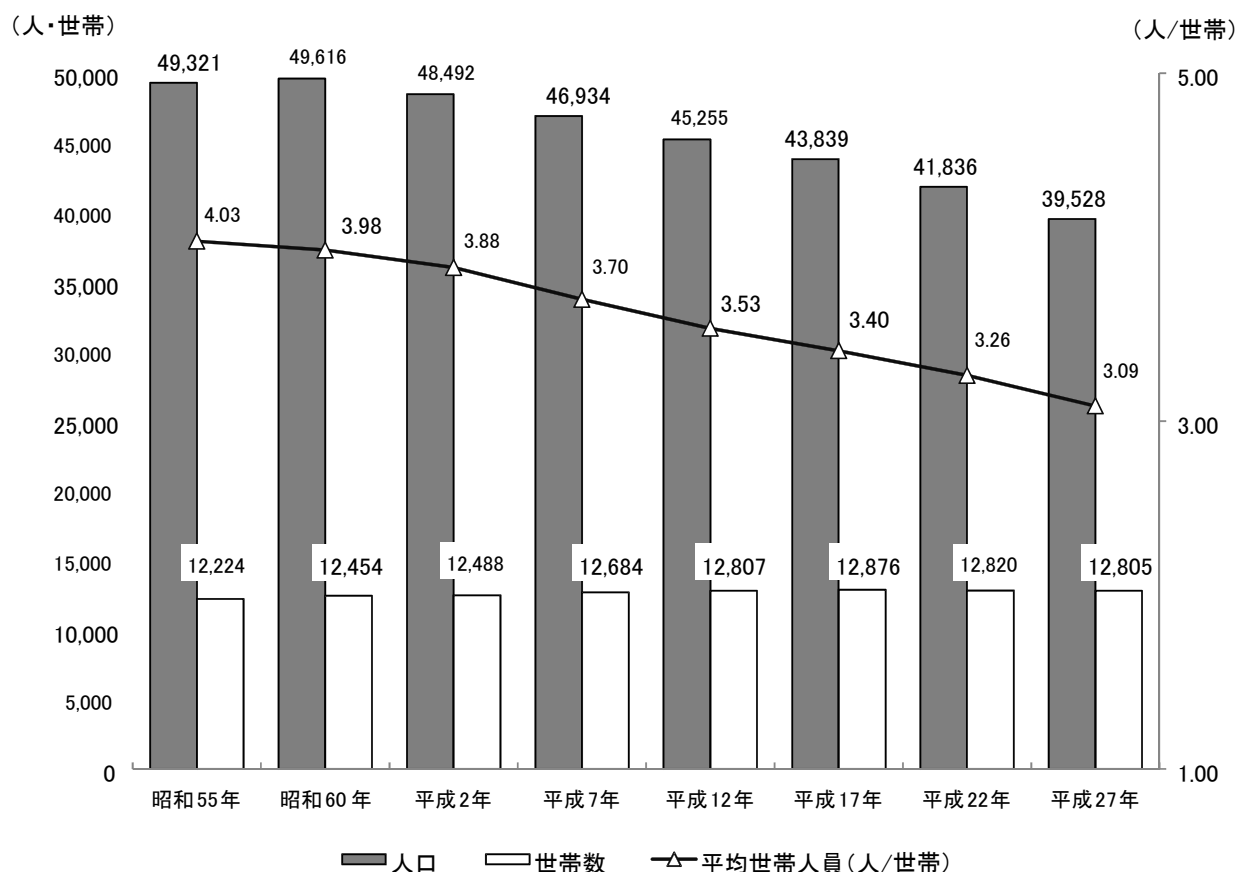
3. 安来市子ども・子育てを取り巻く状況

1) 統計からみる安来市の現状

①総人口および世帯数

本市の人口は、平成27年では39,528人、世帯数は12,805世帯となっており、平成22年と比較すると人口は2,308人、世帯数は15世帯の減少となっています。また、平均世帯人員についても減少傾向にあり、平成27年では3.09人となっており、少子高齢化及び人口減少への対応が求められています。

■総人口・世帯数の推移■



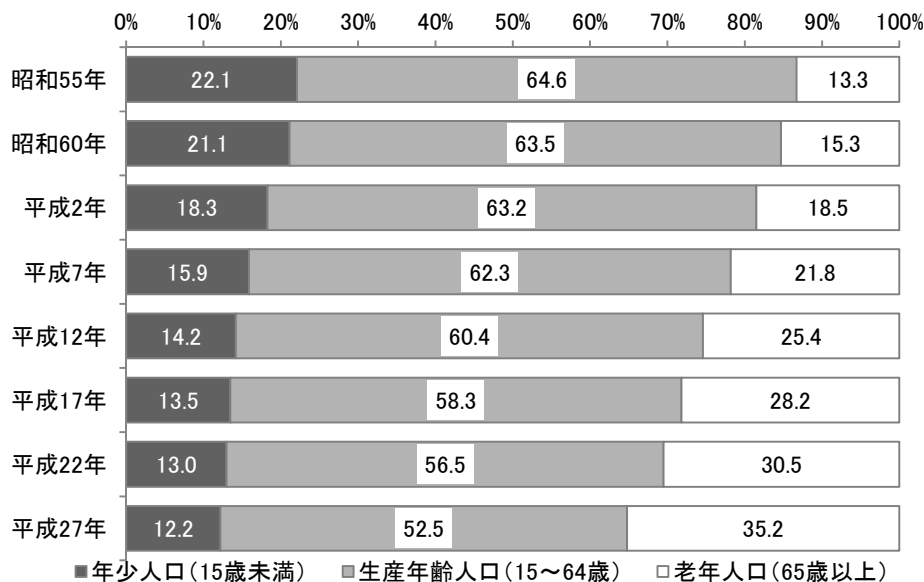
資料：国勢調査

②年齢3区分別人口

全国的に人口減少社会にある中で、本市にも少子高齢化の影響がみられます。

年少人口比率は昭和55年の22.1%から平成27年の12.2%まで減少しているのに対し、高齢者人口は昭和55年の13.3%から平成27年は35.2%まで増加しています。

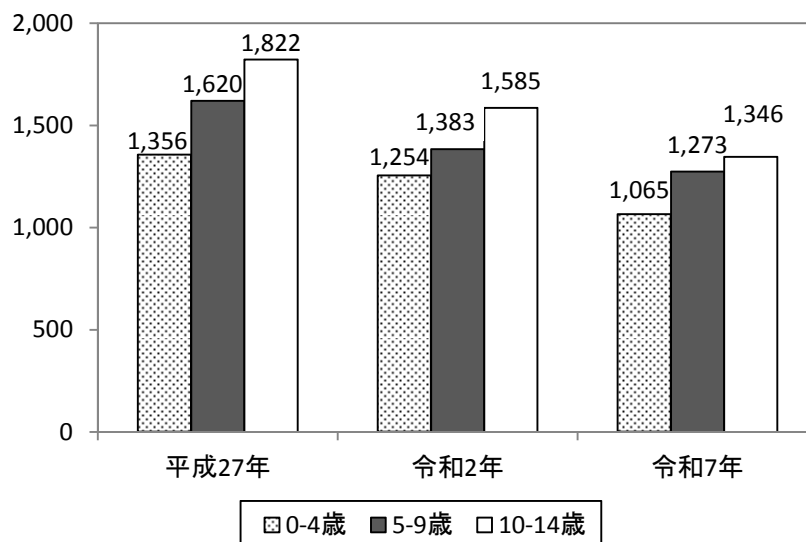
■年齢区分別人口の推移■



資料：国勢調査

■年少人口の推計■

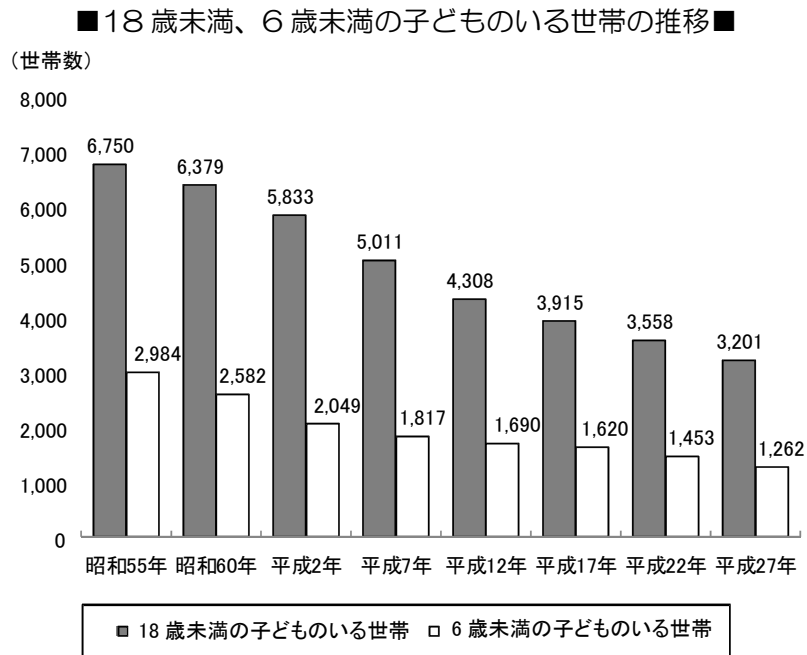
単位：人



資料：国勢調査（平成27年）・国立社会保障・人口問題研究所推計（令和2年、令和7年）

③子育て世帯の推移

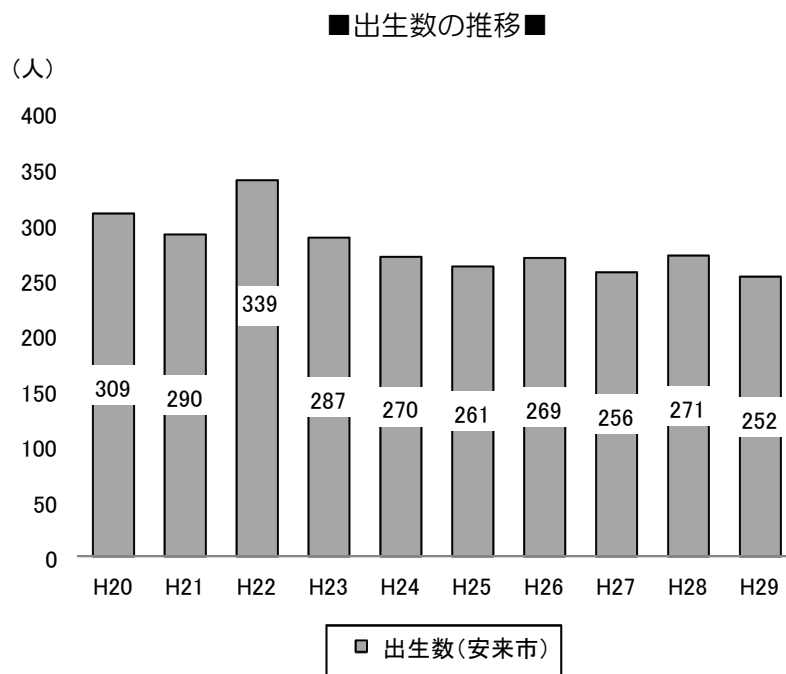
子どものいる世帯は年々減少し続けており、昭和55年の半分以下まで下がっています。



資料：国勢調査

④出生の動向

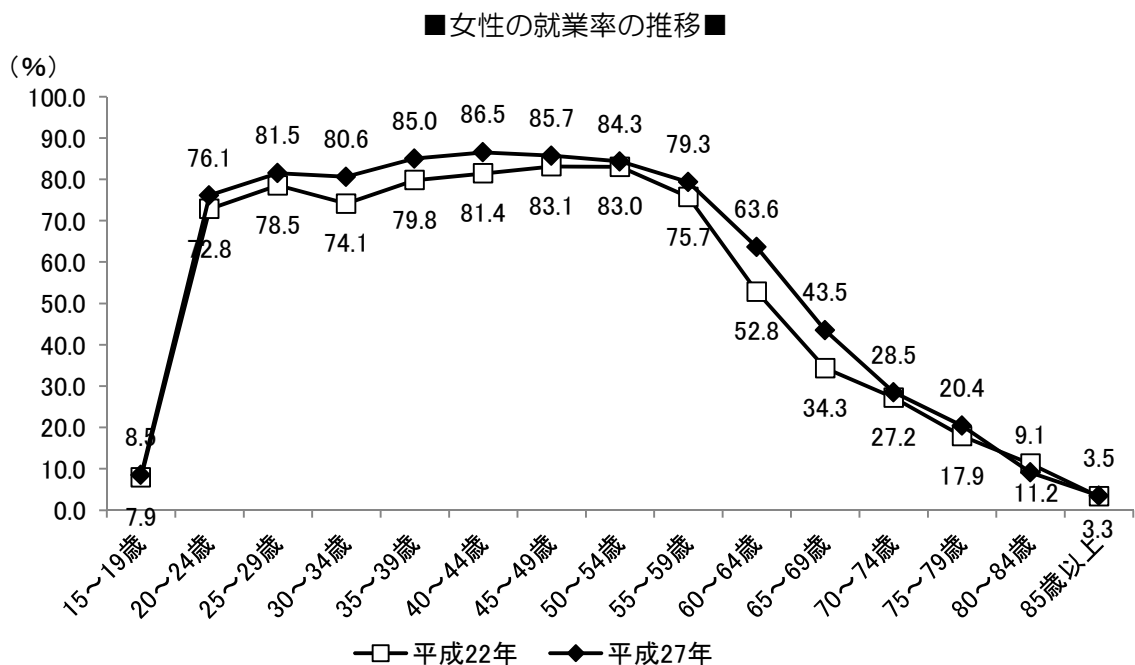
本市の出生数は年によって偏りが見られますが、おおむね280人前後で推移しています。



資料：県人口動態調査

⑤女性の就労状況

女性の年齢別就業率は、子育て世代の中心となる30代後半からの就業率が増加しており、今後も女性の就労を支援するため、家庭と職場のより一層の円滑な調整ができるように、就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実が必要です。



資料：国勢調査

2) ニーズ調査から見る安来市の子ども・子育て支援の現状

(1) 就学前・小学生ニーズ調査結果の概要

①調査の概要

■調査の目的

国において平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。これを受けて平成27年度を初年度とする第1期計画の策定を行い、5年間の子ども・子育て支援施策を推進してきました。

令和2年度を初年度とする第2期計画の策定にあたり、市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見等を把握するために、ニーズ調査を実施しました。

■調査実施方法

調査は、以下の方法により実施しました。

区分	就学前児童保護者調査	小学生保護者調査
1.調査対象	市内に居住する0歳から5歳児までの小学校入学前児童の保護者	市内に居住する小学生の保護者
2.調査方法	認定こども園等を通じて保護者に配布・回収又は郵送・回収	学校を通じて保護者に配布・回収
3.調査時期	平成31年3月	平成31年3月
4.回収状況	配布数 1,855人 回収数 1,413人 回収率 76.2%	配布数 1,921人 回収数 1,580人 回収率 82.3%

■集計にあたっての注意点

グラフは、パーセントで示しています。

グラフ中に示している「n=」は、パーセントを計算するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示しています。

算出されたパーセントは、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下第1位までの表示としているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合もあります。

また、複数回答で質問している調査項目においてはその合計は100.0%を超えます。

■平成21年度、平成25年度の調査概要

【調査対象】平成21年度：市内に居住する0歳から5歳児までの小学校入学前児童の保護者及び市内に居住する小学生の保護者

平成25年度：市内に居住する0歳から5歳児までの小学校入学前児童の保護者及び市内に居住する小学生の保護者

【調査方法】郵送による配布・回収

【調査時期】平成21年度：平成21年7月

平成25年度：平成25年11月～12月

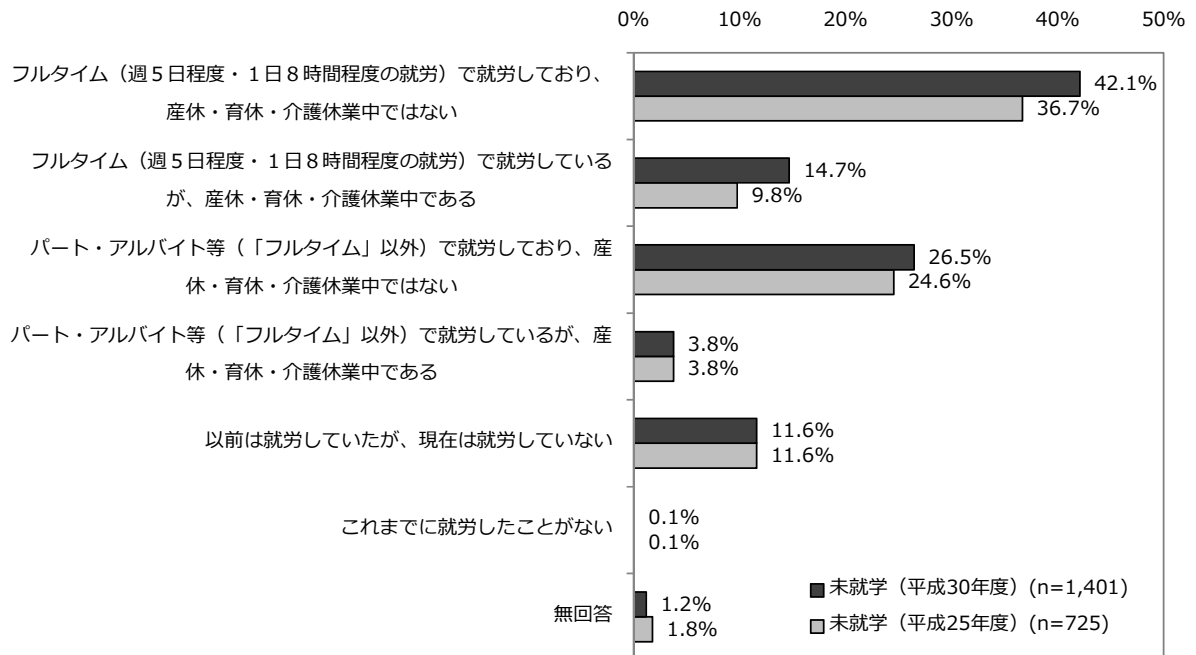
②就学前児童

■母親・父親の就労状況

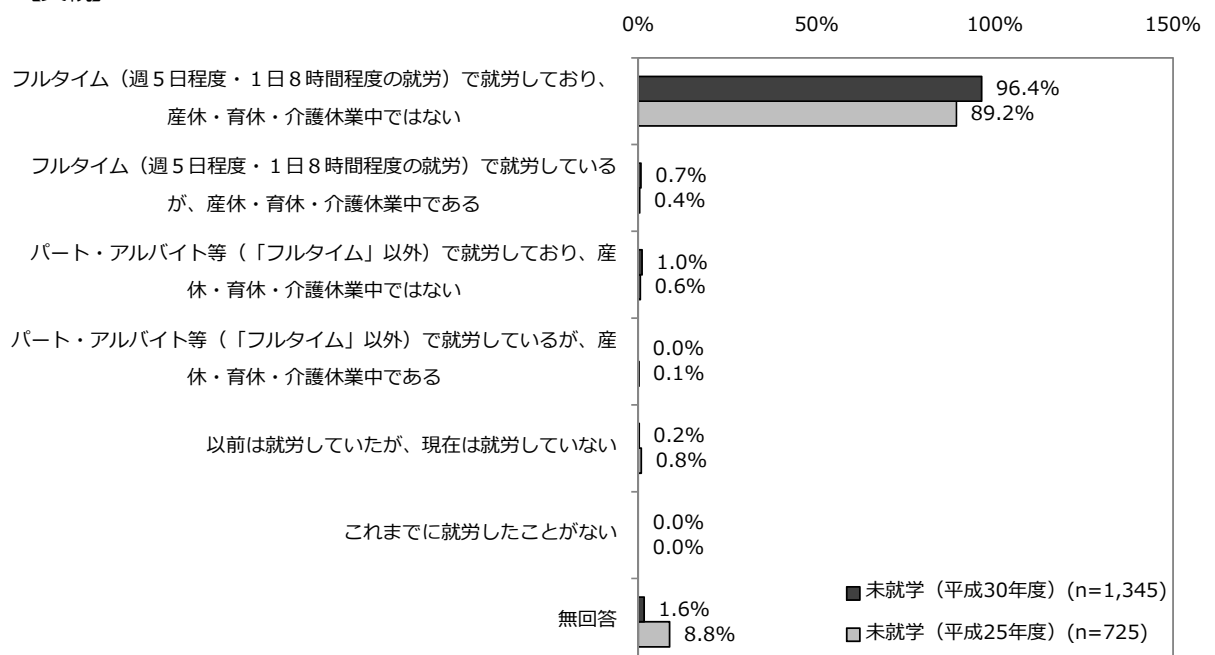
母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が42.1%で最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が26.5%、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が14.7%と続きました。経年比較でみると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」や「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が増加傾向にあります。

父親の就労状況をみると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が全体の9割以上を占めており、経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

【母親】



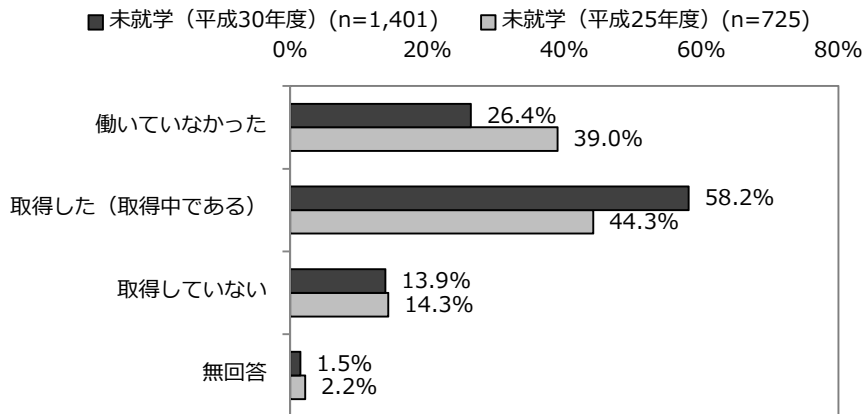
【父親】



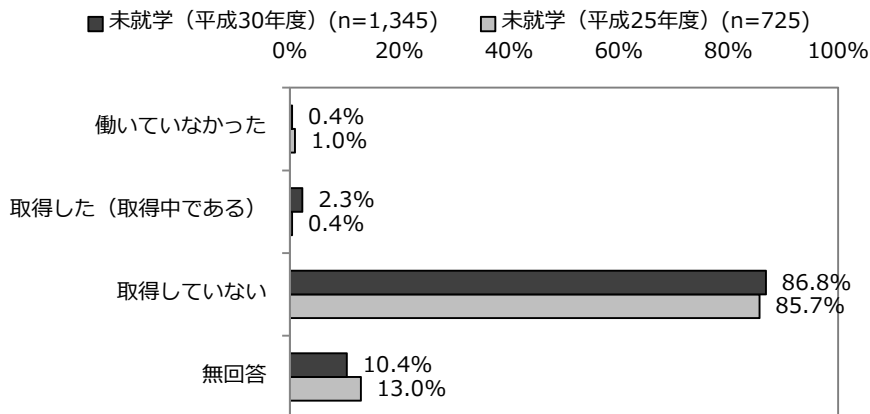
■ 育児休業の取得

育児休業の取得状況をみると、「取得した(取得中である)」と回答した割合は、母親が58.2%、父親が2.3%となっています。経年比較でみると、母親、父親ともに「取得した(取得中である)」の割合が増加しており、特に母親が大きく増加しています。

【母親】



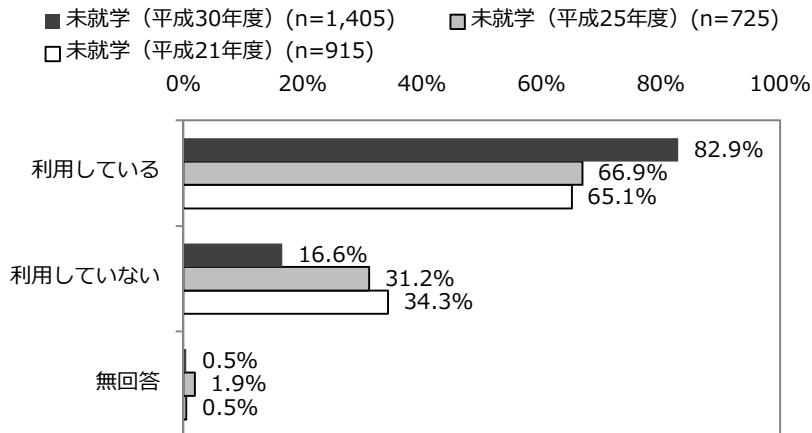
【父親】



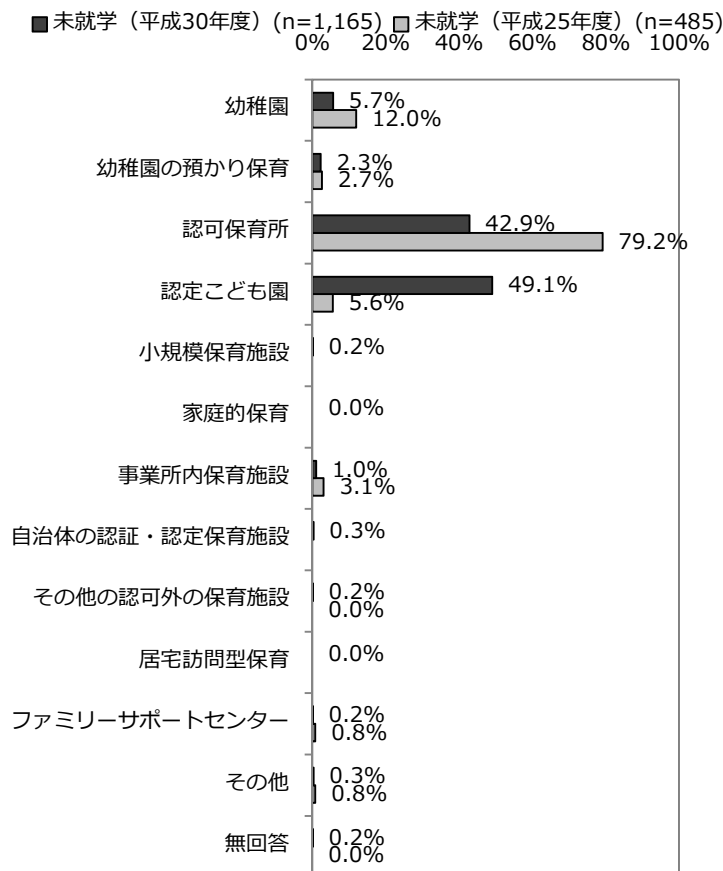
■ 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

「利用している」が全体の約8割を占め、そのうち「認定こども園」の割合が49.1%で最も高く、次いで「認可保育所」の割合が42.9%、「幼稚園」の割合が5.7%と続きました。経年比較でみると、「利用している」の割合が増加傾向にあり、そのうち「認定こども園」の割合が増加し、認可保育所の割合が減少しています。安来市がこの5年間で推進してきた認定こども園化の成果のあらわれと考えられます。

【利用の有無】

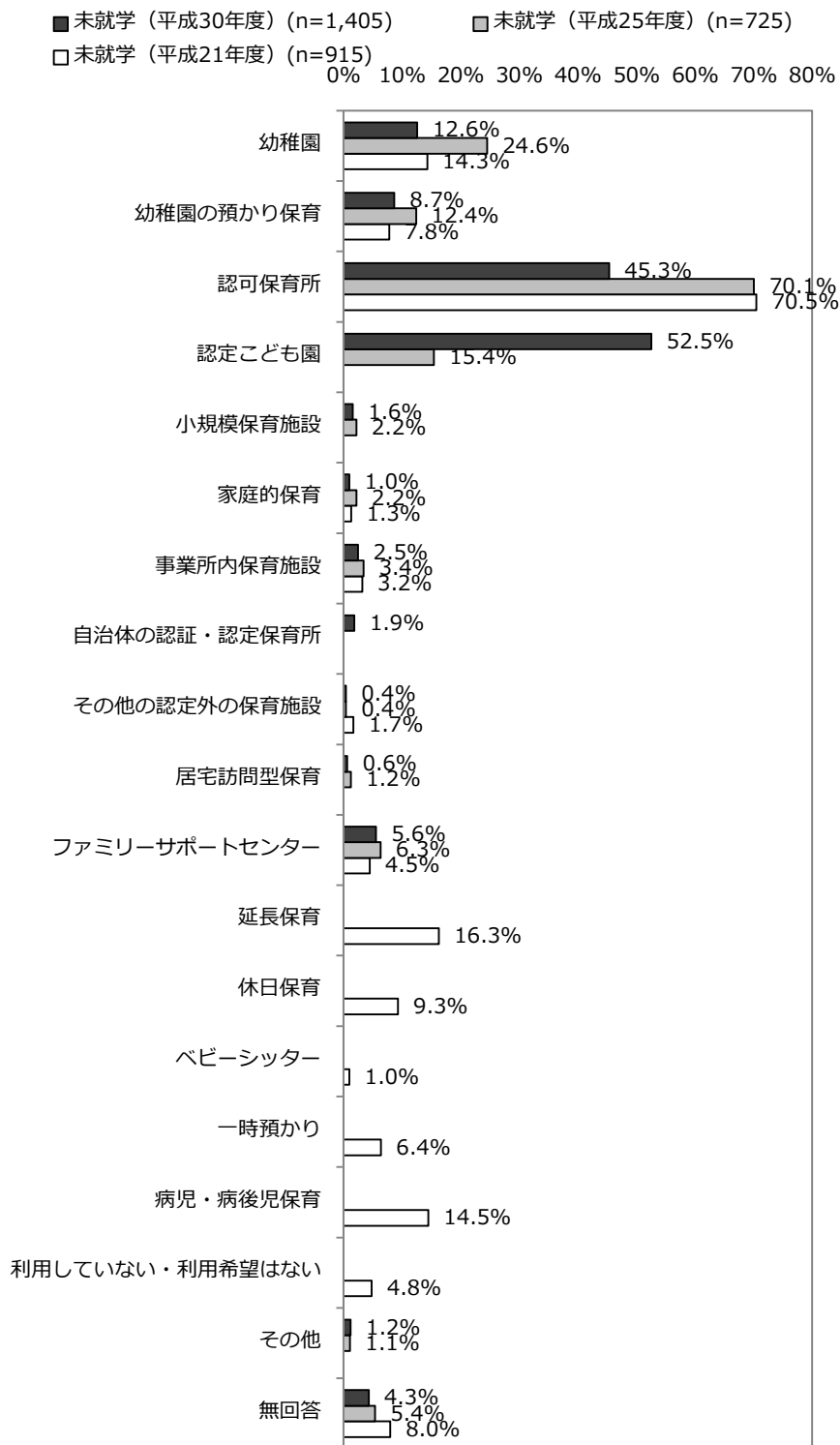


【利用している教育・保育事業】



■今後の平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

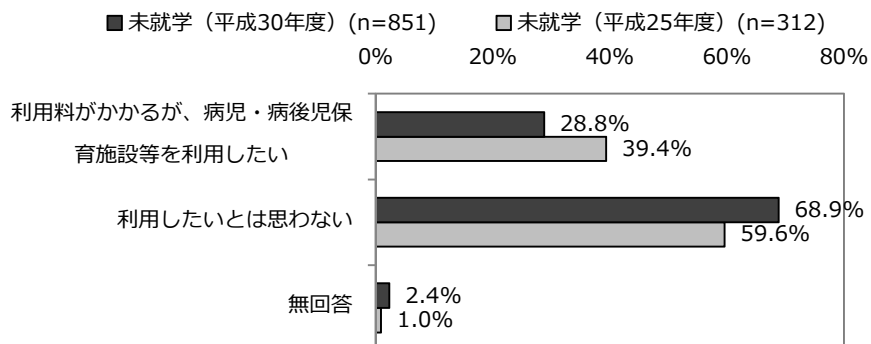
「認定こども園」の割合が52.5%で最も高く、次いで「認可保育所」の割合が45.3%、「幼稚園」の割合が12.6%と続きました。経年比較でみると、「認定こども園」の割合が増加し、「認可保育所」の割合が減少しています。安来市がこの5年間で推進してきた認定こども園化の成果のあらわれと考えられます。



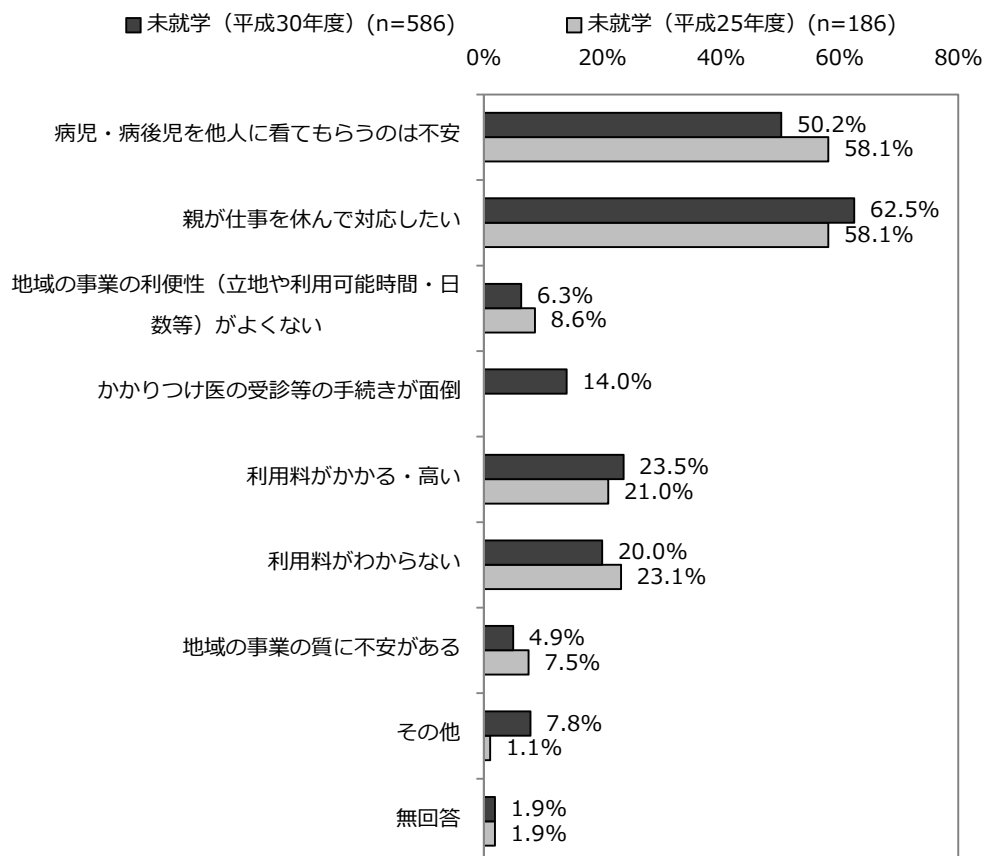
■病児・病後児保育の利用希望

「利用したいとは思わない」が全体の約7割を占め、その理由は「親が仕事を休んで対応する」の割合が62.5%で最も高く、次いで「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」の割合が50.2%、「利用料がかかる・高い」の割合が23.5%と続きました。経年比較でみると、「利用したいとは思わない」の割合が増加していますが、その理由は特に変化は見られませんでした。

【利用希望】

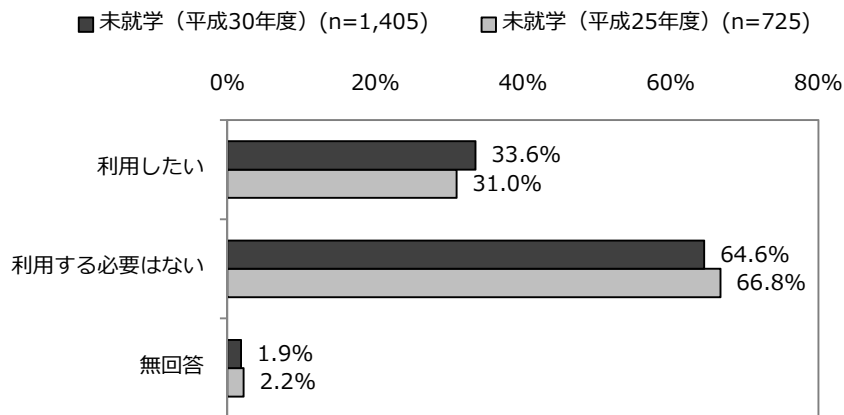


【利用したいと思わない理由】



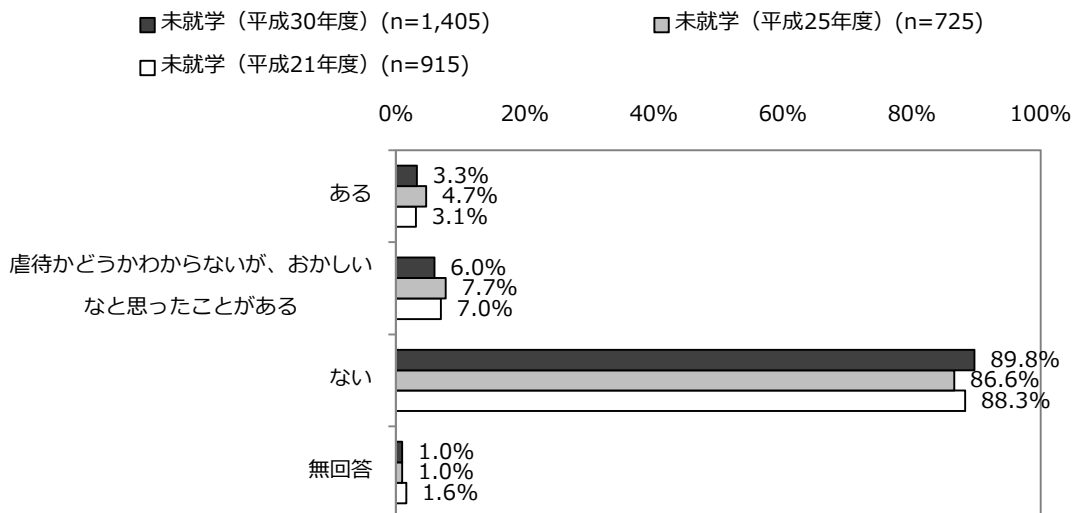
■一時預かりの利用希望

「利用する必要はない」の割合が全体の6割以上を占めました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。



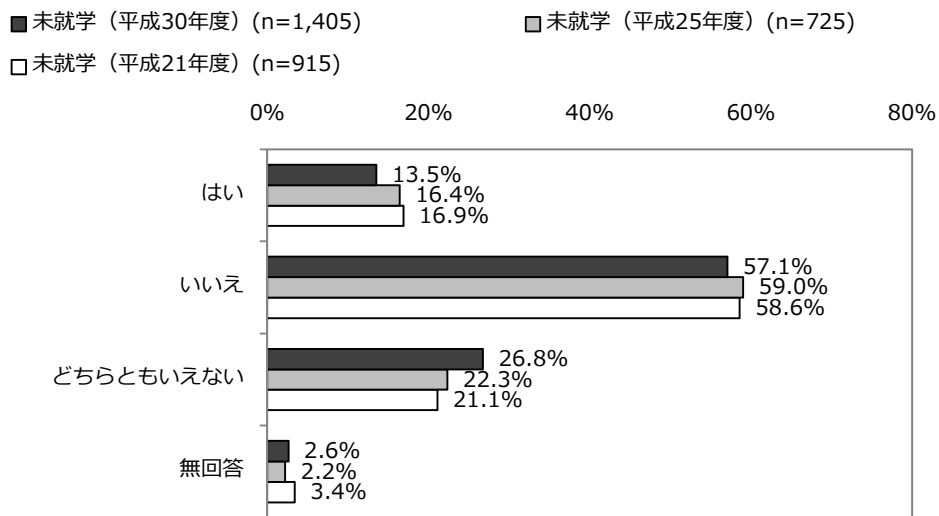
■虐待を見たり聞いたりした経験

「ない」の割合が全体の約9割を占めました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。



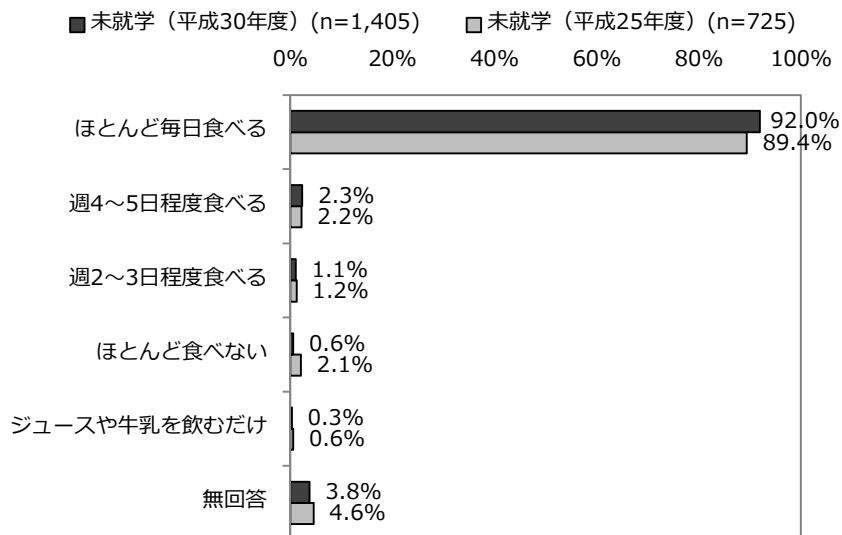
■自身が虐待をしていないか不安に思う

「いいえ」の割合が約6割を占めました。経年比較でみると、「どちらともいえない」が微増傾向にあり、「はい」の割合が減少傾向にあります。



■朝食の摂取状況

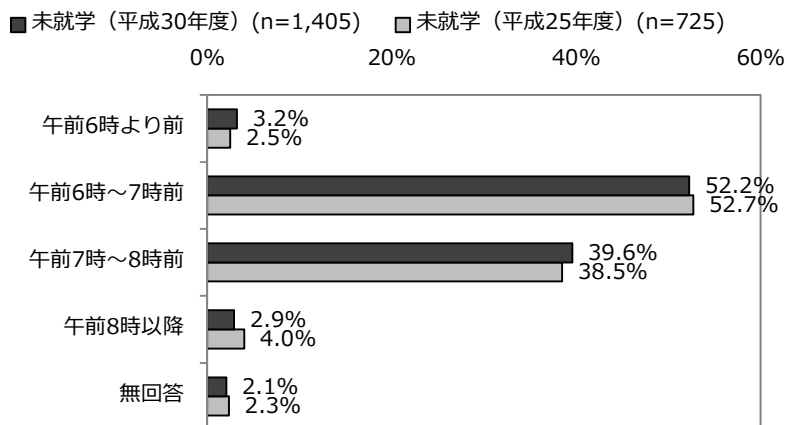
「ほとんど毎日食べる」の割合が全体の9割以上を占めました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。



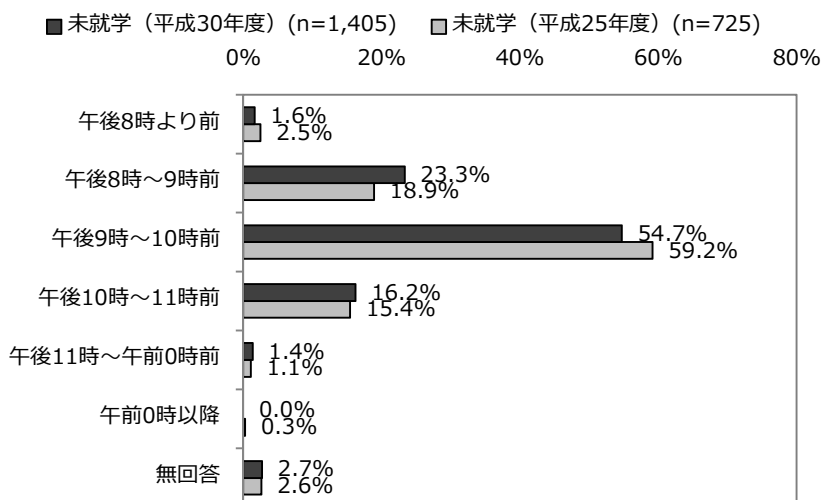
■ 平日の起床時刻・就寝時刻

起床時刻は「午前6時～7時前」の割合が52.2%、就寝時刻として「午後9時～10時前」の割合が54.7%と高くなりました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

【起床時刻】



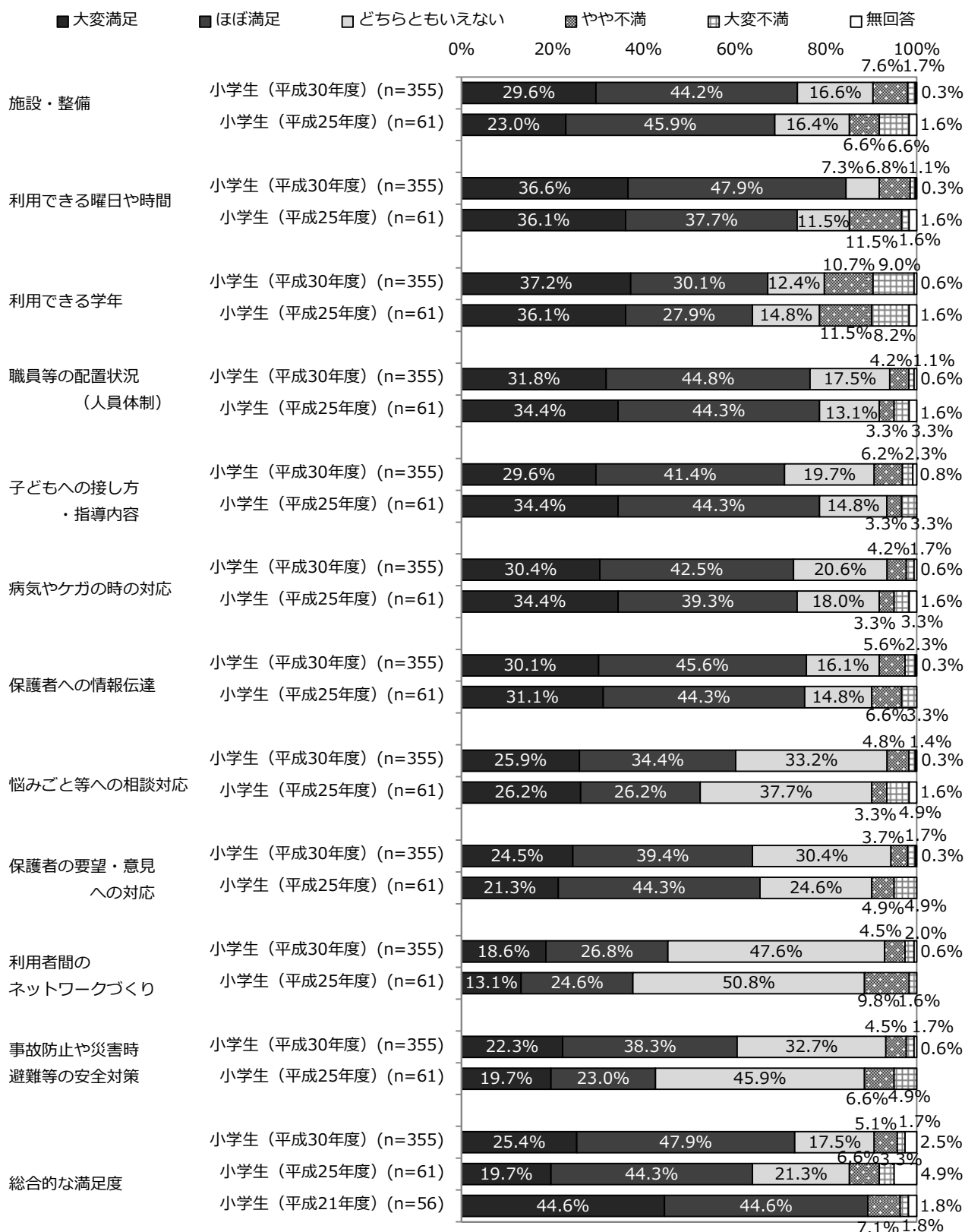
【就寝時刻】



③小学生

■放課後児童クラブの評価

「利用者間のネットワークづくり」以外の項目で全体の約6割～8割が「満足」となりました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

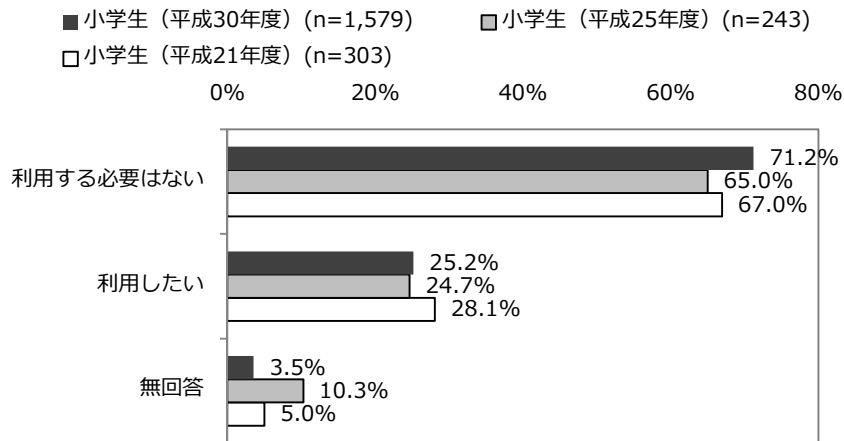


■放課後児童クラブの利用意向

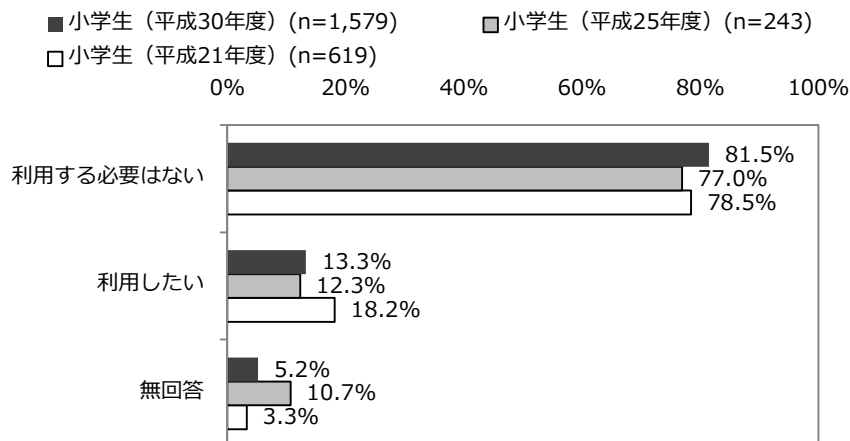
放課後児童クラブのみの利用意向に対する問いでは、「利用する必要はない」が平日は全体の約7割、土曜日は全体の約8割、日曜日・祝日は全体の約9割、長期休暇期間中は全体の約5割を占めました。平日の過ごし方の希望としては「自宅」が75.0%で最も高く、次いで「習いごと」が36.9%、「放課後児童クラブ」が24.2%と続きました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

※平成25年度は小学生低学年のみ集計

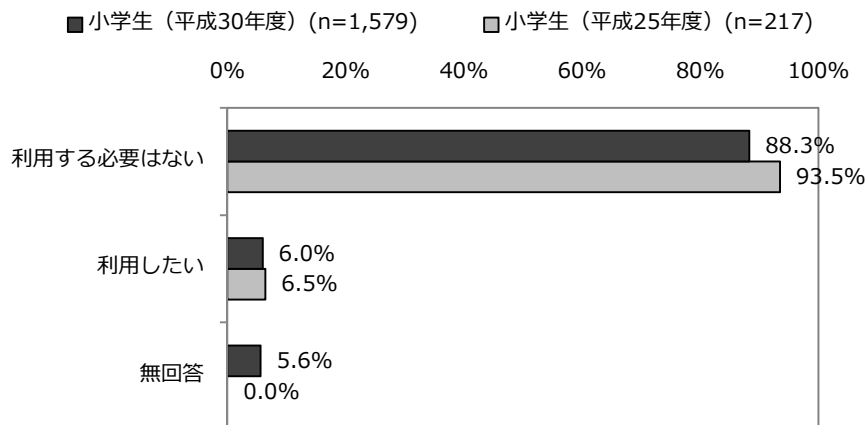
①平日



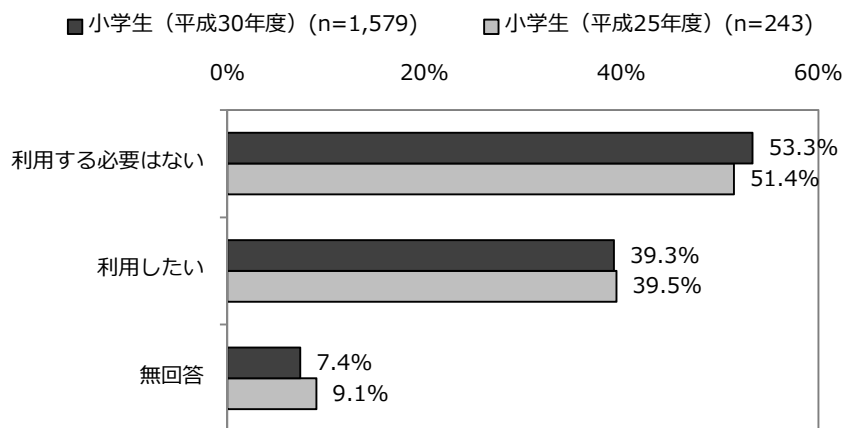
②土曜日



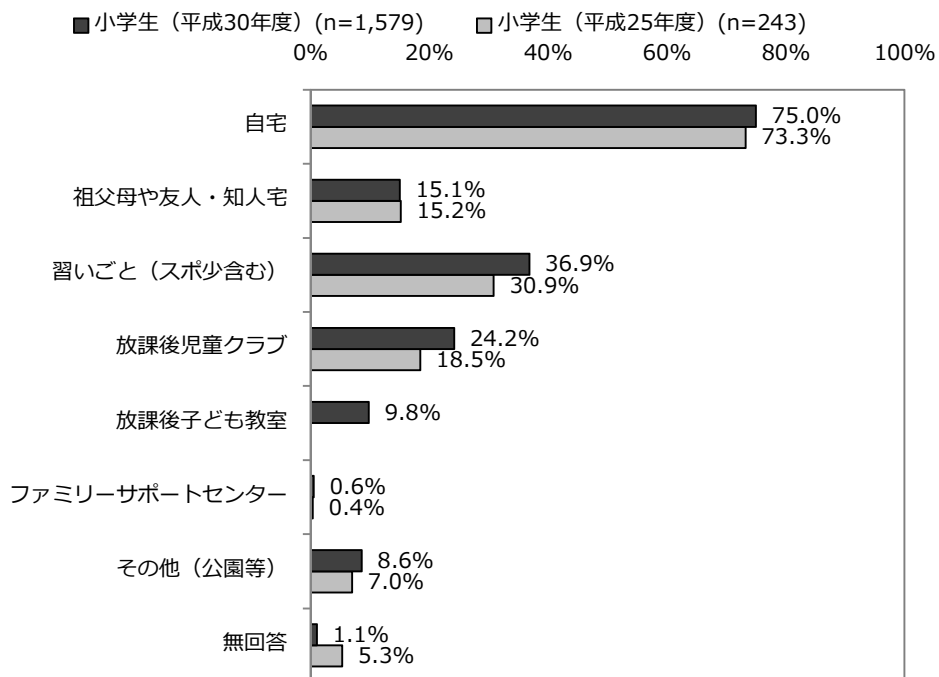
③日曜日・祝日



④夏休みや冬休み等の長期休暇期間中

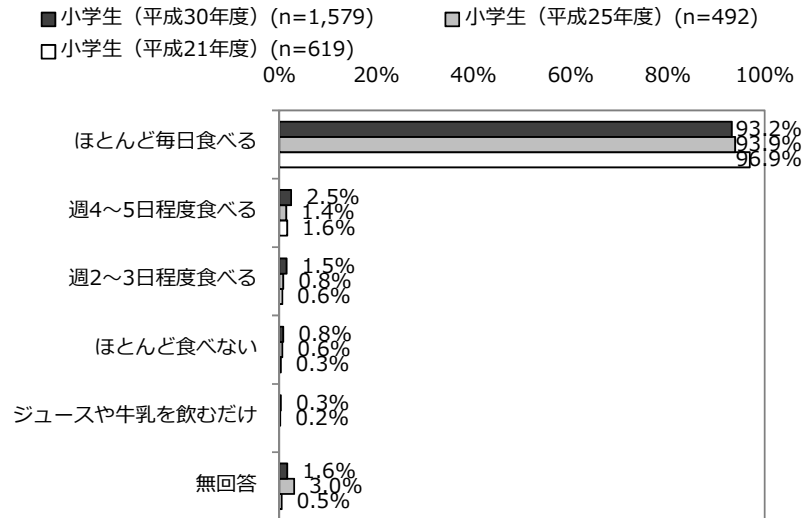


⑤平日の過ごし方



■朝食の摂取

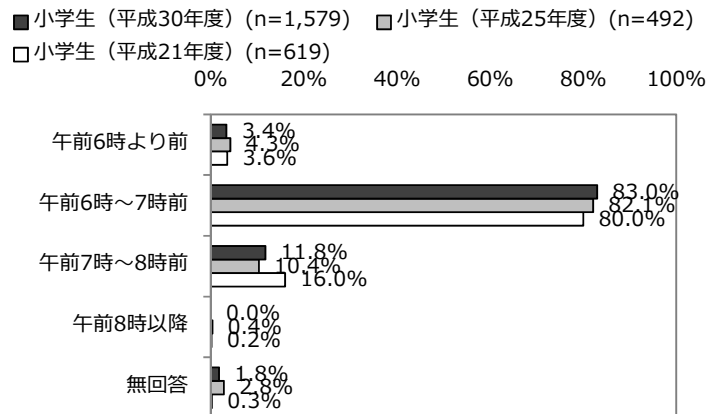
「ほとんど毎日食べる」の割合が全体の9割以上を占め、経年比較でも、特に変化は見られませんでした。



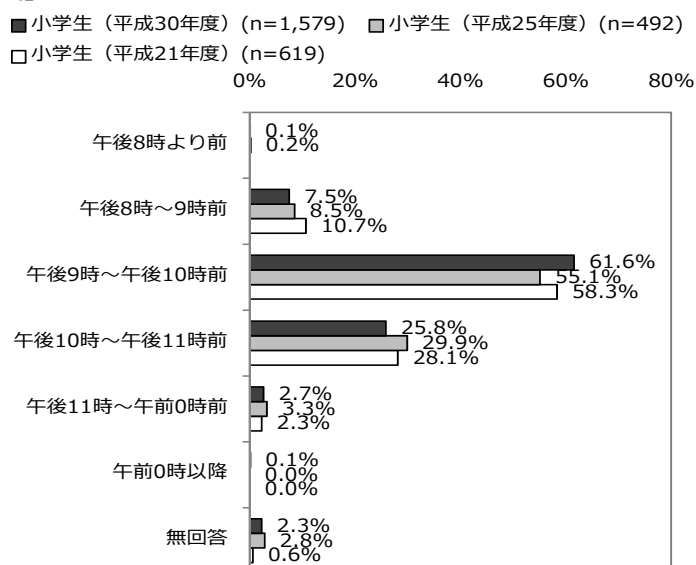
■平日の起床時刻・就寝時刻

起床時刻として「午前6時~7時前」の割合が83.0%、就寝時刻として「午後9時~10時前」の割合が61.6%と高くなりました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

【起床時刻】



【就寝時刻】



(2) 中学生・高校生ニーズ調査結果の概要

①調査の概要

■調査の目的

本調査は、市内の中学生、高校生が普段の生活の中で、自分のことや身の回りのことについてどのようなことを考えているか、また、地域社会との係わりや将来についてどのようなことを考えているか等を調査し、子どもが健全に成長し、暮らしていけるまちづくりを進めるために活用することを目的に実施しました。

■調査実施方法

調査は、以下の方法により実施しました。

区分	中学2年生調査	高校2年生調査
1.調査対象	市内の中学校に通う2年生	市内の高校に通う2年生
2.調査方法	学校での配布・回収	学校での配布・回収
3.調査時期	平成31年3月	平成31年3月
4.回収状況	配布数 338人 回収数 320人 回収率 94.7%	配布数 254人 回収数 243人 回収率 95.7%

■集計にあたっての注意点

グラフは、パーセントで示しています。

グラフ中に示している「n=」は、パーセントを計算するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示しています。

算出されたパーセントは、少数点以下第2位を四捨五入して、少数点以下第1位までの表示としているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合もあります。

また、複数回答で質問している調査項目においてはその合計は100.0%を超えます。

■平成21年度、平成25年度の調査概要

【調査対象】平成21年度：市内の中学校に通う3年生及び高校に通う2年生
平成25年度：市内の中学校に通う2年生及び高校に通う2年生

【調査方法】学校を通じて配布・回収

【調査時期】平成21年度：平成21年7月
平成25年度：平成26年2月

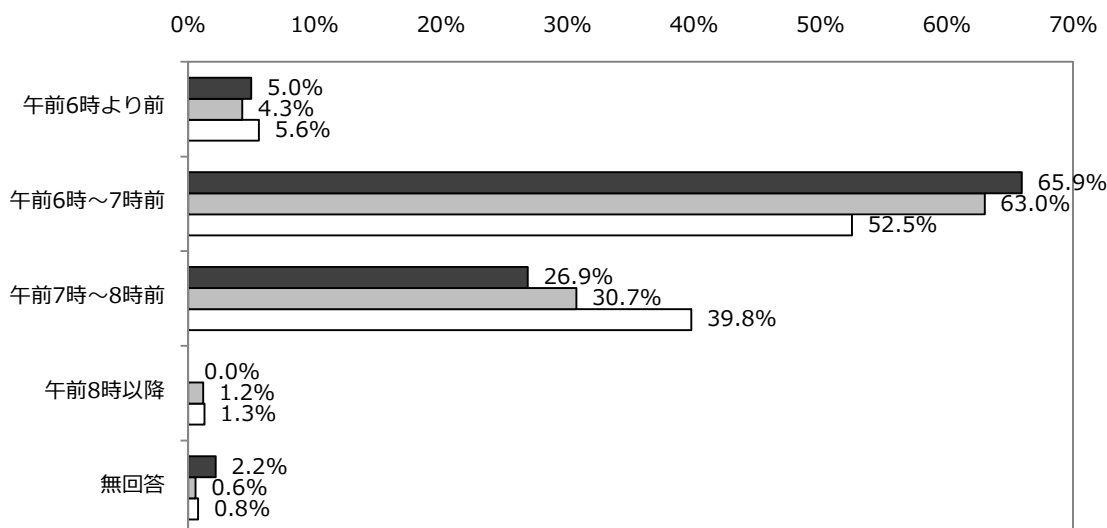
②ニーズ調査結果（各項目、中学生→高校生の順にグラフを掲載）

■ 平日の起床時刻・就寝時刻

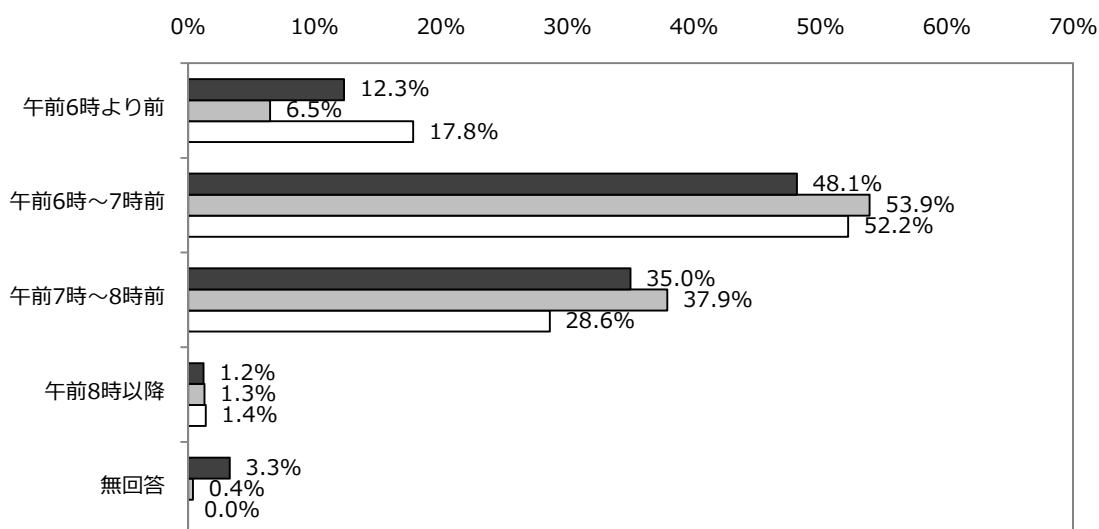
起床時刻として、中学生、高校生ともに「午前6時～7時前」の割合が高く、就寝時刻として、中学生は「午後10時～11時前」、高校生は「午前0時以降」の割合が高くなりました。経年比較でみると、中学生は起床時刻・就寝時刻ともに早くなる傾向にあり、高校生は起床時刻が早くなり、就寝時刻が遅くなる傾向にあります。

【起床時刻】

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

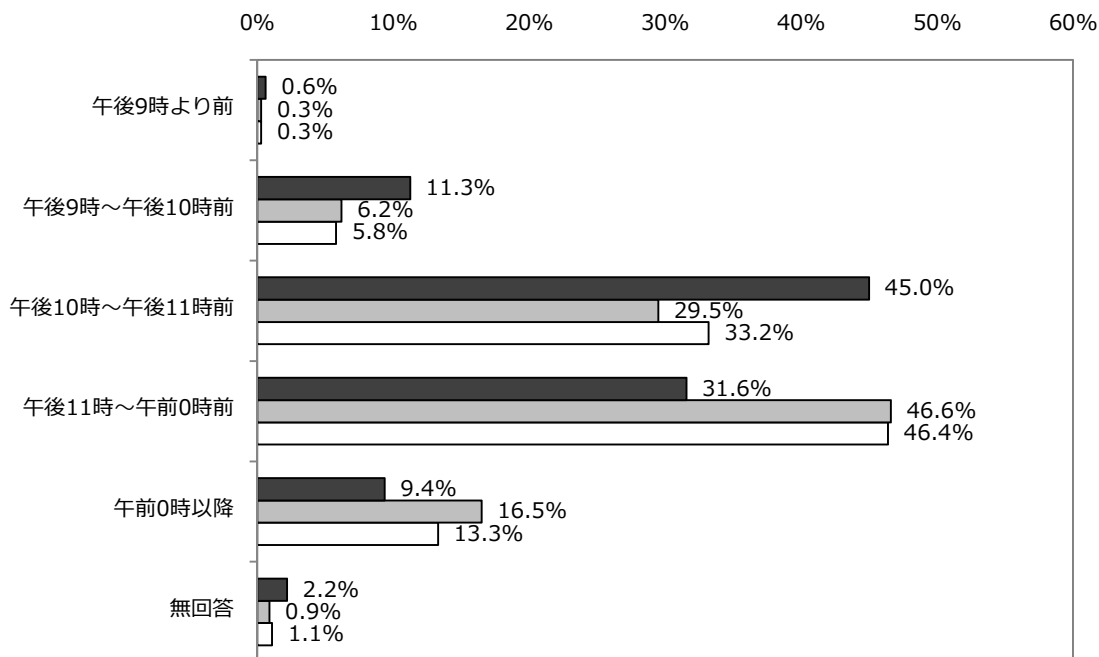


■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)

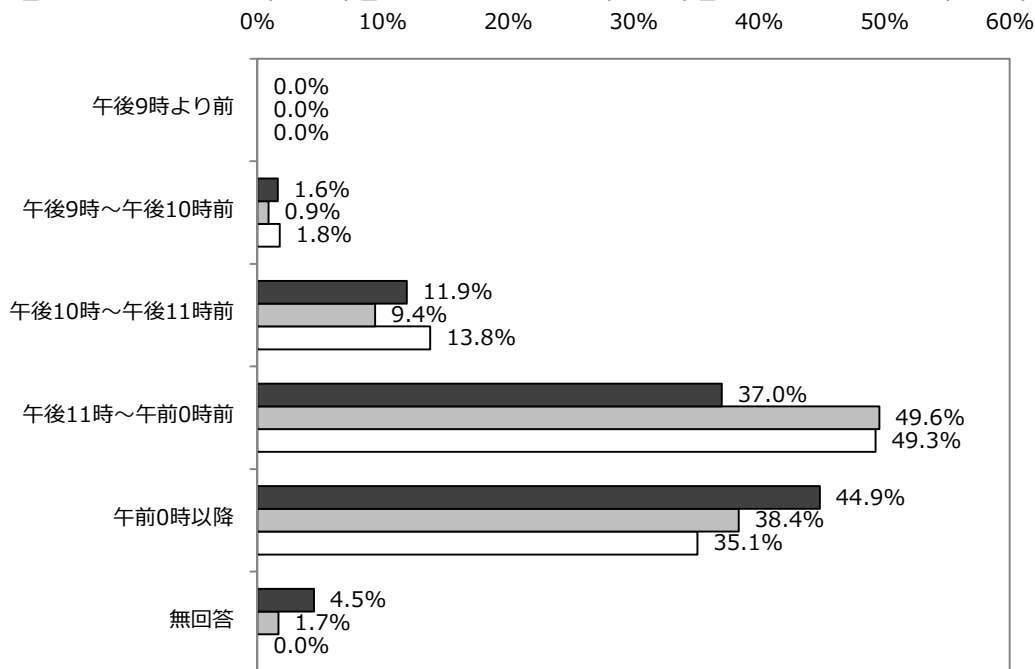


【就寝時刻】

■ 中学生（平成30年度）（n=320） □ 中学生（平成25年度）（n=322） □ 中学生（平成21年度）（n=377）



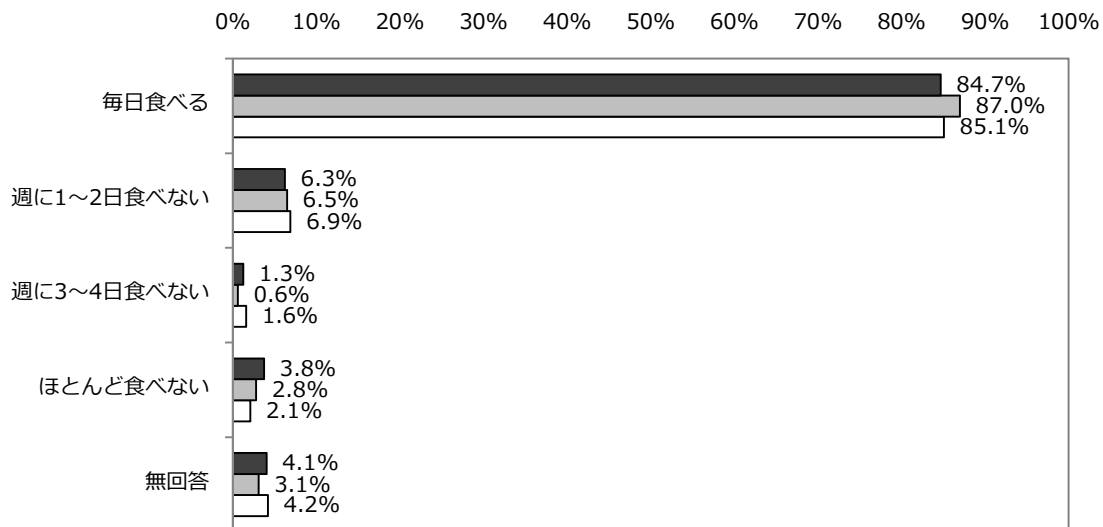
■ 高校生（平成30年度）（n=243） □ 高校生（平成25年度）（n=232） □ 高校生（平成21年度）（n=276）



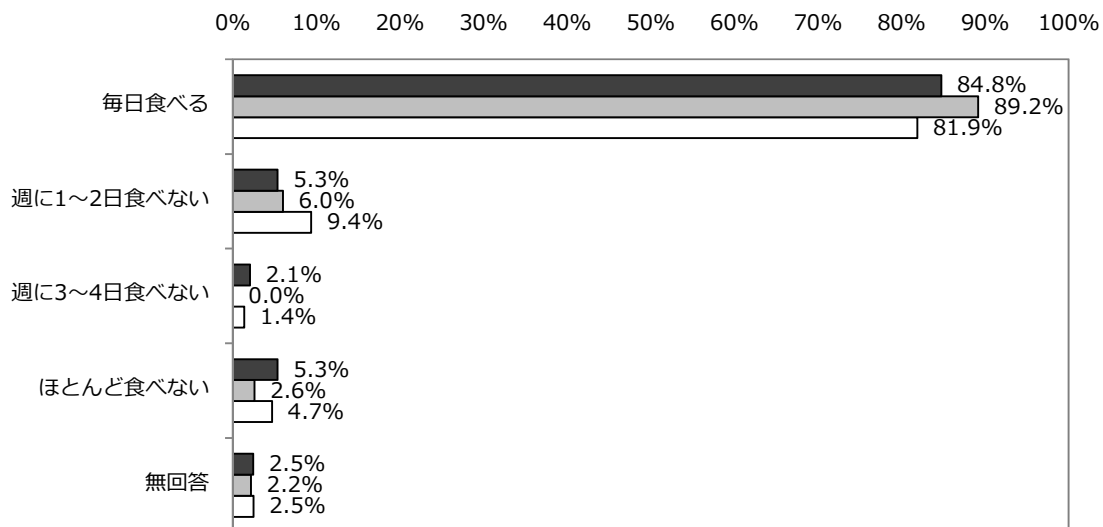
■朝食の摂取

中学生、高校生ともに「毎日食べる」が全体の8割以上を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生で「ほとんど食べない」が微増傾向にあります。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



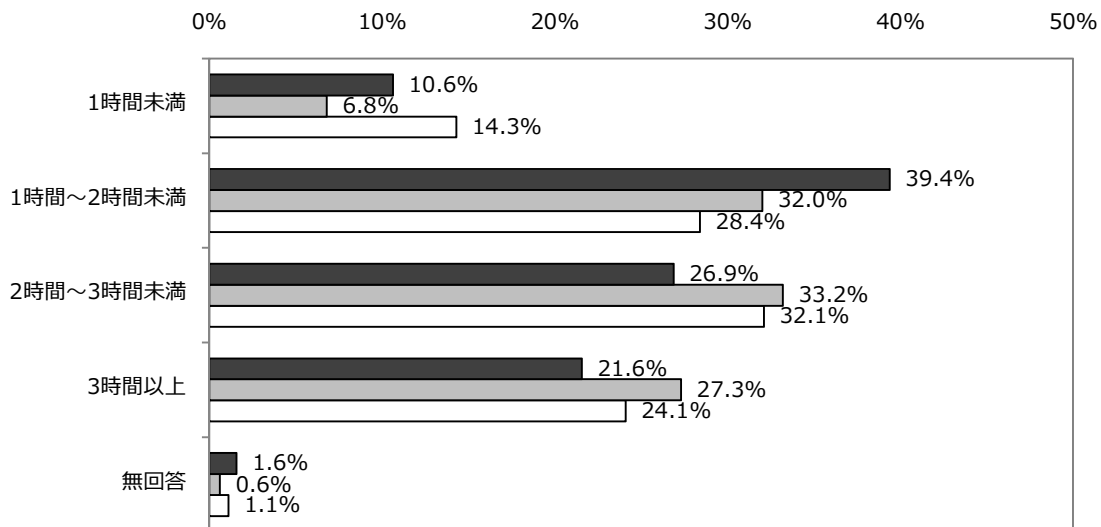
■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)



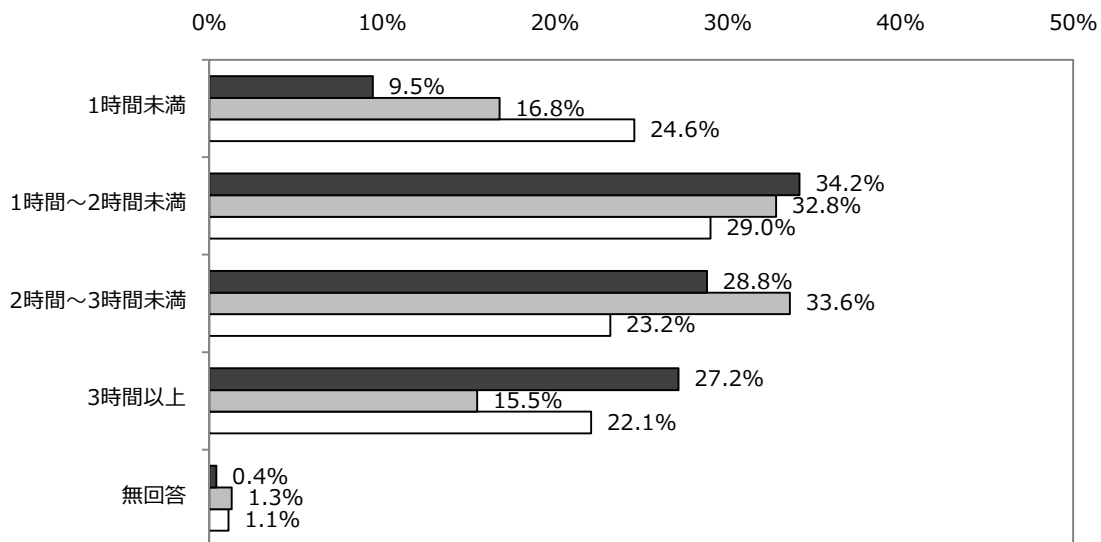
■ 平日のテレビやゲームの時間

中学生、高校生ともに「1時間～2時間未満」の割合が最も高くなりました。経年比較でみると、中学生は「1時間～2時間未満」の割合が増加し、高校生は「3時間以上」の割合が増加しています。

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)



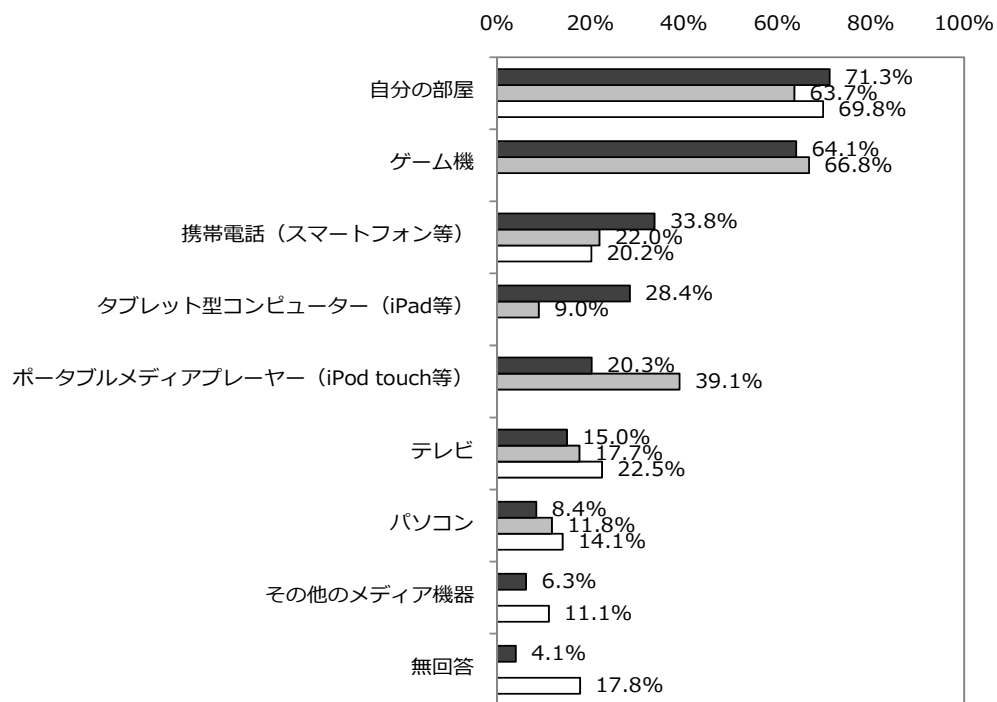
■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



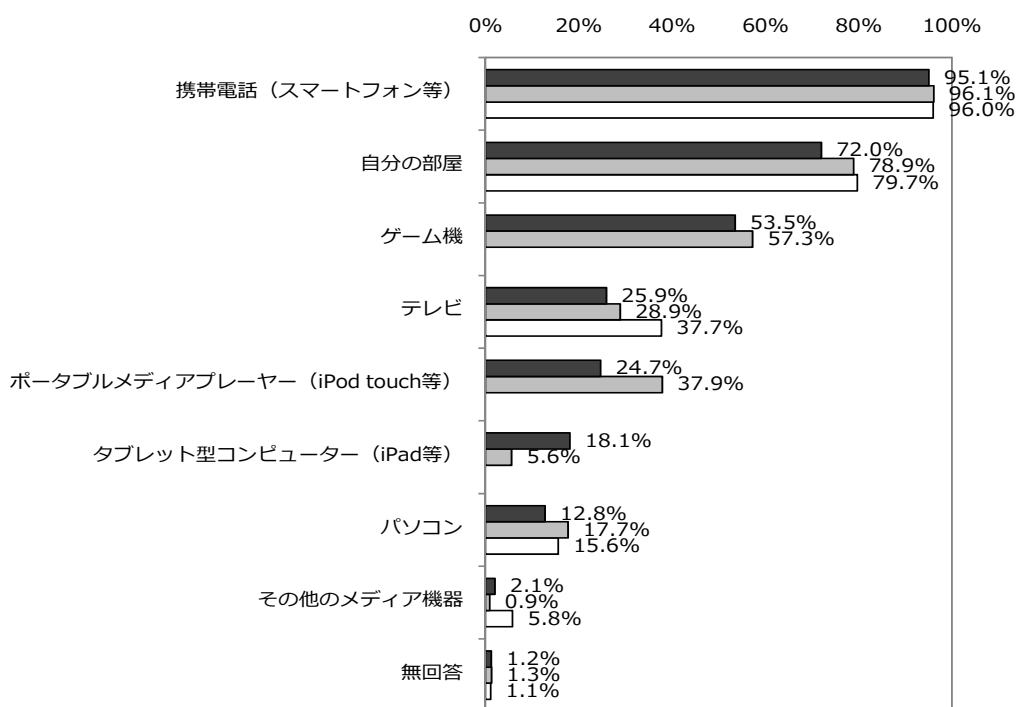
■自分専用で持っているものについて

中学生では「自分の部屋」の割合が71.3%、高校生では「携帯電話」の割合が95.1%と最も高くなりました。経年比較でみると、中学生で「携帯電話」の割合が増加しています。
 ※平成25年度から質問内容を追加しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)

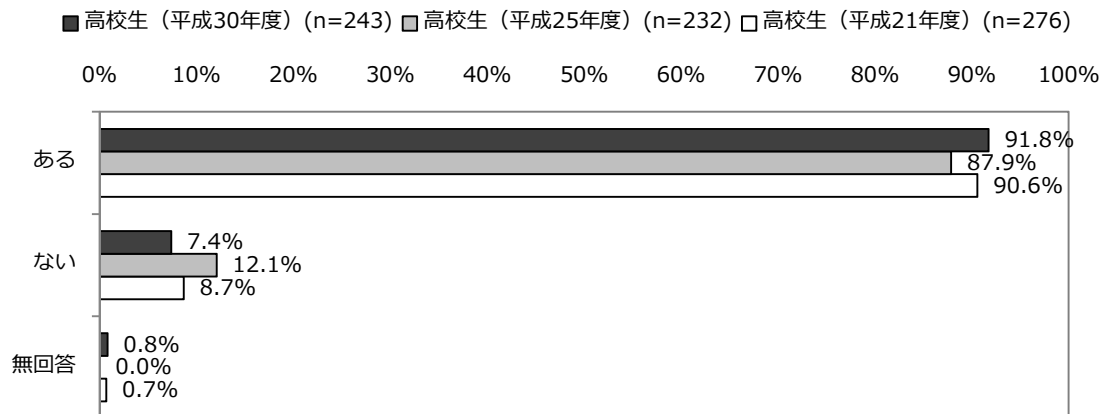
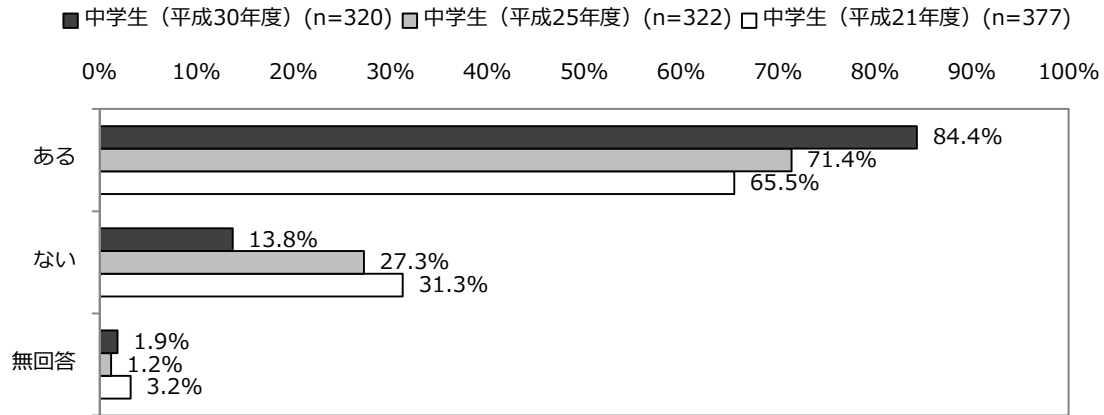


■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)



■ 情報サイトへのアクセス経験

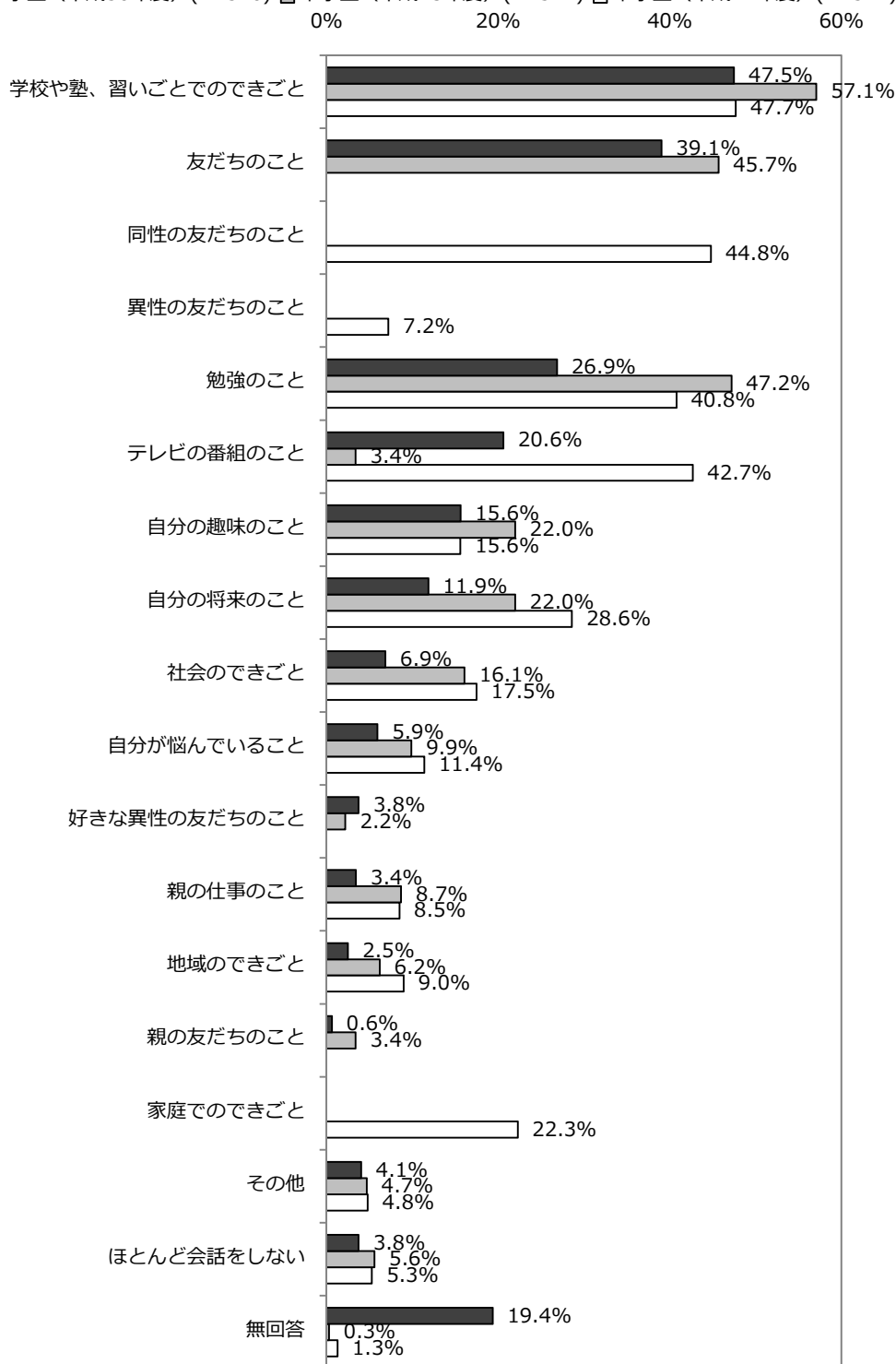
中学生、高校生ともに「ある」の割合が全体の約8割～9割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに情報サイトへのアクセス経験が増加しています。



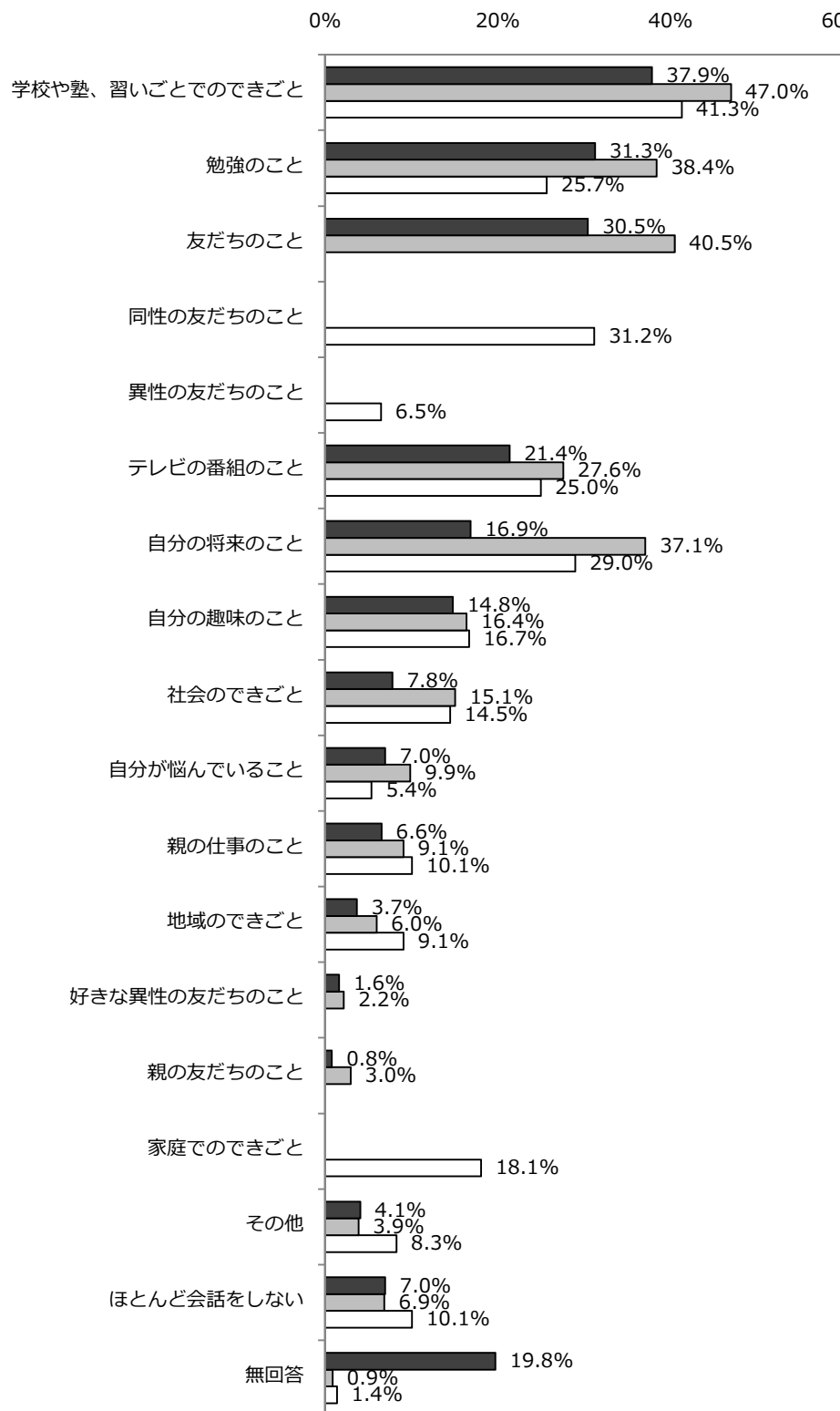
■ 家族との会話

中学生、高校生ともに「学校や塾、習いごとでのできごと」の割合が約4割～5割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに無回答の割合が増加しています。
 ※平成21年度の調査では質問内容が一部異なります。

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

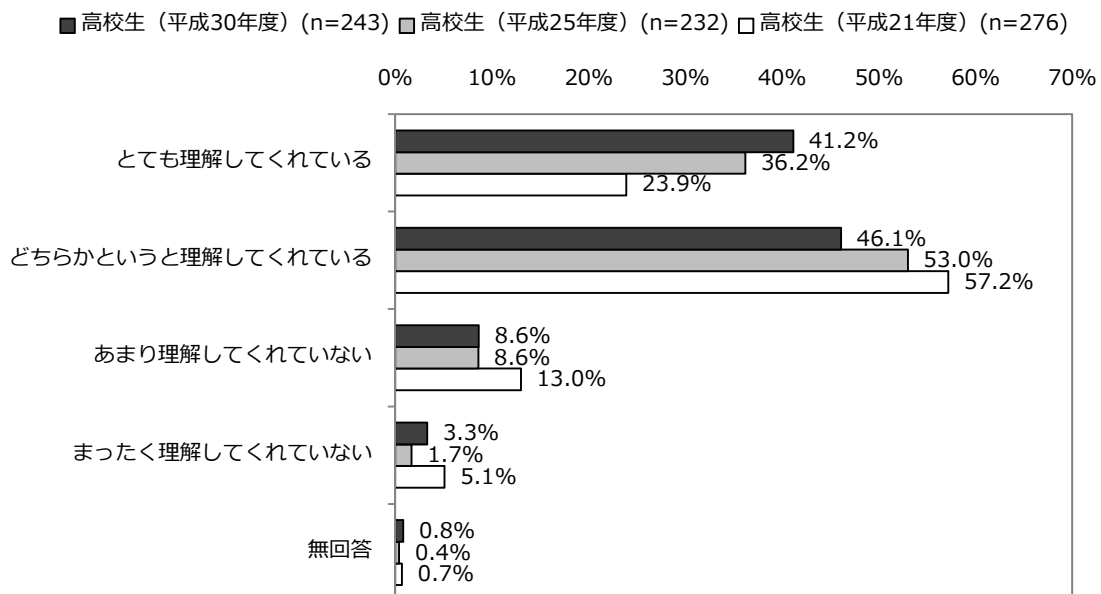
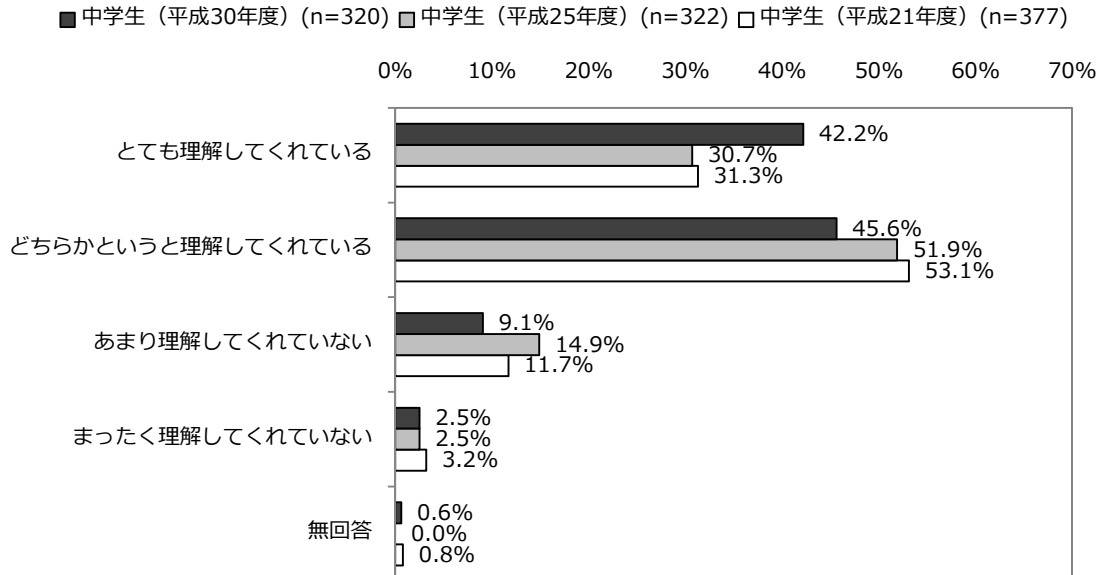


■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



■ 家族の自分への理解

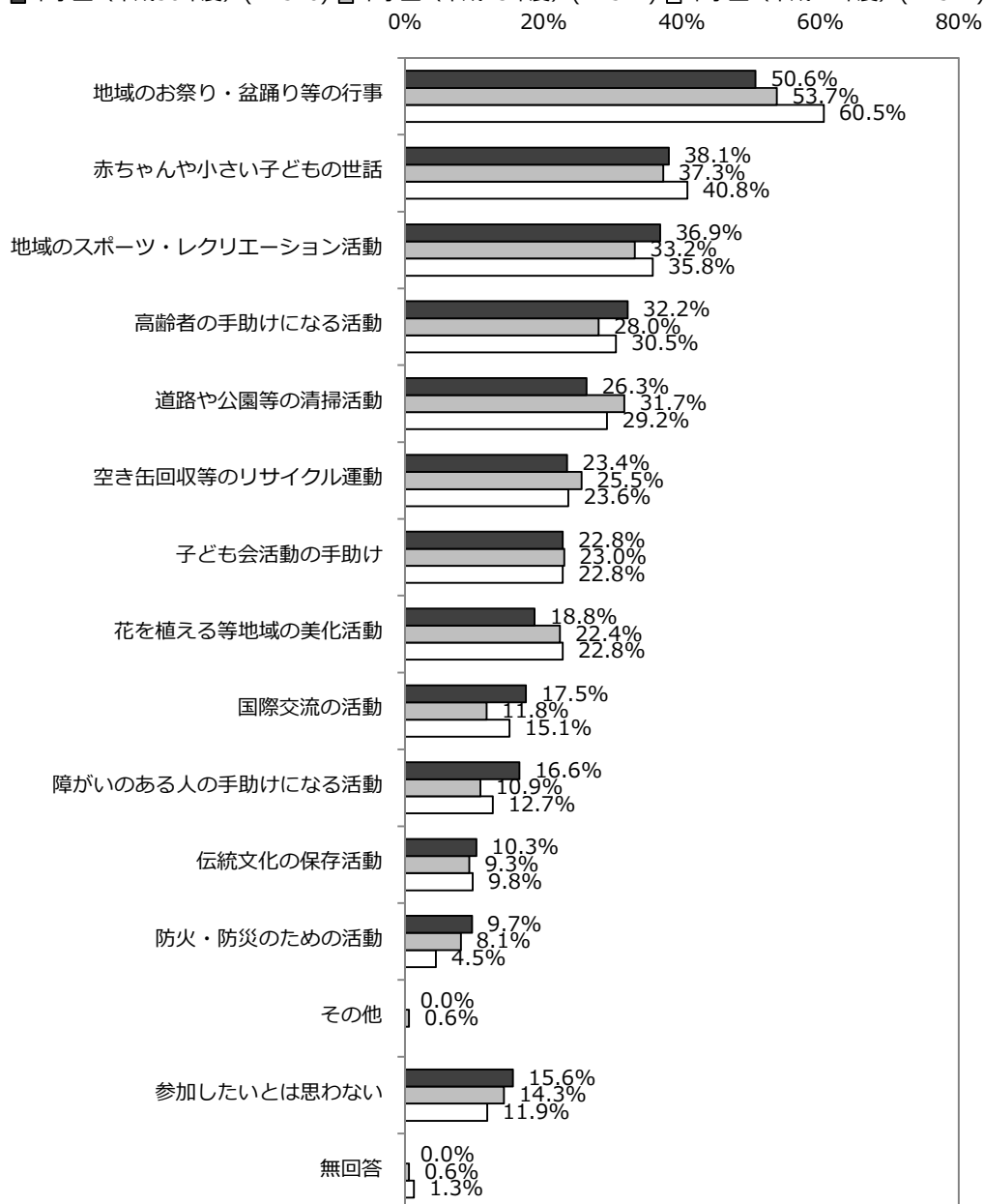
中学生、高校生ともに「どちらかという理解してくれている」が約5割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「とても理解してくれている」の割合が増加しています。

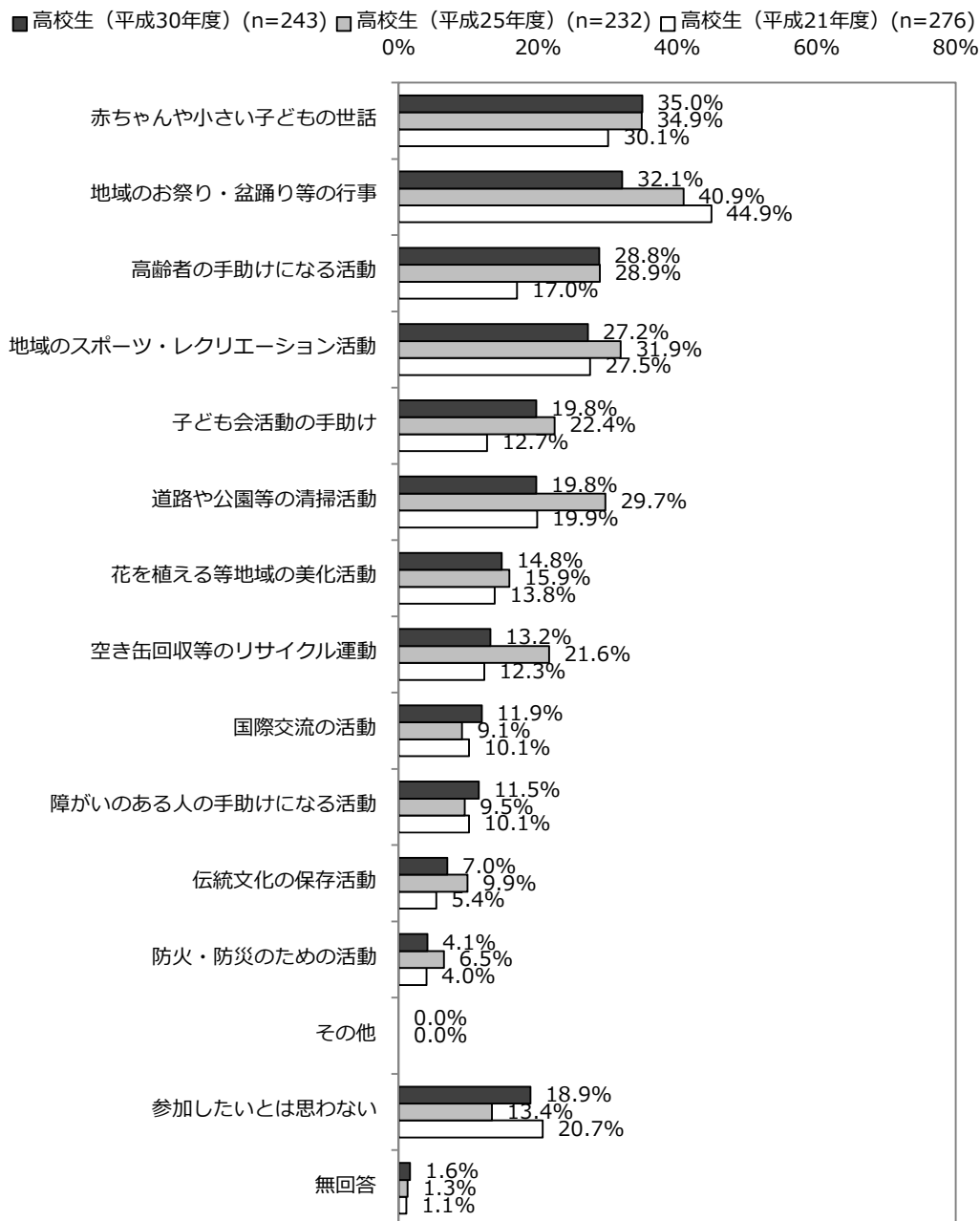


■参加してみたい地域活動内容

中学生は「地域のお祭り・盆踊り等の行事」の割合が50.6%、高校生は「赤ちゃんや小さい子どもの世話」の割合が35.0%と最も高くなりました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「地域のお祭り・盆踊り等の行事」の割合が減少しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)

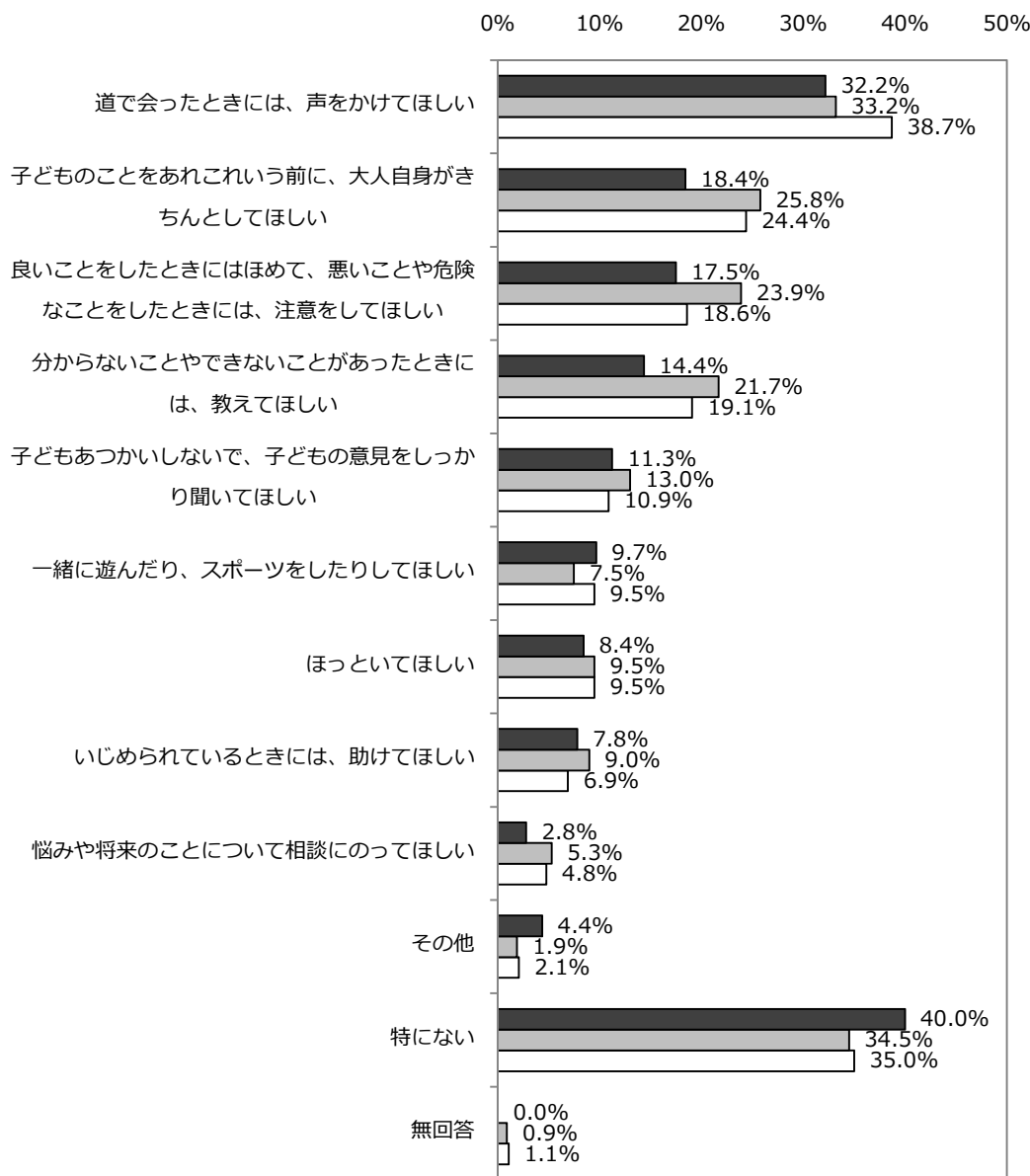




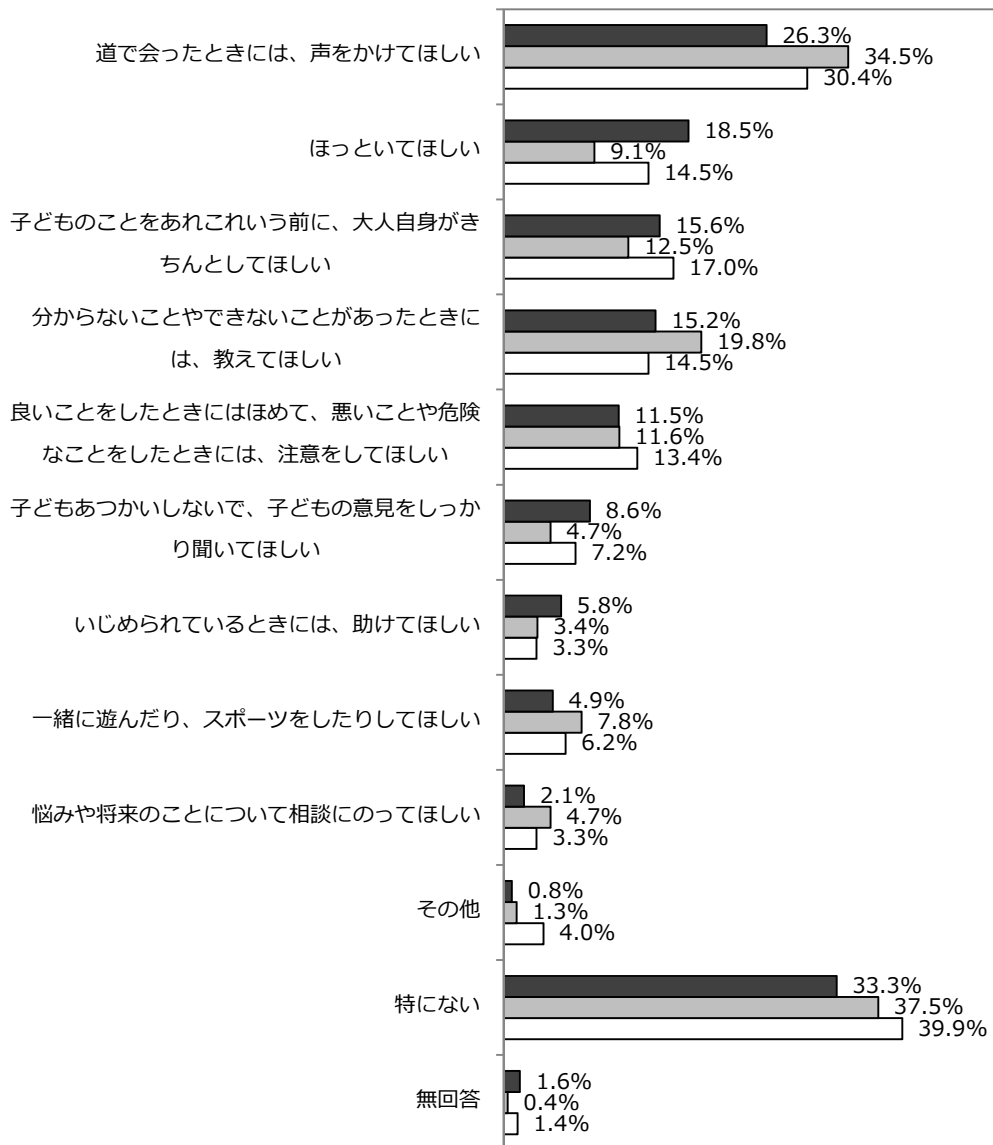
■地域の大人に望むこと

中学生、高校生ともに「道で会ったときには、声をかけてほしい」が約3割となりました。「特になし」の割合は中学生で40.0%、高校生で33.3%となりました。経年比較でみると、中学生は「特になし」、高校生で「ほっといてほしい」の割合が増加しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



■ 高校生（平成30年度）（n=243） □ 高校生（平成25年度）（n=232） □ 高校生（平成21年度）（n=276）
 0% 10% 20% 30% 40% 50%



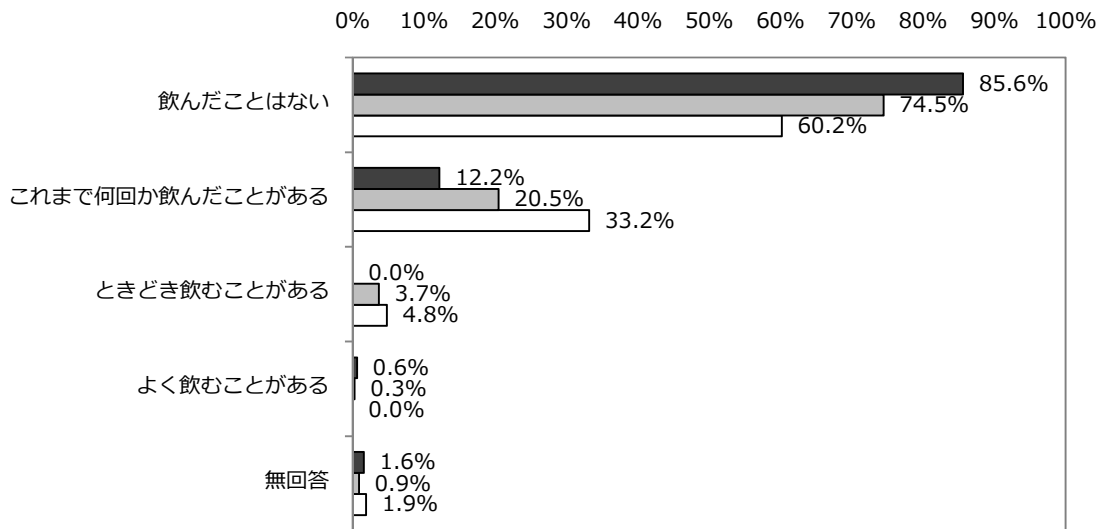
■ 飲酒・喫煙について

飲酒については中学生、高校生ともに「飲んだことはない」が全体の約8割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「飲んだことはない」の割合が増加しています。

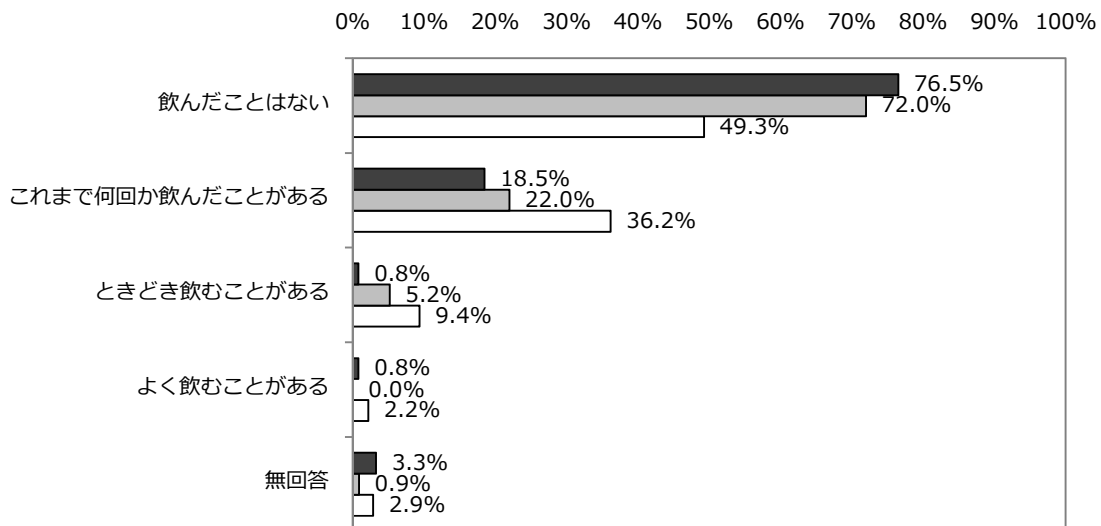
喫煙については、中学生、高校生ともに「吸ったことはない」の割合が9割以上を占めました。経年比較でみると、中学生で「吸ったことはない」割合が微増しています。

【飲酒】

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

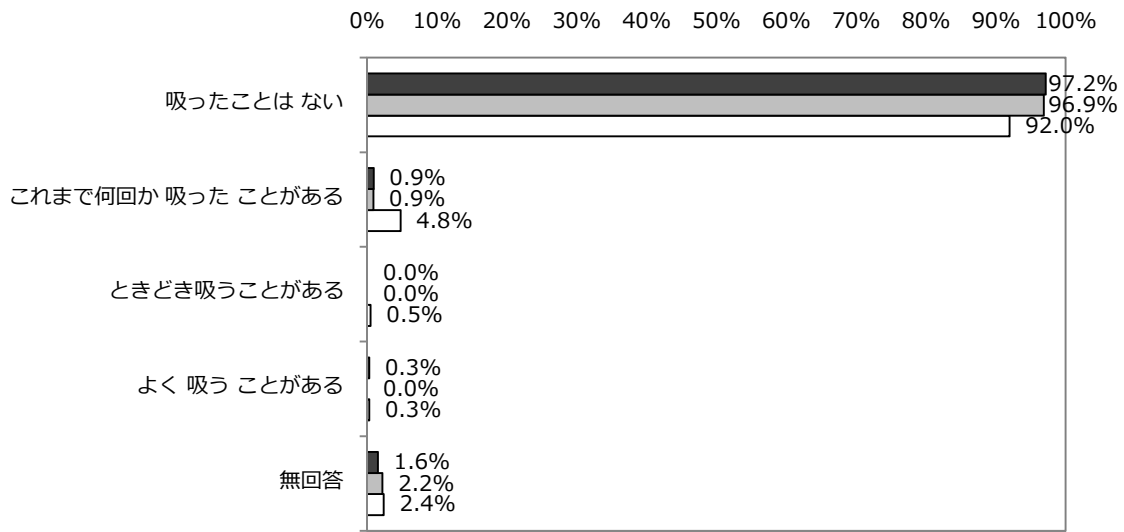


■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)

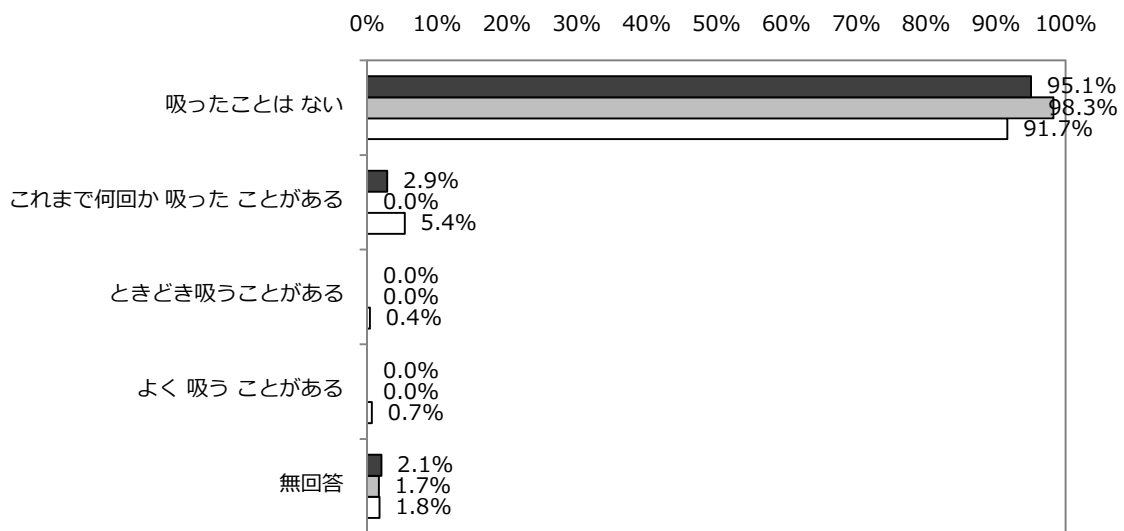


【喫煙】

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

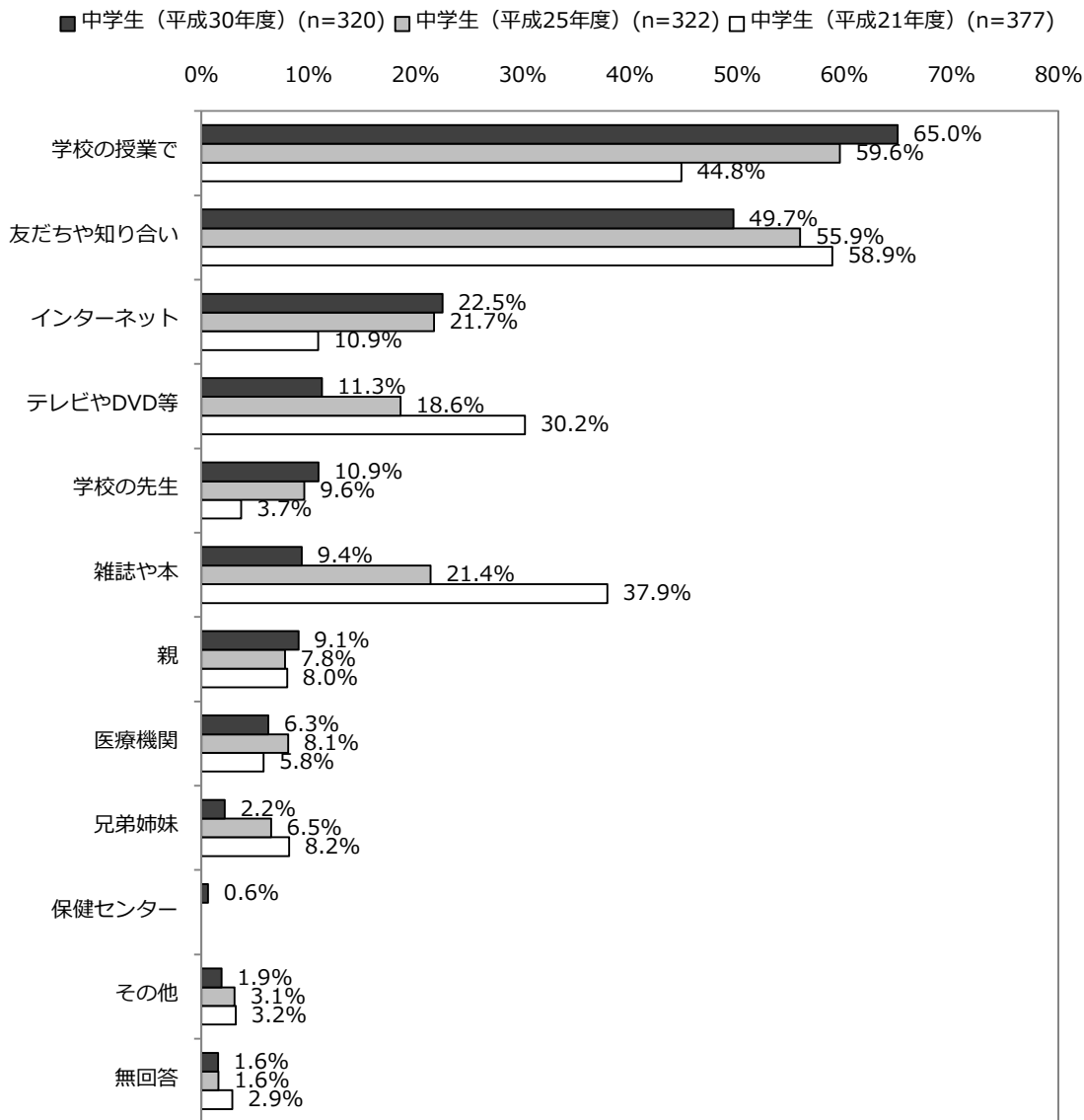


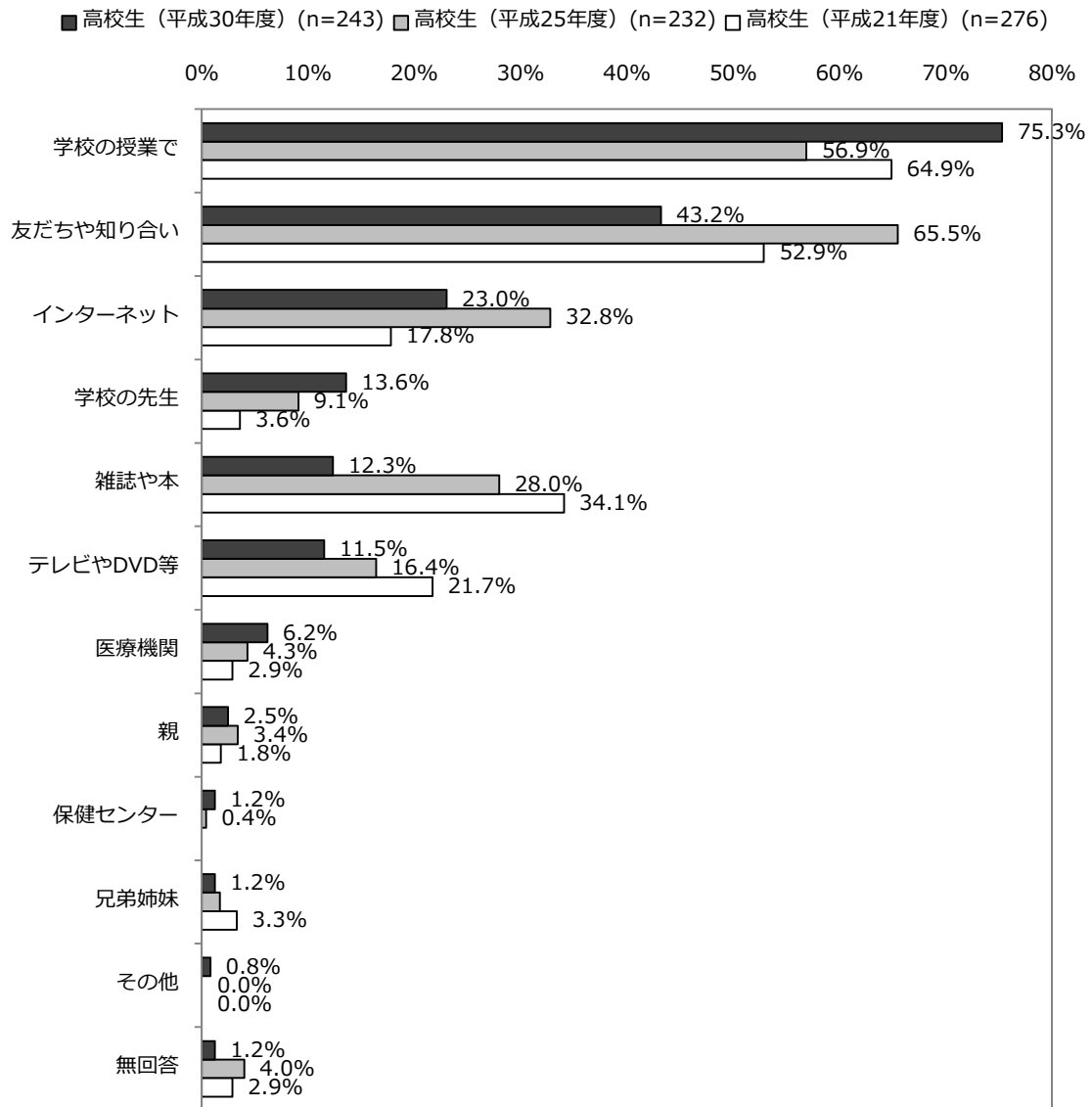
■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



■ 性情報の入手先

中学生、高校生ともに「学校の授業で」が約7割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「テレビやDVD等」や「雑誌や本」の割合が減少し、「学校の授業で」が増加しています。





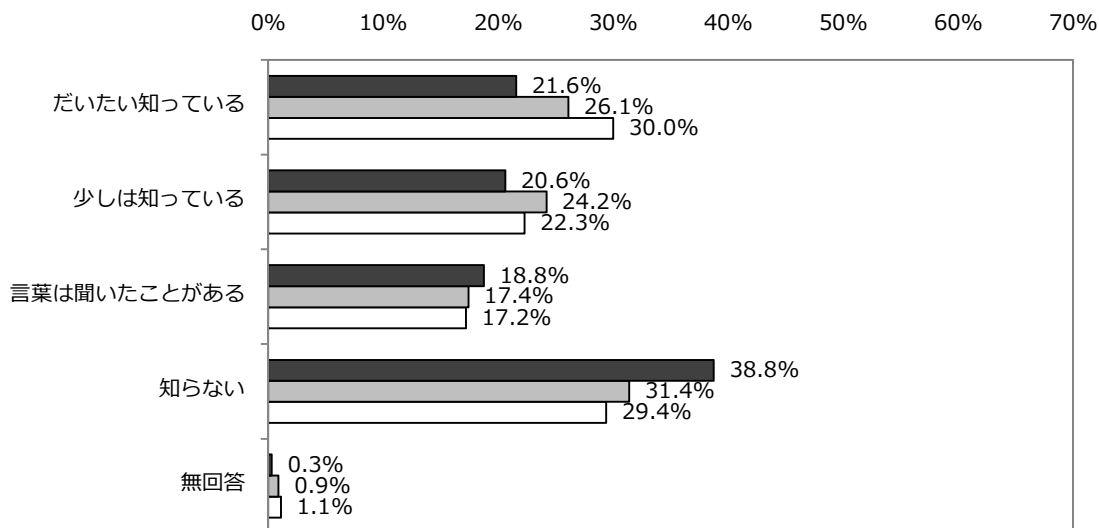
■ 避妊方法や性感染症の予防法の認知度

避妊方法については中学生で「知らない」の割合が38.8%、高校生で「だいたい知っている」の割合が63.0%で最も高くなりました。経年比較でみると、中学生で「知らない」の割合が増加しています。

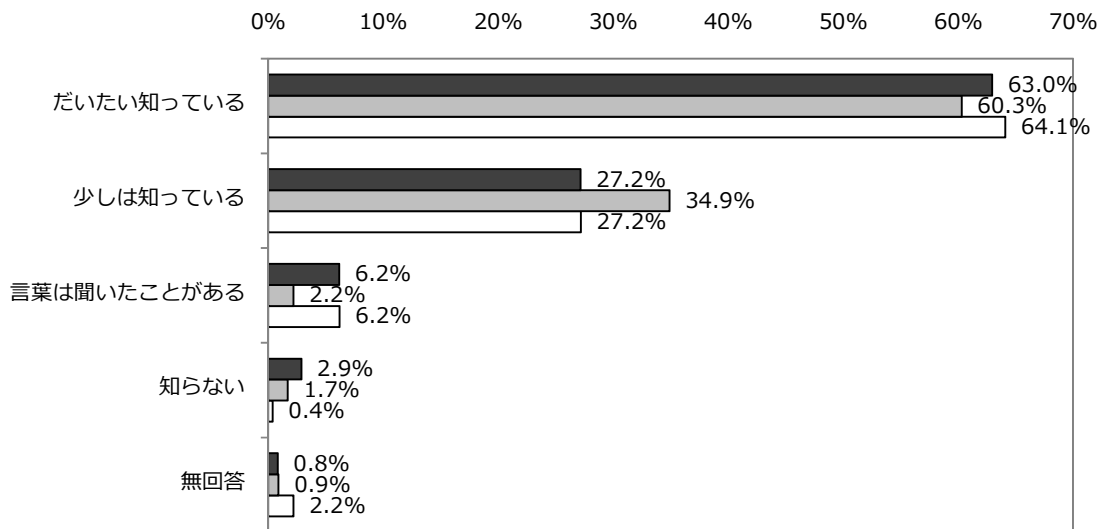
性感染症の予防法については中学生で「知らない」の割合が44.7%、高校生で「だいたい知っている」の割合が49.4%で最も高くなりました。経年比較でみると、避妊方法と性感染症の予防法ともに中学生で「知らない」の割合が増加しています。

【避妊方法】

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

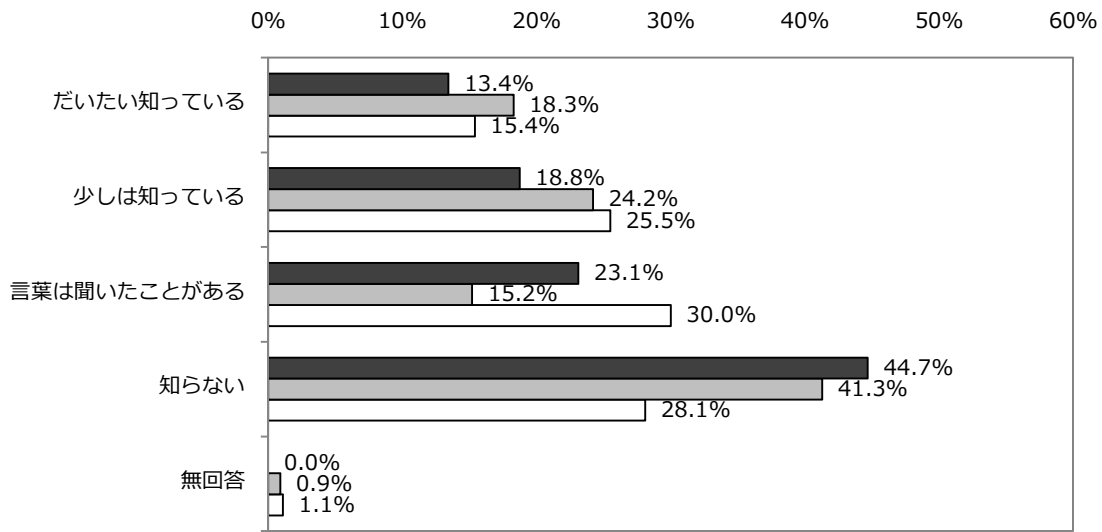


■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)

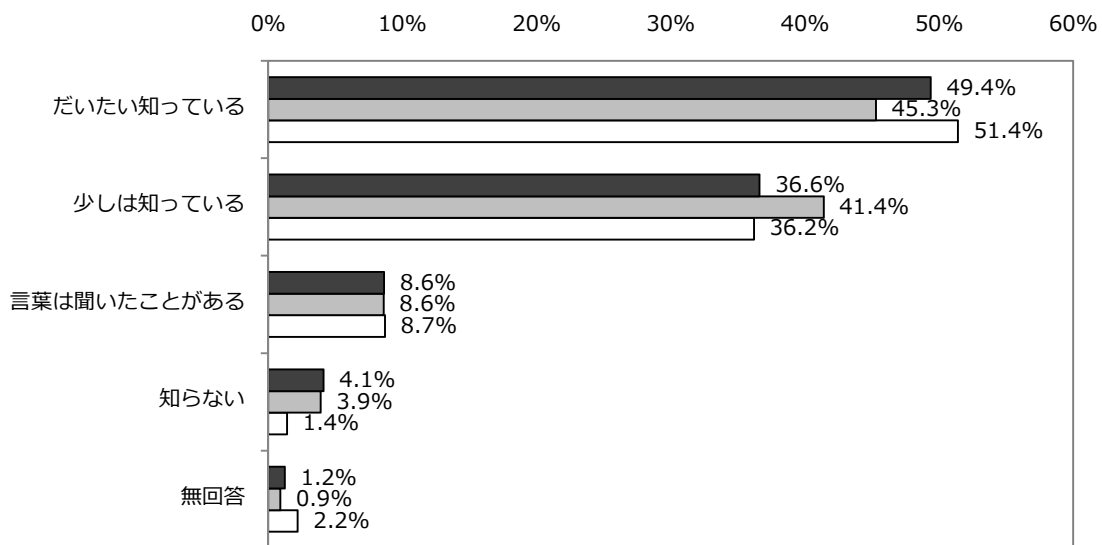


【性感染症の予防法】

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)



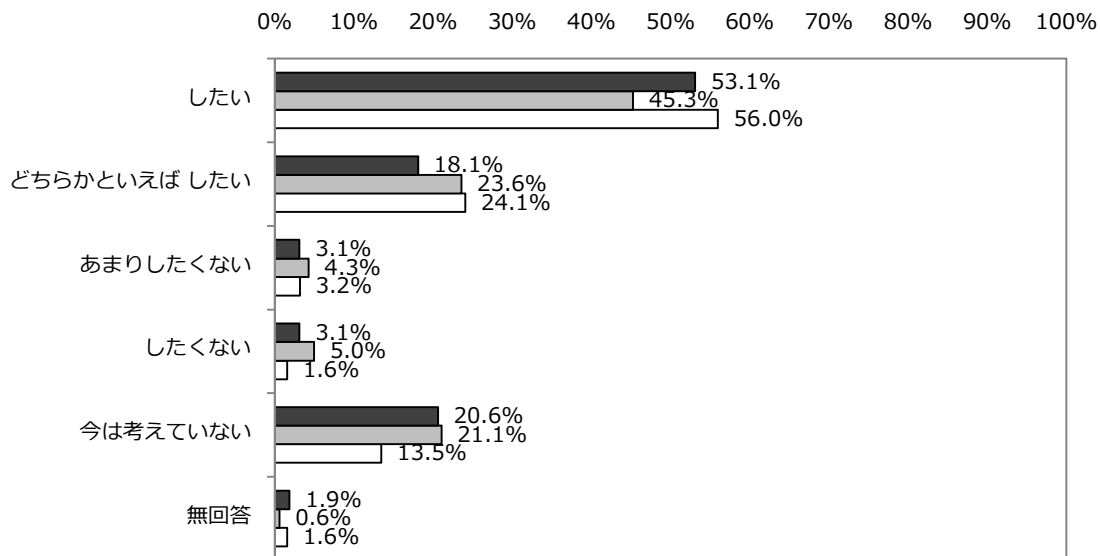
■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



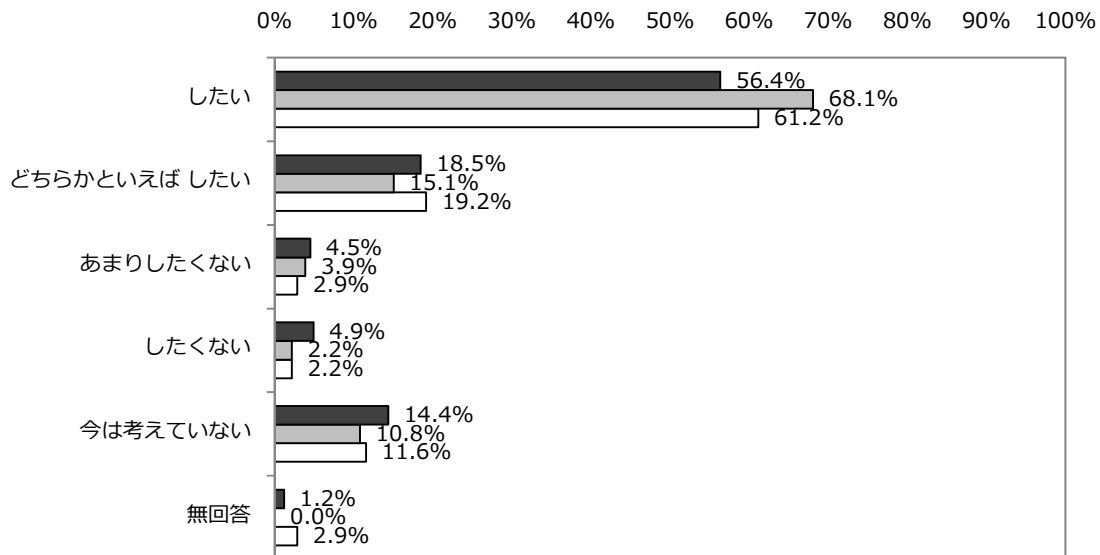
■結婚願望の有無

中学生、高校生ともに「したい」が全体の約5割を占めました。経年比較でみると、高校生で「したい」の割合が減少しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)

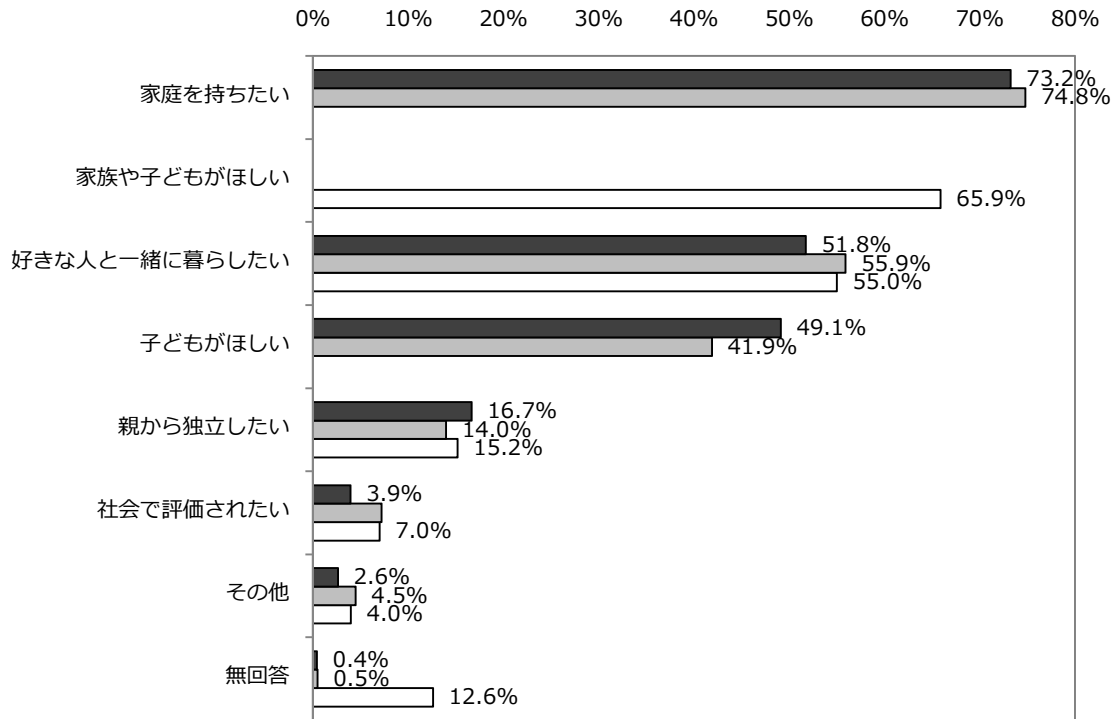


■結婚したい理由

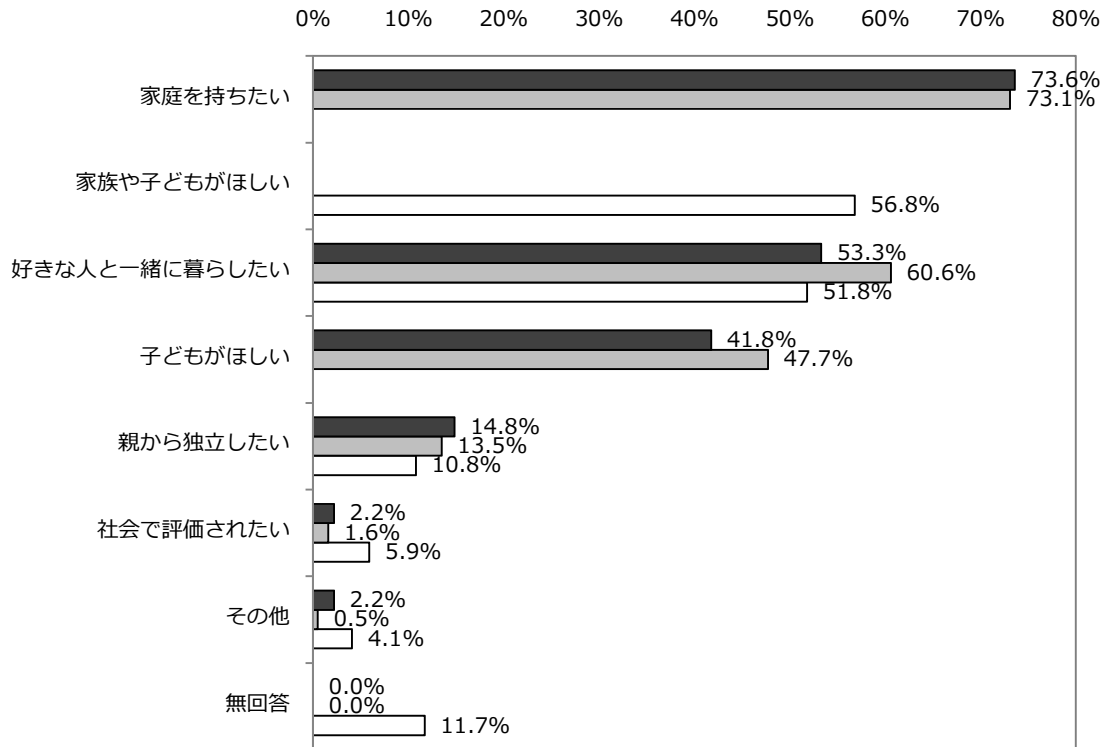
中学生、高校生ともに「家庭を持ちたい」が7割以上を占めました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

※平成21年度は質問内容が一部異なります。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



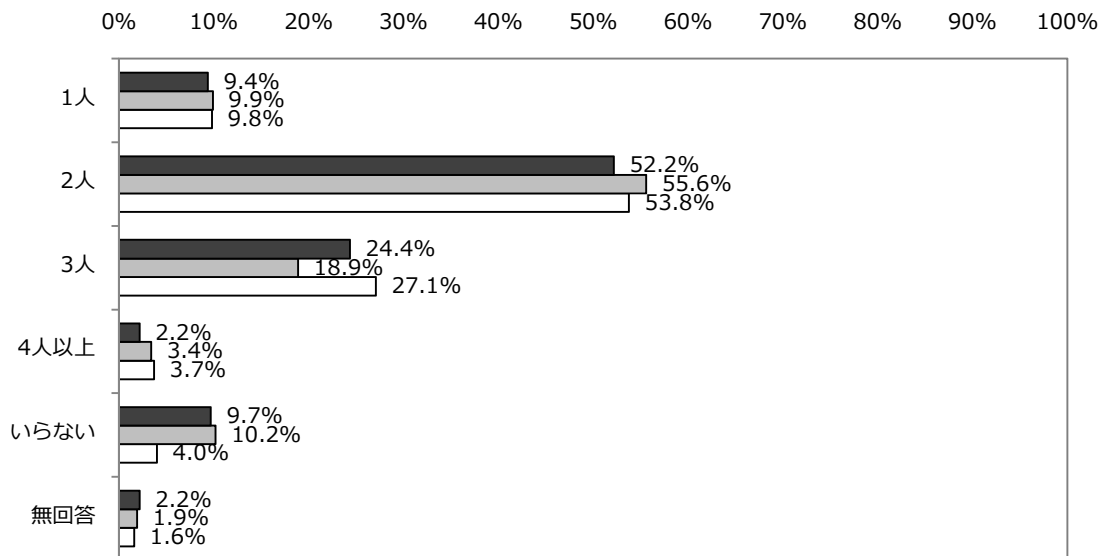
■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)



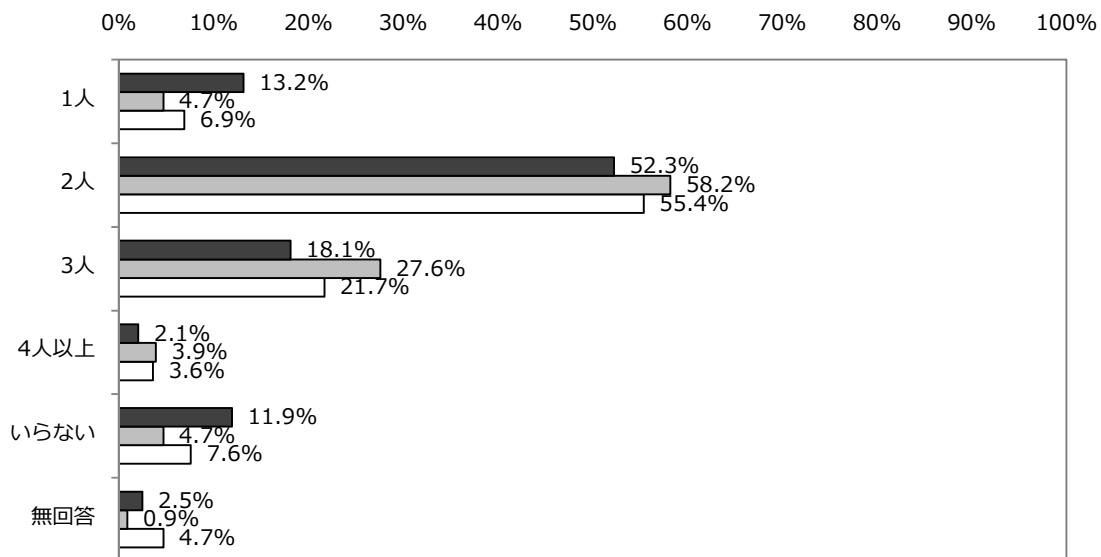
■希望する子どもの人数

中学生、高校生ともに「2人」が全体の約5割を占めました。経年比較でみると、高校生で「いない」の割合が増加しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



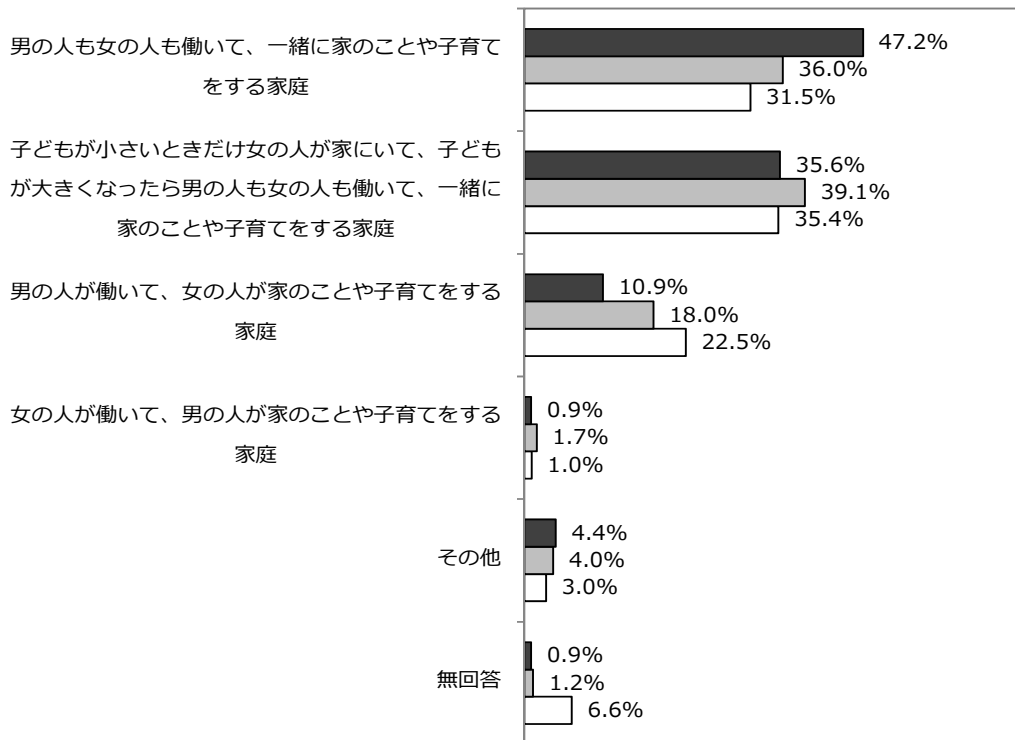
■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)



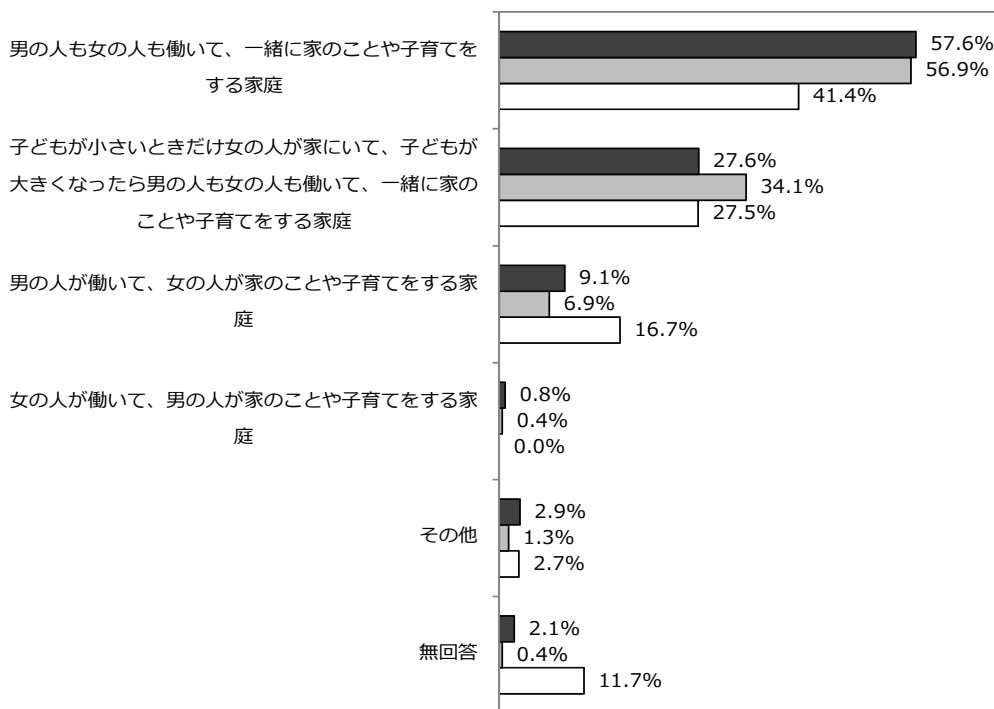
■将来つくりたい家庭

中学生、高校生ともに「男の人も女の人も働いて、一緒に家のことや子育てをする家庭」が全体の約5割を占め、最も高い割合を占めています。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%



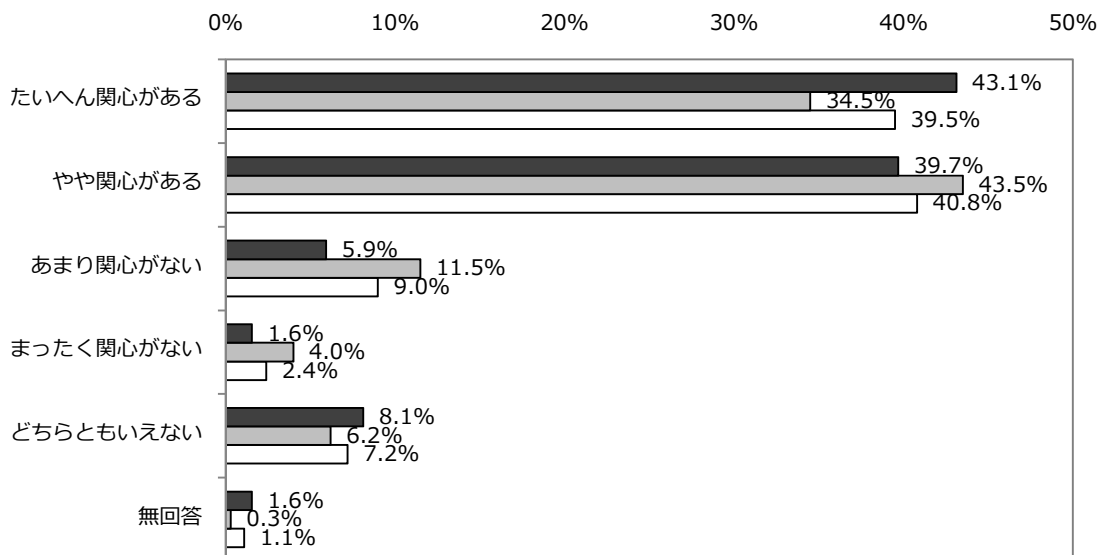
■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%



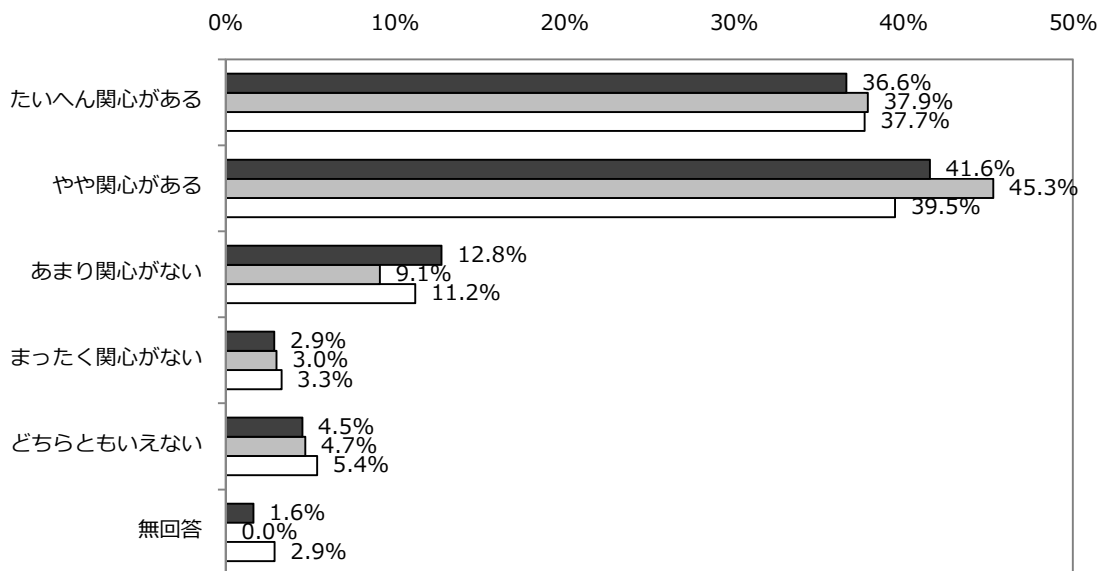
■ 赤ちゃんや小さな子どもへの関心度

中学生で「たいへん関心がある」が43.1%、高校生で「やや関心がある」が41.6%と最も高くなりました。経年比較でも、大きな変化は見られませんでした。

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)



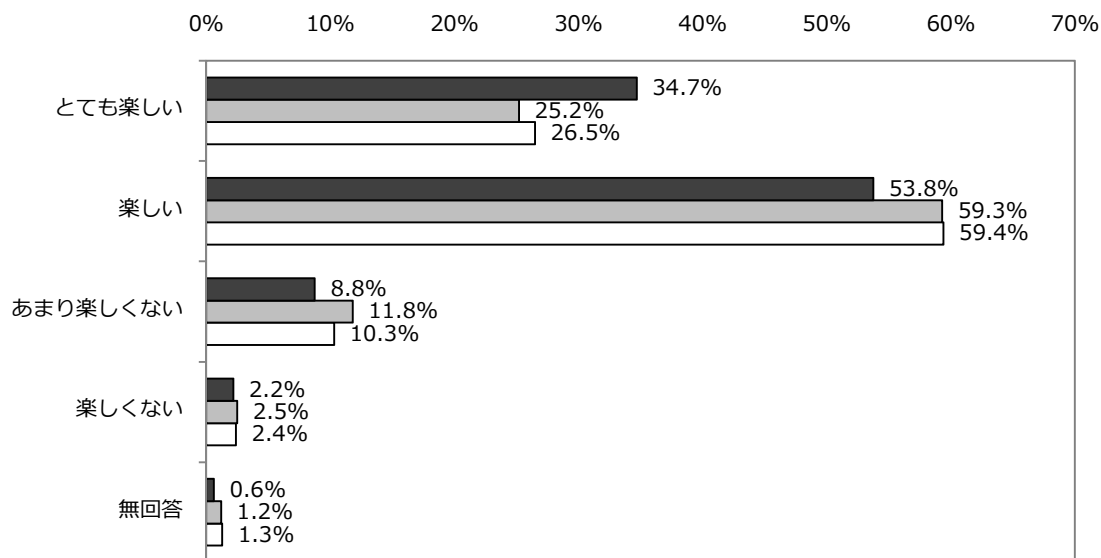
■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



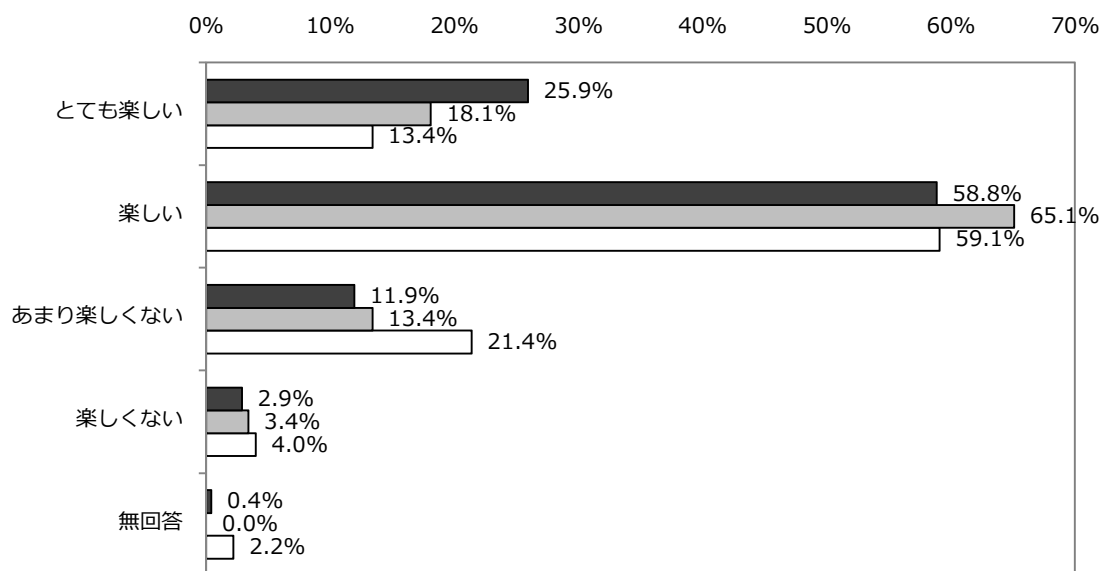
■ 毎日の生活の楽しさについて

中学生、高校生ともに「楽しい」が全体の5割以上を占めています。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「とても楽しい」の割合が増加しています。

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)



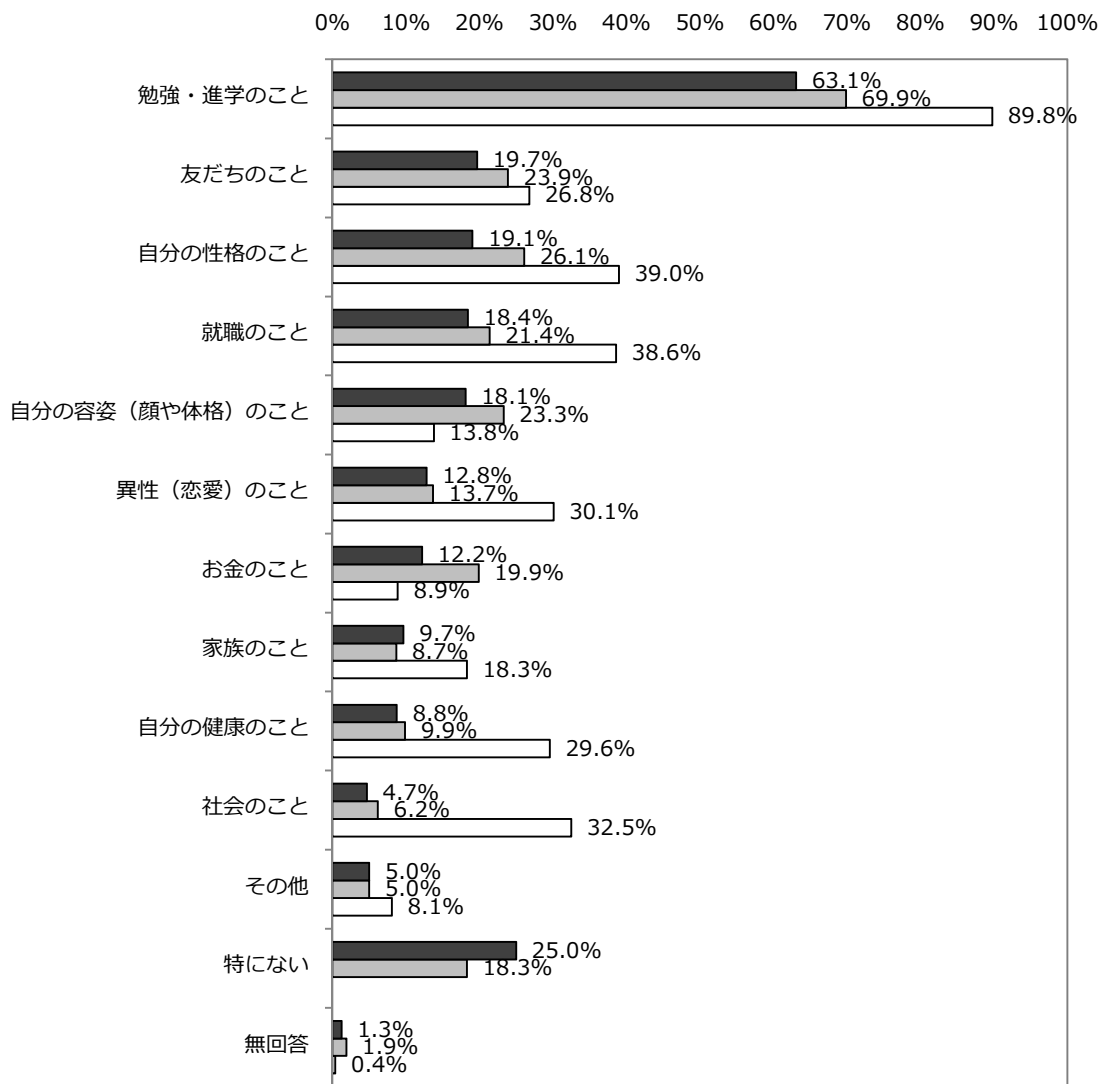
■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)

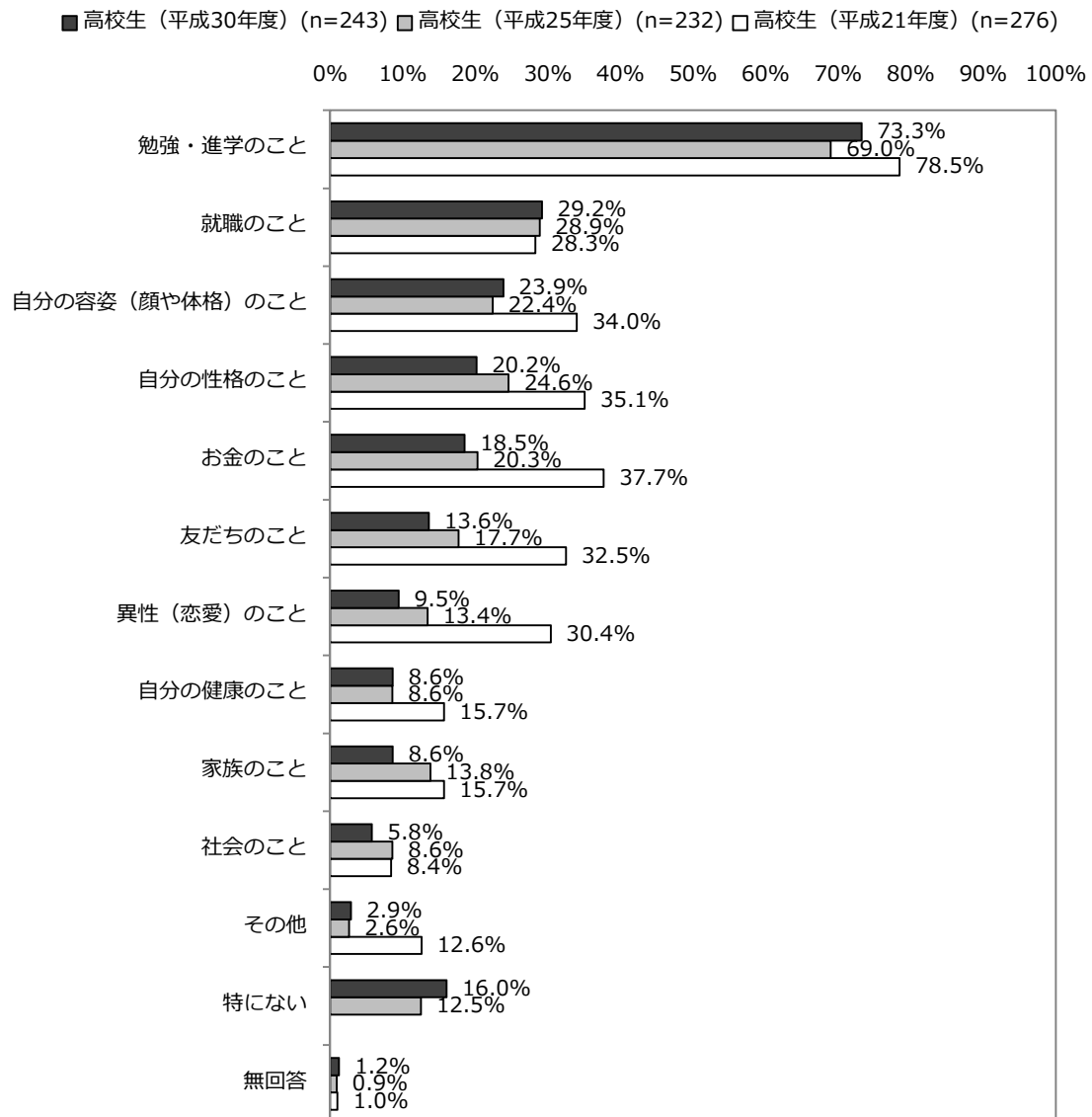


■ 悩みや心配ごとについて

中学生、高校生ともに「勉強・進学のこと」が約6割～7割を占めました。「特にない」は中学生で25.0%、高校生で16.0%となりました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「特にない」の割合が増加しています。

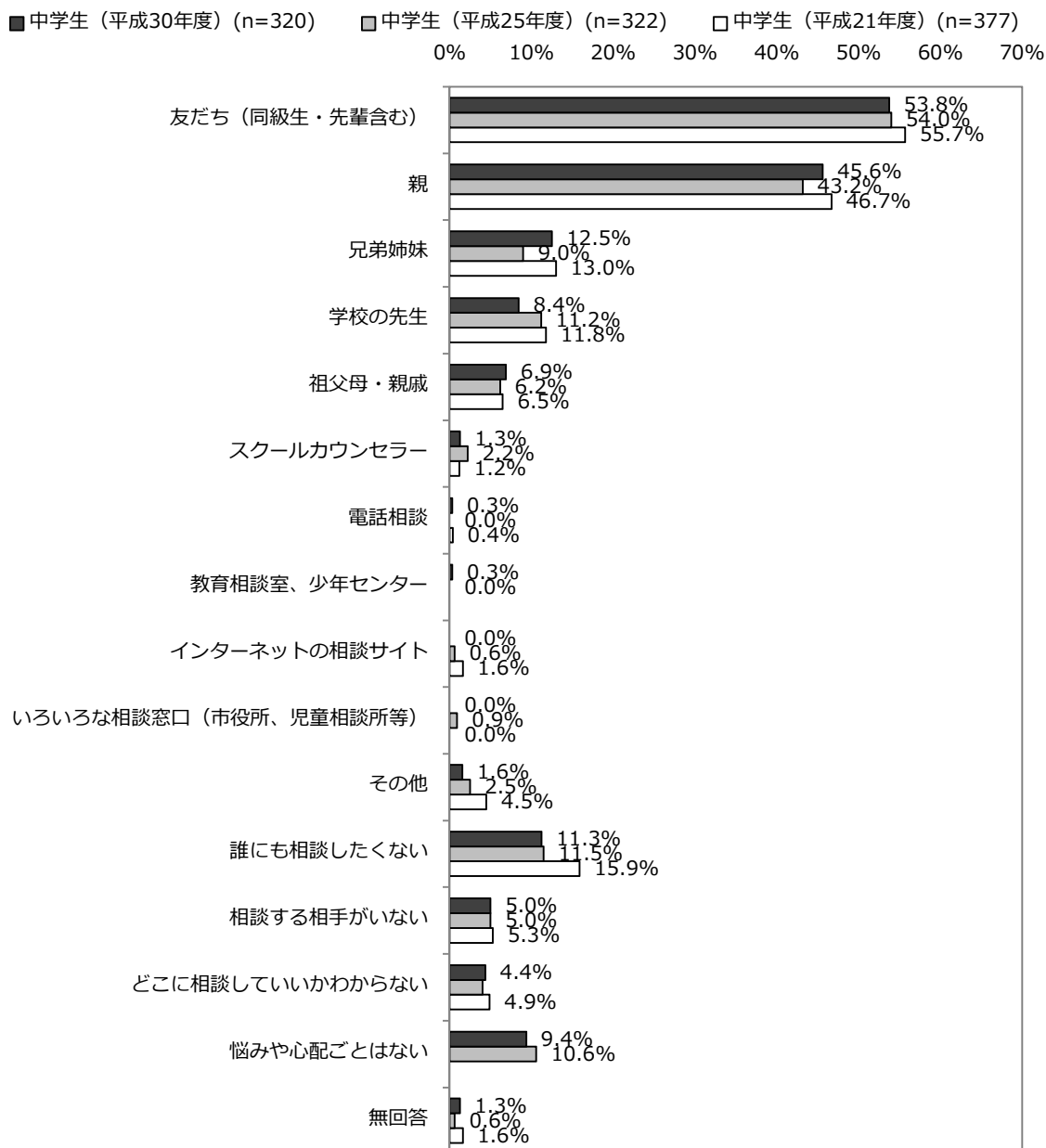
■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

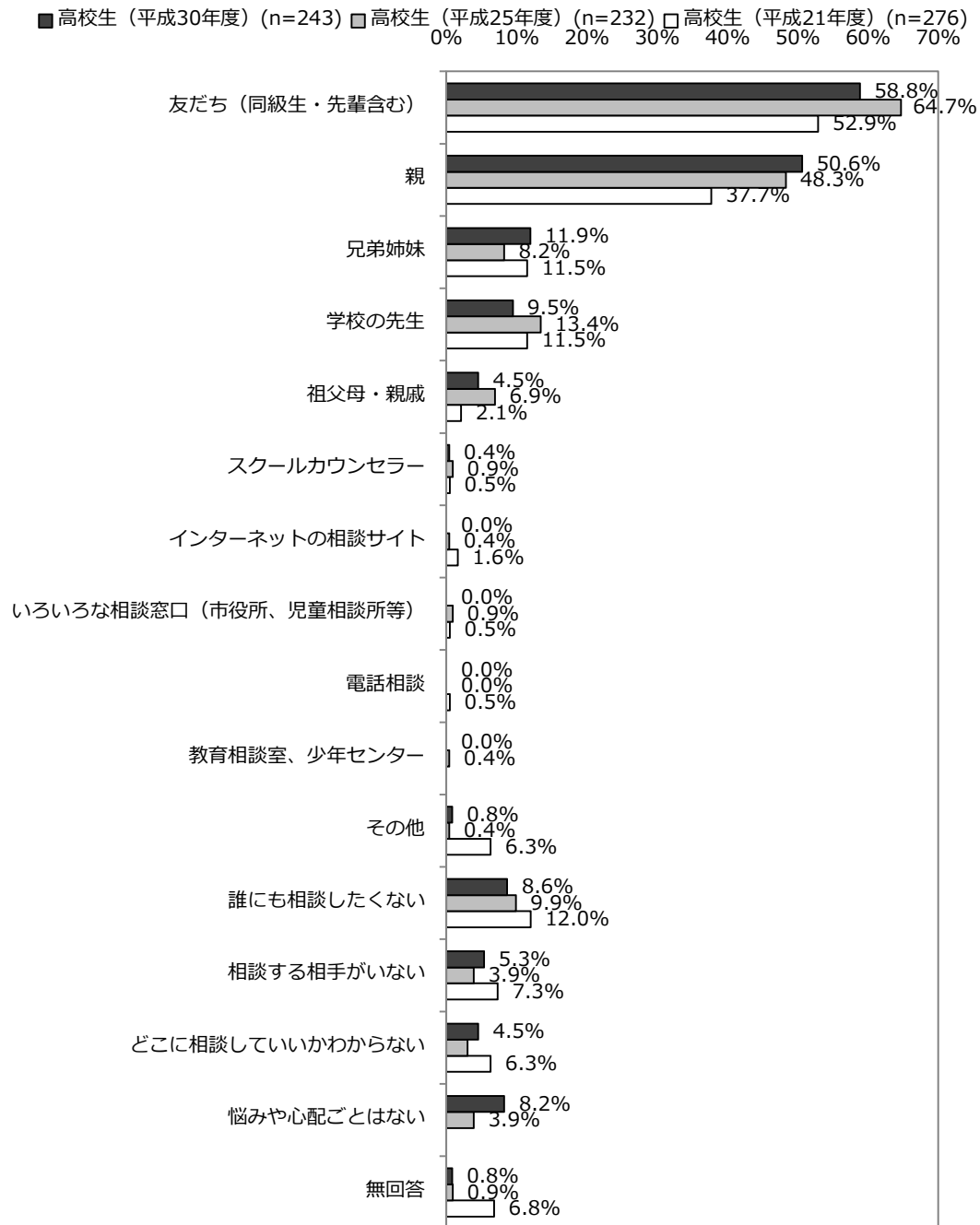




■ 悩みや心配ごとの相談先

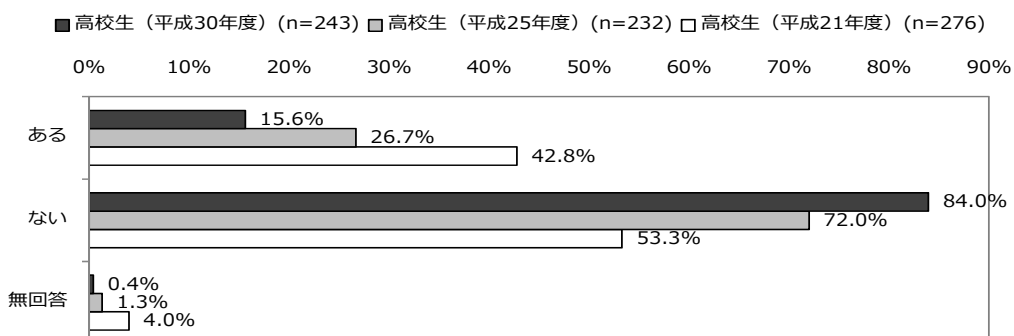
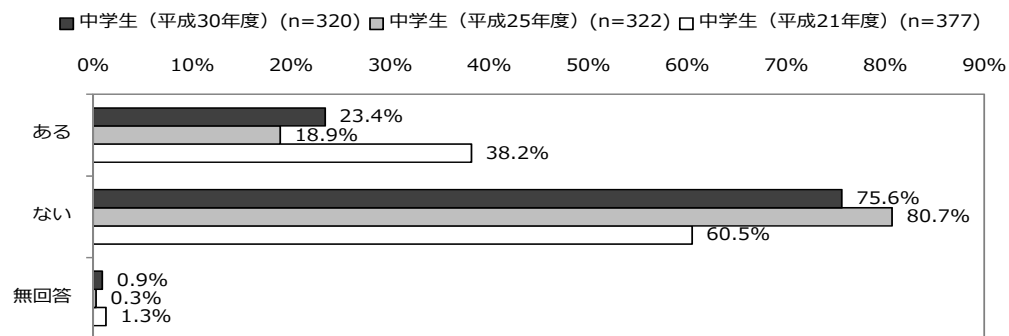
中学生、高校生ともに「友だち」が5割以上を占めています。経年比較でみると、高校生で「親」の割合が増加しています。





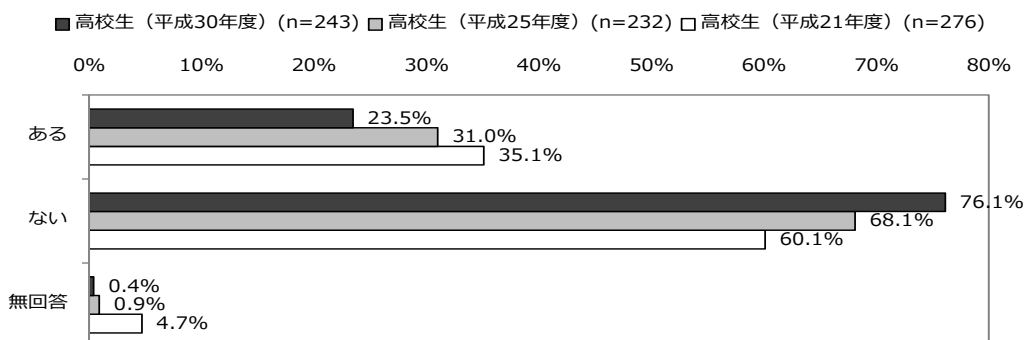
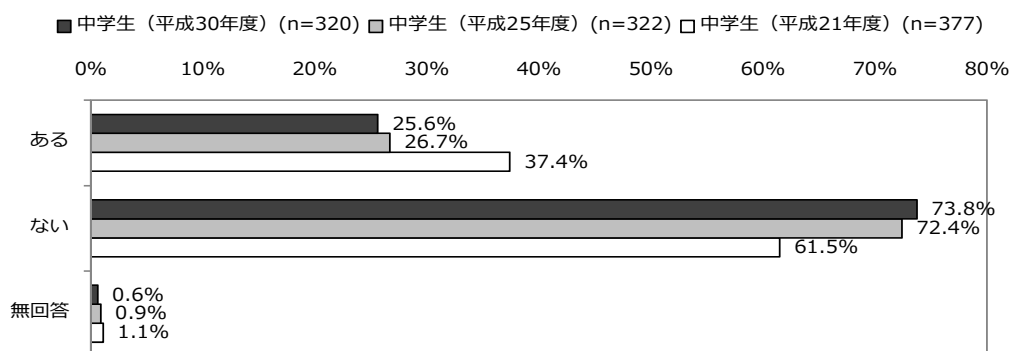
■いじめた経験

中学生、高校生ともに「ない」が全体の約8割を占めました。経年比較でみると、「ある」と回答した割合が高校生で大きく減少しています。



■いじめられた経験

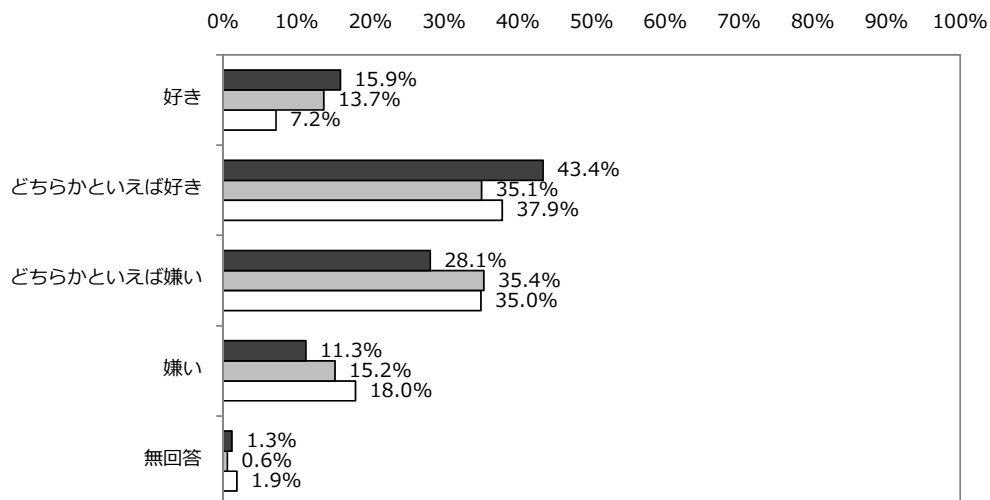
中学生、高校生ともに「ない」が全体の7割以上を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「ある」の割合が減少しています。



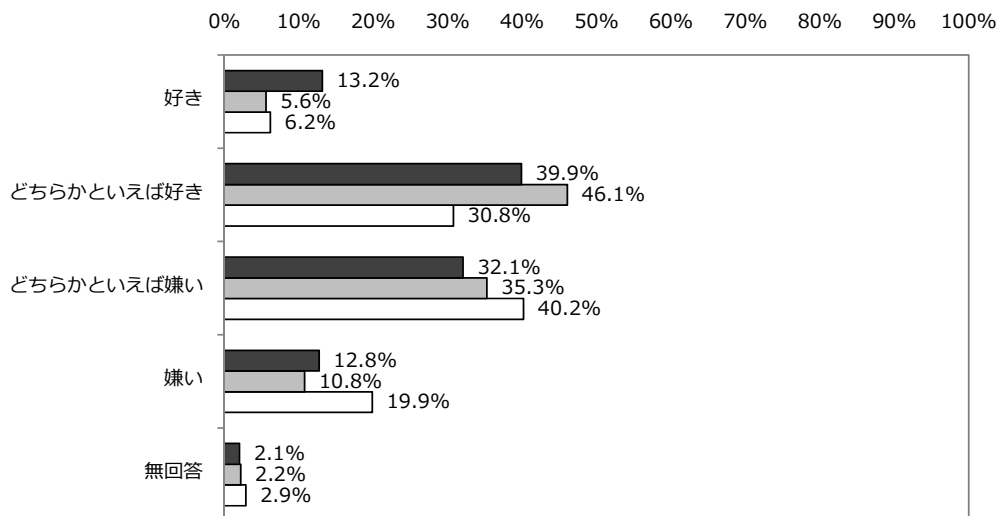
■自分のことが「好き」かについて

中学生、高校生ともに「どちらかといえば好き」が約4割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「好き」の割合が増加しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



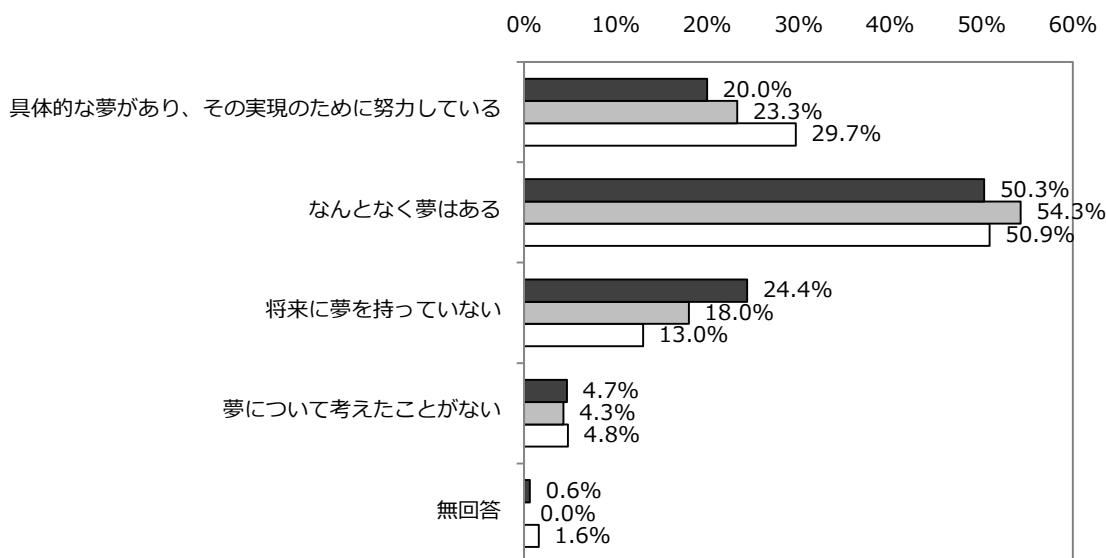
■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)



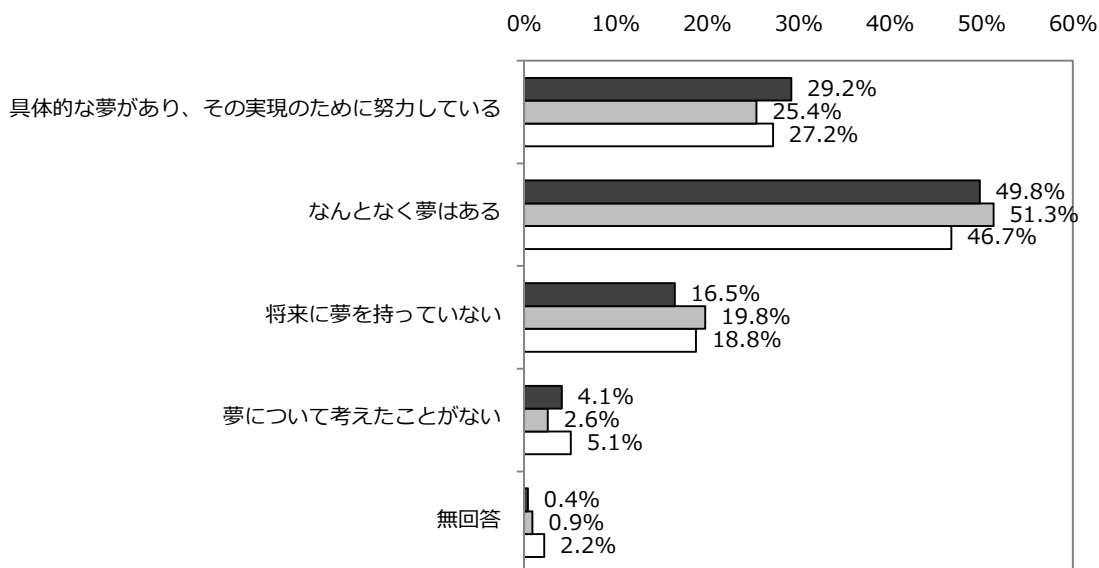
■ 将来への夢

中学生、高校生ともに「なんとなく夢はある」が全体の約5割を占めました。経年比較でみると、中学生で「将来に夢を持っていない」の割合が増加しています。

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

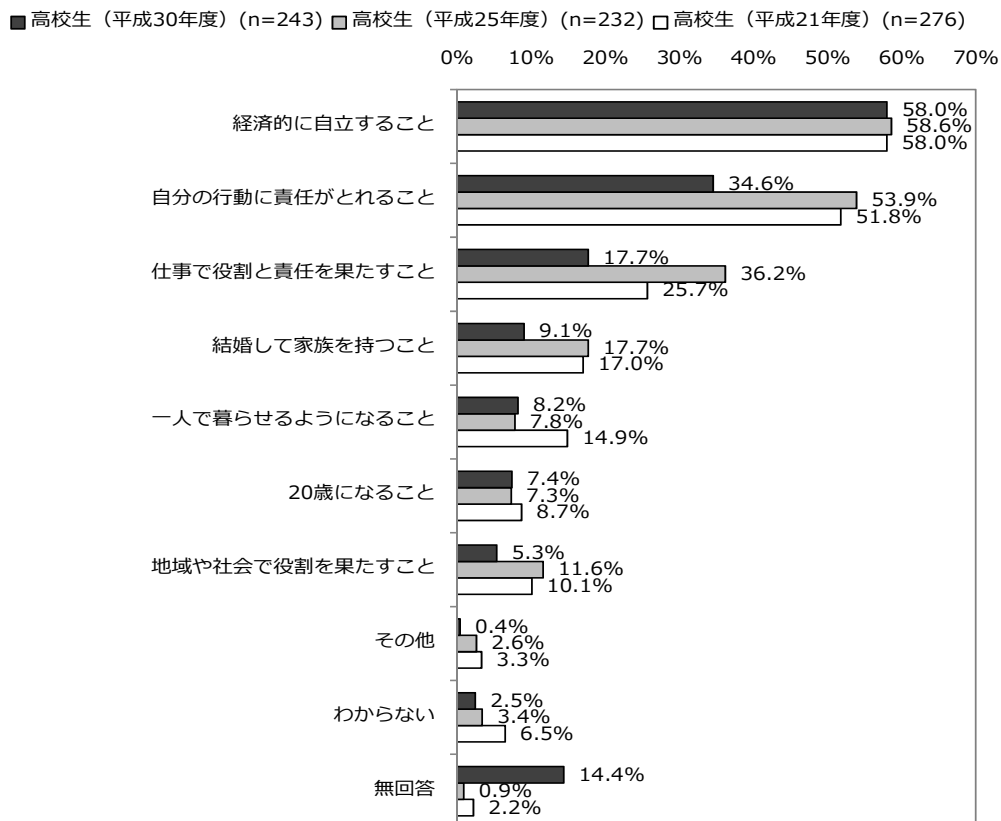
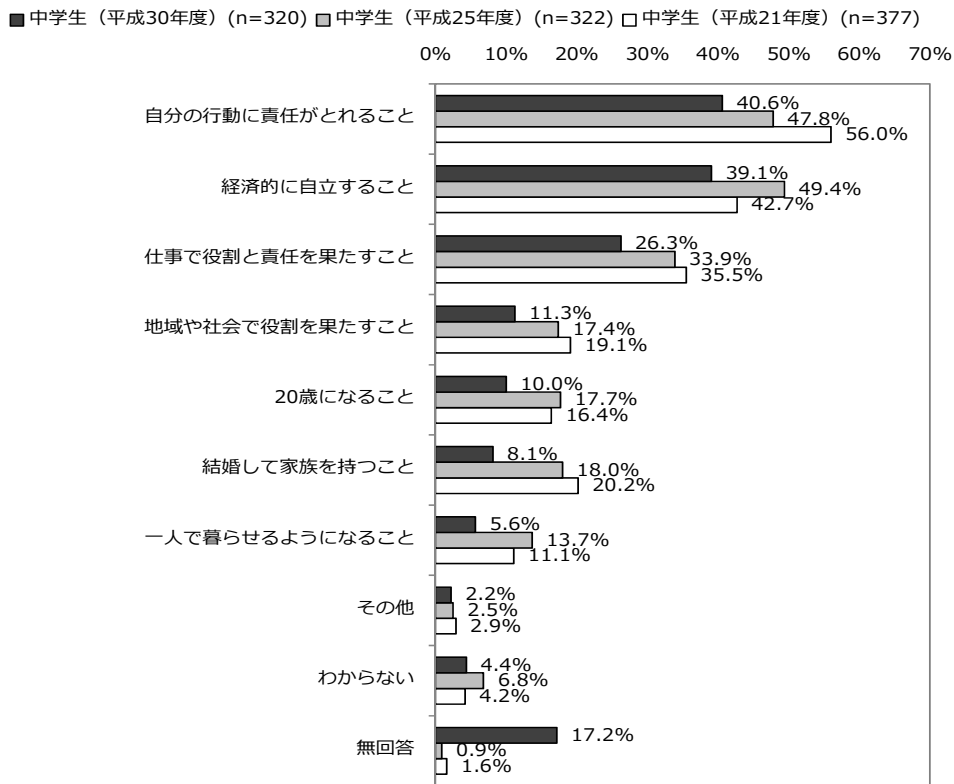


■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



■大人になるということ

中学生で「自分の行動に責任がとれること」の割合が40.6%、高校生で「経済的に自立すること」の割合が58.0%と最も高くなりました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「無回答」の割合が増加しています。



4. 第1期計画の実施状況

1) 子育て家庭への支援の充実

①子育て支援サービスの充実

<p>第1期計画における 施策の方向</p>	<p>本市では、地域子育て支援センターの園庭開放をはじめ、子育てに関する相談事業や情報提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援や一時預かりを実施しています。</p> <p>今後とも、子育て支援センターを子育ての拠点と位置づけ、専門の職員による相談や必要な情報の提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援に継続して努めます。</p> <p>また、子育て中の親子や子育てを経験した者等が、気軽に交流できる地域の子育て支援の場づくりや高齢者も含めた多世代交流の場づくりを推進します。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育事業の充実を通して、不定期な保育ニーズへの対応等、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、子育てに関する養育支援の充実を図ります。</p> <p>主任児童委員を中心とした民生委員・児童委員活動等により、子育て家庭の様々な事情の収集や状況把握を基に、個々の家庭に対する子育て支援の対応を図ります。</p>
<p>第1期計画期間中の 事業実施状況</p>	<p>【子ども未来課】</p> <p>基幹型子育て支援センターに、保健師や保育士、管理栄養士等の専門職を配置し、妊産婦や子育て家庭に対する保健相談や子育て相談、子育てイベントの実施及び必要な子育て支援サービスの情報発信をするとともに、子育てサークルの活動支援や情報交換を実施しました。</p> <p>また、市内3か所（切川保育所、ふたばこども園、みゆき保育園）の地域子育て支援センターやつどいの広場において、園庭開放や子育てイベント等、地域の身近な場所で子育て中の親子の交流や子育てに関する相談に対応することで、子育て不安の軽減や地域との係わりや仲間づくりの推進を図りました。</p> <p>ファミリー・サポート・センターにおける、会員同士の育児に関する相互援助活動を支援することで、不定期な保育ニーズへの対応等、すべての子育て家庭が安心して子育てができるためのサービスを継続的に実施しました。</p>

②経済的負担の軽減

第 1 期計画における 施策の方向	本市では、保護者の子育てに係わる経済的負担の軽減に寄与するため、児童手当の支給や医療費の助成をはじめ、各種経済的支援を継続的に進め、充実を図るとともに、生まれる前からの支援として、不妊治療に係る費用負担の一部助成の継続や多子世帯への支援等の充実を努めます。								
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【保険年金課】</p> <p>子ども医療費助成制度の対象を「小学生まで」から「中学生まで」に平成 28 年度から拡充しました。一部負担金の無料化を、市独自に実施しており、子育て支援の充実に取り組みました。</p> <p>【福祉課】</p> <p>児童手当、児童扶養手当の支給を行いました。また、生活に困窮している世帯に対し、関係課と連携し、負担軽減に向けたアドバイスをしました。</p> <p>【子ども未来課】</p> <p>保育所保育料について、若い子育て世帯の経済的負担を軽減するため、一定所得以下の世帯の 3 歳未満児の第 1 子・第 2 子に係る保育料及び 3 歳児の第 2 子保育料を軽減しました。また、多子世帯の経済的負担を軽減するため、第 3 子以降 3 歳児以下の保育料を軽減、4・5 歳児は無料としました。</p> <p>平成 30 年度保育料軽減事業実績額（千円未満四捨五入）</p> <table border="0" data-bbox="544 1122 1182 1279"> <tr> <td>3 歳未満児の第 1 子及び第 2 子</td> <td>20,924 千円</td> </tr> <tr> <td>3 歳未満児の第 3 子以降</td> <td>5,411 千円</td> </tr> <tr> <td>3 歳児の第 2 子以降</td> <td>5,572 千円</td> </tr> <tr> <td>4・5 歳児の第 3 子以降</td> <td>32,109 千円</td> </tr> </table> <p>不妊治療費助成事業について、平成 28 年度から一般不妊治療費の助成額を年間 5 万円から 8 万円に引き上げ、医療保険が適用されない特定不妊治療についても、島根県の助成事業に上乗せして助成する特定不妊治療費の助成を新たに実施し、不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担軽減を拡充しました。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>就学援助制度は、小中学校ともに入学における学用品費の入学前支給を実施しました。また、補助単価を増額する等、制度の充実を図りました。</p>	3 歳未満児の第 1 子及び第 2 子	20,924 千円	3 歳未満児の第 3 子以降	5,411 千円	3 歳児の第 2 子以降	5,572 千円	4・5 歳児の第 3 子以降	32,109 千円
3 歳未満児の第 1 子及び第 2 子	20,924 千円								
3 歳未満児の第 3 子以降	5,411 千円								
3 歳児の第 2 子以降	5,572 千円								
4・5 歳児の第 3 子以降	32,109 千円								

③相談体制、情報提供の充実

第1期計画における 施策の方向	<p>地域との係わりの希薄化等により、身近で気軽に相談できる相手が少なくなることによって、地域での孤立化による子育てへの不安感の増加等を背景に、相談内容の多様化、複雑化が一層深刻化しています。</p> <p>特に妊産婦については、妊娠・出産による心身の変化や育児と家事の両立に悩むことも少なくありません。地域子育て支援センター、子育てサロン等の地域での支援事業をタイミングよく情報発信していく必要があります。</p> <p>さらに、情報提供については、既存のパンフレット等の有効活用のほかスマートフォン等携帯端末を活用した相談受付や子育てイベント、子育て教室への参加予約等がネット上でできる多様な手法を検討します。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>安来市健康福祉センター内の基幹型子育て支援センターに、保健師や保育士、管理栄養士等の専門職を配置し、妊産婦や子育て家庭に対する保健相談や子育て相談、必要な子育て支援サービスの情報を発信しました。</p> <p>また、市内3か所（切川保育所、ふたばこども園、みゆき保育園）に地域子育て支援センターを設置し、地域の身近な場所で子育て中の親子の交流や子育てに関する相談に対応することで、子育て不安の軽減や地域との係わりや仲間づくりの推進を図りました。</p> <p>そのほか、子育てに関する情報を、子育てガイドブック「ピッコリーニ」に加え、ウェブサイト及びスマートフォンアプリ「子育てタウン ママフレ」を活用して、効率的で幅広い情報提供を可能にしました。</p>

2) すこやかに生み育てる環境づくり（すこやか親子21）

①親子の健康への支援

第1期計画における 施策の方向	<p>子どもを生み、安心して健やかに育てるため、そして生涯を通じた健康維持のためには、母子保健は欠かせないものです。</p> <p>特に、安全な妊娠や出産のため、母子健康手帳交付等の機会を利用し、妊娠期、育児期の対処方法を検討し、若年の妊婦・母親や育児不安の強い母親への支援を行います。親が安心して子育てができる環境整備や健やかな子どもの成長のため、母子保健の理念の普及や啓発をはじめ、援助を必要とする妊産婦に対する訪問や相談の一層の充実に努めます。</p> <p>また、小児期の健康管理については、発育・発達段階に応じた健康診査を行うとともに、健康的な生活習慣の確立に向けた健康教育等の一層の充実に努めます。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子健康手帳交付時やマタニティ教室、妊婦訪問等において、妊娠中の健康管理や妊娠期からの、より良い生活習慣、出産後の生活等について学習の場の提供を行いました。</p> <p>また、出産・子育てに向けて、必要な情報を提供することや、子育て不安の解消や情報交換の場として、各種健康教室を実施し、子育ての仲間づくりや育児不安・ストレスの解消を図りました。</p> <p>子どもの健やかな成長に向け、妊婦健診、乳幼児健康診査を継続的に実施し、妊婦、乳幼児の疾病や異常の早期発見・早期対応を行うとともに、健康的な生活習慣づくり、虐待予防及び育児不安解消のためのアドバイス、情報提供を行いました。</p>

②食育の推進

第 1 期計画における 施策の方向	<p>楽しい食事は、健康な体を作るだけでなく望ましい生活リズムの基本となるものです。そのためにも、子どもから思春期、大人になるまでの成長の段階に応じた食に関する情報の提供を行い、心と身体の健康づくりを推進します。</p> <p>子どもの健康や適切な食習慣に関して親への情報発信を行い、啓発します。幼稚園・保育所（園）・認定こども園では発育・発達段階に応じた子どもの「食べる力」を育めるよう支援していきます。さらに学校では「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」等を養うよう「食育」の推進・充実を図ります。あわせて、食に係わる健康な歯を作るため、歯科に関する事業の充実を図ります。</p>
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課・いきいき健康課】</p> <p>妊娠期から子育て期を中心に、生活リズムや栄養バランス等の適切な食習慣についての健康教室や個別指導により食育の推進を図りました。</p> <p>また、幼稚園・保育所（園）・認定こども園においては、発達段階を踏まえた食育計画に基づき積極的に取り組みました。</p> <p>乳幼児健康診査の結果から、生活リズムをみると早寝の傾向があり、県平均よりも良い傾向ですが、早起きにはつながっていません。</p> <p>欠食の状況については、欠食ありの割合が県平均よりも高い傾向にあり、基本的な生活リズムの習慣づけとあわせて、啓発していくことが必要です。</p> <p>また、歯科対策においては、フッ化物洗口事業の拡充を図り、平成 30 年度からは市内すべての幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校で実施しています。</p> <p>【給食教育課】</p> <p>学校では、食育の推進に中核的な役割を担う栄養教諭が、食に関する指導と給食管理を一体のものとして食育の推進を行いました。</p> <p>学校給食を「生きた教材」として活用した給食指導や授業の中で食育の視点（①食事の重要性、②心身の健康、③食品を選択する能力、④感謝の心、⑤社会性、⑥食文化）を活かした指導を行い、各学校の食の学習では、県から出ている食の学習ノートを活用して授業を展開しました。</p> <p>また、食育をテーマとして地域と連携した農業体験学習等が行われたり、安来市給食センターでの親子料理教室や試食会等、様々な形で食育についての実践が行われたりすることで、食育が充実、推進されました。</p>

③思春期の保健対策

第1期計画における 施策の方向	<p>心と身体のバランスのとれた成長を促すために、まず基本的な生活習慣を身につけておくことが大切です。そのため、継続して生活習慣づくりへの啓発を行います。</p> <p>子どもを取り巻く環境は、スマートフォン等の普及による多様な情報の氾濫により、一層多様化、複雑化してきており、薬物の乱用、喫煙や飲酒による心身への影響が非常に危惧されています。思春期の子どもが、正しい知識を持ち、適切な対応をとれるように啓発活動や環境づくりに努めます。</p> <p>また、次世代の親となる子どもに成長に応じた性に対する正しい知識を身につけるための保健教育を推進します。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>思春期の健康づくりと望まない妊娠の防止、児童虐待防止を視点に、学校、行政及び関係機関との連携を深め健康課題の共有化を図るため、平成27年度に思春期保健連絡会を立ち上げ、思春期の生と性を育む保健教育の推進を図りました。</p> <p>思春期保健連絡会では、思春期保健の課題等を情報共有し、連携した取組を推進しました。</p> <p>また、関係者研修会、生徒対象研修、地域での講演会及び子育て支援センターのイベントや乳幼児健康診査等、子どもの健康教育やメディアとの付き合い方等について学ぶ場を設け、関係機関・地域・家庭への情報発信を行いました。</p>

3) 子どもの健全育成のための教育環境の整備

①学校における教育環境の整備

第 1 期計画における 施策の方向	<p>子どもの「生きる力」を育成するために、個々に応じた指導の充実を図り、基礎的な学力を重視し、知識・技能の習得に努めます。また基礎的な学力を基盤とした学び意欲、思考力、表現力、問題解決能力等「生きる力」を身につけさせます。</p> <p>さらに、豊かな人間性を育むため、子どもが地域の一員であることを自覚し、郷土愛や他人を思いやり、社会に対して責任感を認識できるよう、乳幼児と触れ合う機会の提供や職業教育の一層の推進等指導方法や指導体制の工夫改善を図っていきます。</p> <p>中学生、高校生等の若い世代に対して、子育てについて知る機会を提供すること等を通して、生命の尊さや男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義等を引き続き教育・啓発していきます。いじめや少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、学校、家庭、地域及び関係機関とのネットワークづくりに努め、児童・生徒の心の問題に対応していきます。</p> <p>さらに、子どもが積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成するため、スポーツ少年団の活動支援等スポーツ環境の充実を図っていきます。学校評議員制度や学校評価を活用し、特色ある学校づくりに努めるとともに、学校運営の透明性を高める等、地域に開かれた学校づくりに継続して取り組みます。</p> <p>また、学校施設の開放により、子どもの居場所づくりを進めるとともに、様々な世代が集う地域コミュニティの形成についても継続的に取り組みます。</p>
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【文化スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安来市体育協会の少年育成部を通して、スポーツ少年団活動費助成金を交付しました。（毎年交付） ・毎年 1 回、スポーツ少年団を対象とした体力テストを開催し、団員の体力向上を図る機会を提供しました。 ・平成 28 年度から「安来市スポーツ指導者研修会」を年 1 回開催し、指導者のスキルアップを図りました。 ・令和元年度に安来市体育協会からスポーツ少年団等の指導者を対象とした資格取得等の助成金制度を新設し、指導者の資質向上を図りました。 ・令和元年度に安来市体育協会のホームページを新設し、スポーツ少年団の活動について、情報発信を行いました。 <p>【地域振興課】</p> <p>子どもの育ちを支えるため、学校・家庭・地域が連携・協働し、ともに学び合い、育ち育て合う活動（共育協働活動）に取り組み、地域社会全体の教育力向上に努めました。</p> <p>結果、学校に係わる地域ボランティアの掘り起こしや、質の高いふるさと教育、自然体験活動等を実施する体制づくりを推進することができました。</p>

	<p>【学校教育課】 全国学力・学習状況調査の結果より、安来市全体や各校の傾向を分析し、各校の学力向上担当を対象に研修を行い、基礎的な学力の向上を図りました。</p> <p>また、ふるさと教育の充実を図り、ふるさと“安来”に対する愛着を高める取組を行いました。</p> <p>さらに、いじめや問題行動、不登校等の対応について、児童相談所等の関係機関と連携して取り組みました。</p> <p>【教育総務課】 平日の放課後、または週末等において、スポーツ少年団、放課後児童クラブ及び一般の様々な世代の団体に対し学校施設を開放し、地域等に活動の場を提供しました。</p>
--	--

②家庭の教育力の向上

第1期計画における施策の方向	<p>昨今、家庭での教育力の低下が指摘され、地域等での家庭教育への支援が一層求められています。本市では、「親学プログラム」を活用し、基本的な生活習慣や親としての役割及び子どもとの係わり方の気づきを促す学習機会の充実を図るとともに、親同士の関係づくりや家庭及び地域の教育力の向上に取り組めます。</p>
第1期計画期間中の事業実施状況	<p>【地域振興課】 各学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園のPTA研修会等の機会を活用し、「親学プログラム」を中心に家庭教育に係る学習機会の提供や支援に取り組みました。</p> <p>また、小中学校の校長会や公立幼稚園・保育所・認定こども園の園長・所長会の場で「親学プログラム」の説明を行う等、「親学プログラム」が活用されるよう機会の拡大に努めました。</p>

③子育てを支える地域社会の形成

第1期計画における 施策の方向	<p>学校教育だけでは学ぶことのできない親子の触れ合いや祖父母等との交流の中で身についた知識等は貴重なものです。</p> <p>昨今の社会構造の変化に伴い、人と触れ合う機会が少なくなってきた。今の子どもに、基本的な生活習慣を伝えていくための取組が必要となっています。</p> <p>そのため、地域が積極的に子どもの教育や子育て支援にかかわる環境づくりを進め、学校・家庭・地域の連携協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みをつくり、子どもに係わるボランティアや関係団体等の活動や活動に係わる人材の養成を図るとともに、子どもへの様々な体験活動等の充実を図るため、学校・家庭・地域等の連携強化に努めます。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【地域振興課】</p> <p>社会教育委員やPTA、民生児童委員等、子どもの教育に携わる幅広い分野の方々が相互に連携し、子どもに関係する事業を一体的に推進するため、子どもの育ちを支えるネットワーク会議を開催しました。</p> <p>会議では、それぞれの立場での活動状況や市の事業に関する意見交換を行い、地域全体で相互に連携・協働しながら子育てを支えていく機運の醸成に努めました。</p>

4) 子育てと仕事の両立支援

①就業環境の整備

第1期計画における 施策の方向	<p>既婚女性の就労が定着してきている中、仕事と生活の調和が実現し、誰もが多様な生き方・働き方が選択できる社会に向けての取組が子育て支援策の柱として求められています。</p> <p>そのため、働き方の見直しを進め、職場優先の意識を解消し、家族との時間を大切にできる職場環境づくりに継続して取り組みます。</p> <p>また、父親が子育てに参加できるような各種講座等の取組を行う等、すべての人が多様な働き方、特に仕事と家庭生活のバランスがとれた働き方が選択できるよう、社会全体で支える環境を整備する必要があります。</p> <p>そのため、育児休業制度の定着・促進や労働時間の短縮に向け、企業を含めた関係機関での取組を継続して進めます。</p>								
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>マタニティ教室の対象者を妊婦とその夫とし、夫の妊娠疑似体験や、妊婦歯科検診において夫の歯科相談を行う等、父親の子育てへの参加を促す講座を実施しました。</p> <p>(マタニティ教室参加人数)</p> <table data-bbox="555 1787 1069 1944"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>67人(うち夫29人)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>57人(うち夫23人)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>55人(うち夫22人)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>44人(うち夫19人)</td> </tr> </table>	平成27年度	67人(うち夫29人)	平成28年度	57人(うち夫23人)	平成29年度	55人(うち夫22人)	平成30年度	44人(うち夫19人)
平成27年度	67人(うち夫29人)								
平成28年度	57人(うち夫23人)								
平成29年度	55人(うち夫22人)								
平成30年度	44人(うち夫19人)								

②保育サービスの充実

第 1 期計画における 施策の方向	<p>就労形態の多様化等、様々な社会的変化に伴い、休日保育・延長保育・一時預かり等、保護者の保育ニーズは多様化しています。</p> <p>通常保育については、事業計画における量の見込みと確保方策による需給計画を通して、対応を図っていくとともに、延長保育や一時預かり等の多様な保育ニーズについても事業計画における地域子ども・子育て支援事業の取組にしたがって内容の充実に努めます。</p> <p>特に、保護者からの要望が高い病児・病後児保育については、質・量両面でその充実に努めます。</p> <p>また、幼児・児童への食事についてはアレルギーを抱える子どもへの適切な対応をします。</p>								
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>第 1 期計画に基づいた確保方策により、待機児童を発生させることなく保育ニーズに対応しました。</p> <p>また、延長保育、一時預かり事業、病後児保育を第 1 期計画どおり実施しました。</p> <p>さらに、就労形態の多様化に伴い、利用が増加傾向にある休日保育についても、申請のあったすべての利用希望者にサービスを提供しました。</p> <p>休日保育実績（延べ人数）</p> <table data-bbox="612 1016 911 1173"> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>45 人</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>154 人</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>160 人</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>147 人</td> </tr> </table> <p>幼稚園・保育所（園）・認定こども園に通う食物アレルギーを有する子どもの食事については、平成 29 年度に“集団生活においては安全が第一”との考えから、食物アレルギー指示書（診断書）を関係機関との協議を経て、全面見直しを行い、完全除去による対応を基本とすることとしました。</p> <p>また、幼稚園・保育所（園）・認定こども園の職員向けに、医師を招いてアレルギー対応研修を実施しました。</p>	平成 27 年度	45 人	平成 28 年度	154 人	平成 29 年度	160 人	平成 30 年度	147 人
平成 27 年度	45 人								
平成 28 年度	154 人								
平成 29 年度	160 人								
平成 30 年度	147 人								

③放課後児童クラブの充実

第1期計画における 施策の方向	<p>本市では、放課後や週末、長期休業中等に子どもが安心して安全に生活できる場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に放課後児童クラブを設置しています。「小1の壁」問題が示すように、就学児の放課後の居場所問題は深刻です。</p> <p>今後は、保護者の就労やその他の状況等、置かれている実情を反映した統一的な受入基準の整備等、適切な受入による保育が必要な家庭への支援を引き続き行うとともに、配慮を有する児童の受入の対応や指導員の確保を図ります。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【教育総務課】</p> <p>就労形態や家庭環境が多様化する中、放課後児童クラブの必要性は高まっており、施設整備や運営等それぞれで課題を整理しながら事業を進めてきました。</p> <p>平成27年度から令和元年度の間には、施設面として、2施設（南児童クラブ、母里児童クラブ）を新築し、環境の充実化を図りました。</p> <p>また、受け皿の拡充として、新たに3施設（ひだっ子クラブ、宇賀荘児童クラブ、ひろせ保育園）が増え、クラブ数は11から14へ拡大しました。</p> <p>クラブの運営については、地域運営組織に業務委託していますが、放課後児童支援員等のなり手不足や高齢化、また放課後や長期休業中等、限られた勤務時間による人材不足が生じているクラブもあり、人材確保が課題化しています。</p> <p>今後も、放課後児童クラブを利用できなかった児童の状況や提供体制を確認し、各クラブに必要な運営支援を行いながら事業の充実化を図っていく必要があります。</p>

5) 支援を必要とする子ども等への支援の充実

①児童虐待防止策の充実

第 1 期計画における 施策の方向	<p>新聞・テレビ等のマスコミ報道が伝える児童虐待については、全国的に増加しており、深刻な社会問題となっています。</p> <p>児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きく影響を与えるものであり、迅速かつ適切な対応が求められています。</p> <p>本市においても、関係機関との連携による虐待防止ネットワーク等による相談窓口や相談体制の整備等のきめ細やかな対応を一層充実します。</p> <p>さらに、社会的養護については、養護施設の理解を深めるための広報の充実とともに、施設養護をできる限り里親等、家庭的養育環境の形態にしていくように努めます。</p>
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童や虐待が危惧される児童の把握に努めるとともに、関係機関との連携強化を図りました。 児童虐待に対する理解を深めるため、市内の保育施設や学校、主任児童委員を対象に、児童家庭相談対応研修（虐待対応研修）を毎年開催しました。 通告義務についての理解を促し、相談先を周知することを目的に、幼稚園・保育所（園）・認定こども園及び小・中学校在籍児の保護者に対し、周知文書を配布することで虐待予防を図りました。 児童虐待に対しては、関係機関で構成する「要保護児童対策協議会」において、状況把握や課題整理を行い、課題解決に向け関係機関と連携し適切な支援に努めました。 平成 28 年の児童福祉法改正に伴い「家庭養育優先原則」が推進され、児童相談所等関係機関と連携し、家庭復帰後の虐待の再発防止や保護者への支援を実施することで、家庭的な環境の下で養育されるように努めました。

②ひとり親家庭等の自立支援

第 1 期計画における 施策の方向	<p>昨今、離婚の増加等により、ひとり親家庭が増加しています。</p> <p>ひとり親家庭の置かれている生活状況は、子育てと生計の担い手をひとりで負うため、日常生活で様々な問題に直面しています。</p> <p>今後とも、ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健やかな成長を図るため、経済的支援を行うとともに、就業が困難なひとり親家庭への支援や子育てサービスの情報提供、相談体制の充実を図ります。あわせて、家事援助、育児支援等の生活支援の充実を図ります。</p>
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【福祉課】</p> <p>母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の良き相談相手となり、自立に必要な情報提供及び指導、求職活動に対する支援を行いました。</p> <p>その他、児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金貸付等も行いました。</p>

③障がいのある子どもがいる家庭への支援

第1期計画における 施策の方向	<p>ノーマライゼーションの理念のもとに、障がい児の健全な発達を支援し、社会全体が障がい児を温かく見守る環境づくりのため、障害福祉計画に基づく居宅介護、放課後等デイサービス、短期入所等のサービス等の充実を図るため、利用者への情報提供を継続して進めるとともに、関係機関との連携による支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、発達障がいを含む障がい児の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、様々なサービス等を組み合わせた総合的な生活支援のためのケアマネジメントの実施体制づくりに継続して取り組みます。</p>										
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【福祉課】</p> <p>安来市第3期障がい者基本計画（計画期間：平成30年度～令和5年度）、第5期安来市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画（計画期間：平成30年度～令和2年度）に基づき、障がい福祉サービス等の提供をはじめとした、障がい者、障がい児の生活支援を行いました。</p> <p>発達障がいを含む、障がい児や保護者が地域の中で安心して生活が送ることができるよう、基幹相談支援センター（平成29年度設置）及び相談支援事業所と連携し、相談しやすい環境づくりと、一人ひとりのニーズに対応するため、様々なサービス等を総合的にマネジメントすることで支援体制の充実を図りました。</p> <p>また、発達障がいを含む、障がいのある児童及びその家族が、早期からライフステージに応じた切れ目のない支援を受けることができるよう、家庭と教育と福祉の連携にも努めました。</p> <p>【子ども未来課】</p> <p>医療的ケアが必要な児童の入所（園）希望については、公立保育所、公立認定こども園に看護師を配置し、受入を行いました。</p> <p>入所（園）にあたっては、医療機関及び福祉事業所の協力を得ながら実際に医療的ケアを行い、安全第一に保育を提供しました。</p> <p>（令和元年度）</p> <p>施設において受け入れた医療的ケアを必要とする児童：延べ2名</p> <p>発達障がい等により、特別な支援を必要とする児童が入所（園）する公立幼稚園・公立保育所・公立認定こども園に保育所基準条例の配置を超えて保育士を配置し、子ども一人ひとりの心の成長に寄り添った保育サービスを提供しました。</p> <p>※しまねすくすく子育て支援事業交付金を用いて配置基準を超えて保育士を配置した施設数</p> <table data-bbox="587 1794 879 1977"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>5施設</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>5施設</td> </tr> </table>	平成27年度	5施設	平成28年度	4施設	平成29年度	4施設	平成30年度	4施設	令和元年度	5施設
平成27年度	5施設										
平成28年度	4施設										
平成29年度	4施設										
平成30年度	4施設										
令和元年度	5施設										

6) 安心・安全なまちづくりの推進

①子どもの安全の確保

第1期計画における 施策の方向	<p>子どもを交通事故から守るためには、地域と学校、警察等の関係機関・団体と連携し、交通事故の減少に向けた取組を強化する必要があります。</p> <p>そのため、交通安全に関する知識を深め、交通ルールを守る習慣を小さいときから身につけることが第一であることから、幼児期の交通安全指導や交通安全教室の開催等の充実を通して、今後も子どもの交通安全意識の高揚に努めます。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【地域振興課】</p> <p>市内小学校で開催される交通安全教室や自転車乗り方教室に、交通指導員を派遣しました。(年5～6件)</p> <p>主に小学生の登校時において、市内各所で交通指導員による交通指導を行いました。春・秋の全国交通安全運動期間には、地域の協力による見守り活動も行いました。</p>

②犯罪等の被害にあわないための環境の整備

第1期計画における 施策の方向	<p>子どもが被害者となる事件が全国各地で発生しており、年々、凶悪化する傾向にあることから、子育て中の親にとって大きな不安要因のひとつとなっています。本市においても、登下校時等での不安要因は、決して解消されるものではありません。そのため、子どもを犯罪等から守るために、防犯対策協議会の活動等地域の防犯パトロール等の防犯活動等、犯罪の発生しない環境づくりに継続して努めます。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>平成30年の大阪北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、通学路や幼稚園・保育所(園)・認定こども園における、おさんぽコース等の点検を関係機関と連携して実施しました。</p>

③子育てを支援する生活環境の整備

第 1 期計画における 施策の方向	<p>市内の道路は、国道を中心に、県道・市道が幹線道路として整備されていますが通学路に歩行者専用道路がなかったり、道幅が狭い道路もあつたりする等、安全な道路環境とはいえない状況にあります。</p> <p>そのため、安全性の確保やまちづくりの観点に立って、バリアフリー化等、子どもや保護者にやさしい、計画的かつ効率的な道路整備に努めます。</p> <p>また、子どもが社会性を培うために欠かすことができない身近な遊び場として、公園や児童遊園等の計画的な整備と適切な管理を図ります。</p>
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【土木建設課】</p> <p>市道改良については、各路線計画的に事業を進めました。通学路の歩道整備については、沢吉岡線、本町御笠線、須崎 9 号線、川尻 3 号線、木戸川東線の整備が完了しており、安来港飯島線、山根 1 号線、原代宮内線については整備を進めています。また、通学路安全推進会議において、安全対策を図りました。</p> <p>公園整備については、中海ふれあい公園を平成 30 年度に一部、供用開始することができ、計画的に整備を推進しました。</p>

第Ⅱ部 安来市における子ども・子育て支援の基本的考え方

1. 基本理念

本計画においては、第1期計画において定めた3つの視点と基本理念を継承し、子ども・子育て支援の推進を図っていきます。

視点1 未来を担い、創造する子どもを育む

説明：本市が目指す都市将来像との整合性と本市の未来を担う子どもの健全な成長に資する視点

- ◆ 家族形態が多様化する中、親の孤立化や家庭教育力の低下防止の視点
- ◆ 子育ての責任は、第一義的には保護者にあることを前提に地域力を活用した子育てが重要であるという視点
- ◆ 子育てに魅力や喜び、楽しみを感じ、安心して子どもを生み育てられる視点
- ◆ 男女ともに子育てと社会参画を両立できるまちづくりの視点

視点2 子どもの可能性と夢を引き出す

説明：親が本市で子どもを生み育てることに生きがいを感じ、楽しみながら子育てができるような環境づくりの視点

- ◆ 子どもたちが心身ともに健全に育つことが重要であり、そのためには大人の責務が大切であるという視点
- ◆ 子どもが「生きる力」を身につけ、成長し自立できる、まちづくりを進めるという視点

視点3 地域の見守りと気づきで創る子どもの未来

説明：家族・地域・行政・企業等が、子育て家庭の「支え」となり、社会全体が子育てをあたたく応援し、支えあっていくという視点

- ◆ 子ども、保護者が安心して安全に生活できる生活空間整備の視点
- ◆ 子どもを事故や犯罪等から守るための地域が一体となった連絡体制の整備等、地域社会が地域の子どもの成長に積極的に係わることのできる環境整備の視点

基本理念

子育てをみんなで応援 笑顔あふれるまちづくり

2. 家庭・地域・事業者・行政の役割

①家庭の役割

家庭は、子どもにとって、社会の最小単位であり、子どもの成長に最も影響を与える要因となります。

このことを踏まえ、保護者は、子どもとのスキンシップやコミュニケーションを通して、明るい家庭を築くとともに、子どもの成長に応じて適切に係わっていくことが重要です。

また、家庭では、男女が協力して子育てを進めることが大切であり、女性だけが子育てに大きな負担を負うことがないようにする必要があります。

②地域の役割

子どもにとっての地域は、生活を営んでいく上での重要な場です。子どもは、地域との係わりの中で社会性を身につけ、成長していきます。

そのため、すべての子どもが、地域住民との交流を通じて健全に成長できるよう、地域全体で支援していくことが大切です。

また、地域全体で子育て家庭を支え、子どもの可能性を広げるために、地域住民一人ひとりが、互いに協力しながら子どもの健全な成長を支援することが重要です。

③事業者の役割

働いているすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる働き方、多様な働き方を選択できるように、働きやすい職場環境をつくることが事業者には求められています。

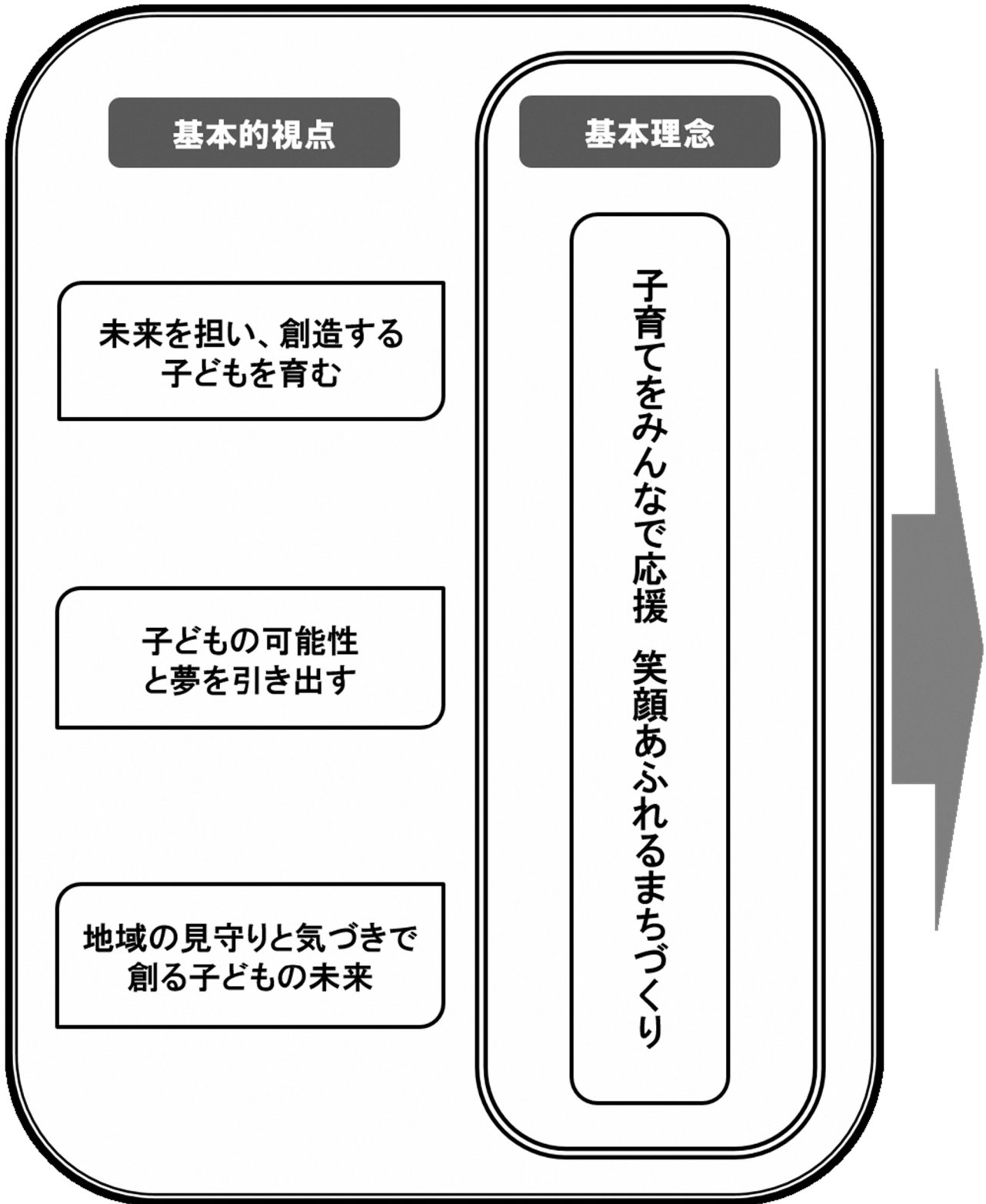
そのため、事業者自身が、働きやすい職場環境をつくるよう努めるとともに、働く人々がワーク・ライフ・バランスの考え方を持つことが大切です。

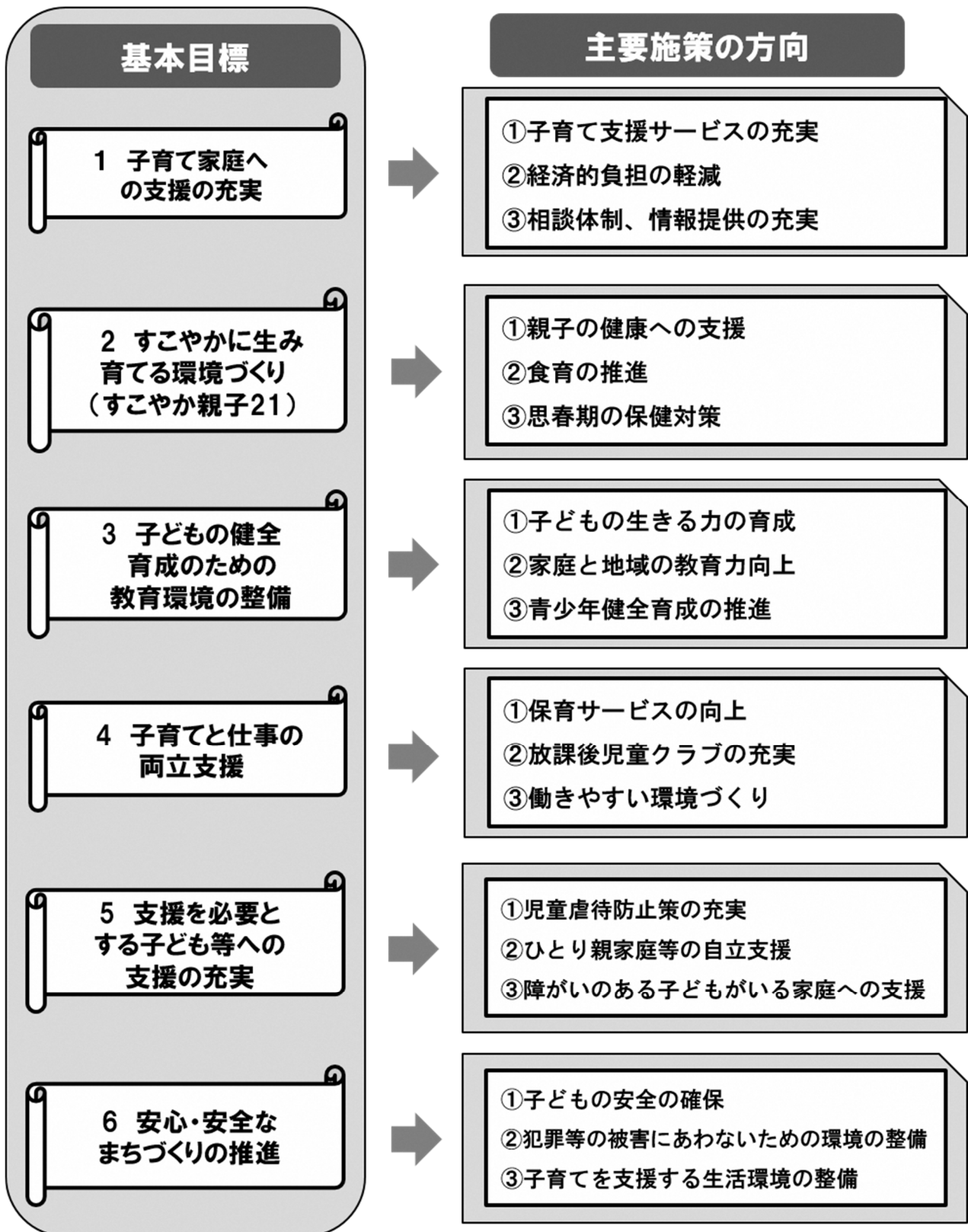
④行政の役割

行政は、子育て支援充実のために保健・医療・福祉・教育・労働等、多岐にわたる取組が求められます。そのために、関係部局間の連携を深め、総合的な施策の推進を図っていく必要があります。あわせて、国・県等の関係機関や地域との連携強化に努め、子育て支援施策の計画的な推進を図ることが求められています。

3. 施策体系

基本理念に基づき、6つの基本目標と18の主要施策の方向により、子ども・子育て支援施策を推進していきます。





第Ⅲ部 事業計画

第1章 子育て支援施策の方向性

※本章において記載しているニーズ調査結果の増減傾向は、平成21・25年度の結果と比較した傾向となります。

基本目標1 子育て家庭への支援の充実

①子育て支援サービスの充実

求められていること

- ・親子が気軽に行ける場所づくり
- ・急な用事の際等に子どもを預けられるサポート体制
- ・乳幼児期からの親子の関係性づくりへの支援

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・子育て支援センター及びつどいの広場の利用意向は、約4割と一定のニーズがあるといえます。低年齢を中心に認定こども園等への入所率が増加していますが、利用満足度は80.7%と高く、引き続き、親子が気軽に行ける場所として必要とされています。【ニーズ調査から】
- ・親子で使えるプレイルーム等、どの地域にいても、気軽に行くことができる場所があると良いという声があり、あわせて子どもへの配慮（トイレ等）がほしいという声があります。【子育てカフェから】
- ・ファミリー・サポート・センターの利用意向は7.3%となっており、年々ニーズが低下しています。利用の目的としては、「祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないとき」が26.2%と最も多く、急な用事の際に子どもを預かることのできるサービスとしての役割が求められています。利用の仕方が分かりづらいという声もあるため、事業内容の周知も求められています。【ニーズ調査、子育てカフェから】

第2期計画における取組の方向性

- ・子育て支援センター、つどいの広場を引き続き、子育ての拠点施設と位置づけ、相談・情報提供・交流の場としての機能を強化していきます。
- ・親子が使う施設を再点検し、周知を行うとともに親子が使いやすいような環境づくりを行います。
- ・ファミリー・サポート・センターは、利用方法の周知に努めるとともに、提供会員の確保をはじめとした利用しやすい体制づくりを図ります。
- ・子育て教室や読み聞かせ等を通して親子の触れ合いを深める支援を継続していきます。

■主な取組・事業

- 子育て支援センター事業
- つどいの広場事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- ブックスタート事業

②経済的負担の軽減

求められていること

- 各種サービスに対する経済的負担の軽減
- 助成内容の広報・周知

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 保育料軽減等、経済的負担の軽減を求める声は多く上がっています。【ニーズ調査から】
- 2人目の保育料の無償化等、多子世帯への経済的援助も充実してほしい。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- 幼児教育・保育の無償化による新たな支援をはじめとして、様々な形で経済的負担の軽減を図っていきます。
- 中学生までの医療費無料をはじめとした安来市独自の支援を継続していきます。
- 各種助成制度の周知に努め、利用しやすい環境づくりを推進します。

■主な取組・事業

- 幼児教育・保育の無償化の対象とならない0歳から2歳児の子どもへの市独自の保育料軽減事業
- 副食費助成事業
- 子ども医療費助成事業
- 任意予防接種への助成
- 就学援助事業
- 一般不妊治療費及び特定不妊治療費助成事業

③相談体制、情報提供の充実

求められていること

- 多岐にわたる子育てに関する相談への対応
- 相談窓口の認知度の向上
- インターネットを中心とした情報発信体制の強化
- 子育てに関する情報の集約

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 相談窓口の認知度は、子育ての総合相談窓口（子ども未来課）の認知度が69.0%、地域子育て支援センター・つどいの広場が74.9%と、一定の割合が知らない結果となっています。【ニーズ調査から】
- 子育てに関する悩みとしては、「叱りすぎているような気がする」や「食事や栄養」が多くなっていますが、複数回答している人も多く見られます。また、「特にない」と答えた割合は17.7%となっていることから、多くの保護者が子育てに関して悩みを抱えているという結果になっています。【ニーズ調査から】
- 情報の入手先としては、「親族、友人・知人」等の身近な人からや、「認定こども園・学校」等の施設からが多くなっています。一方で、インターネットからと回答した人が増加しており、インターネットによる情報発信の重要性が増しています。【ニーズ調査から】
- 市内の子どもと子育てに関連する情報等が集約されていないという声もあり、スマートフォン等からまとめてみる事ができるような工夫が求められています。【子育てカフェから】

第2期計画における取組の方向性

- 様々な子育て相談に対応するために、子育て支援センターを設置し、相談体制の強化を行うとともに、関係機関との連携を図り適切な支援へとつなげていきます。
- 市のホームページ及び子育て応援ガイドブックに情報を集約し、イベント・教室等とあわせた積極的な情報発信を行っていきます。
- インターネットでの情報発信を中心としつつ、必要な情報はガイドブックや紙面を通じて発信を行っていきます。

■主な取組・事業

- 地域子育て支援センター・つどいの広場事業
- 子育ての総合相談窓口（子ども未来課）の設置
- 子育て応援ガイドブック「ピッコリーニ」の配布

基本目標2 すこやかに生み育てる環境づくり（すこやか親子21）

①親子の健康への支援

求められていること

- ・ 妊娠期、出産から子育て期への切れ目のない支援
- ・ 乳幼児期の基本的な生活習慣づくり
- ・ 若年妊婦や育児不安等の強い妊婦等への支援
- ・ 地域における医療体制の充実
- ・ 子育て世代の健康づくり
- ・ 健康な歯を作るための歯科保健の推進

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・ 乳幼児健康診査を知らないと回答した人は、1.8%と少ないですが、年々少しずつ増加しています。【ニーズ調査から】
- ・ マタニティ教室及びはじめての子育て教室は、満足度が86.1%と高くなっていますが、認知度が66.5%と低くなっています。【ニーズ調査から】
- ・ 「乳児期の子ども向けの教室は充実していて交流もできるが、幼児期の教室はないため検討してほしい。」という意見もあります。【子育てカフェから】

第2期計画における取組の方向性

- ・ 妊娠届出時、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査等の機会において、早期からの相談体制を充実させ、子育ての負担感軽減や、必要な支援へとつなげていきます。
- ・ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境を目指して、安来市母子健康包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援を実施します。
- ・ 産後うつ等への対策をはじめとする産後ケア事業の実施を検討していきます。
- ・ 子どもの成長に沿った教室の開催等、ニーズにあわせた事業の展開を検討していきます。
- ・ 地域医療の実態把握に努めて、適正な医療体制確保に向けた働きかけを行っていきます。
- ・ 成長過程に応じた歯の健康教室、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校等におけるフッ化物洗口を通じて子どもの歯を守る取組を進めます。

■主な取組・事業

- こんにちは赤ちゃん事業
- 安来市母子健康包括支援センターにおける妊娠届出時の相談・情報提供
- 妊婦・乳幼児健康診査事業
- 各種健康教室事業（マタニティ教室、はじめての子育て教室、ほっとひといき講座）
- 歯科保健事業（妊婦歯科検診、歯科教室、フッ化物洗口、口腔衛生展の開催）
- 小児予防接種事業

②食育の推進

求められていること

- ・子どもから思春期、大人になるまでの成長の段階に応じた食に関する情報の提供
- ・発育や発達段階に応じた子どもの「食べる力」を育む支援
- ・子どもの「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」等を養うための教育

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・子どものおやつ、アレルギー等をテーマにした教室を開催してほしいという声もあり、子どもの食事に関する幅広い情報提供が求められています。【ニーズ調査から】
- ・離乳食教室は、認知度は75.7%で、満足度は87.3%と高い結果でした。しかし、認知度は平成21・25年度に比べ低下傾向にあります。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- ・こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査等を通じた情報提供、教室の開催等、乳幼児期における食育推進を重点的に行います。
- ・幼稚園・保育所（園）・認定こども園での児童に対する啓発や、授業や給食を通じての食育を継続して行い、給食センターを活用した取組も展開していきます。

■主な取組・事業

- マタニティ教室
- 離乳食教室
- 乳幼児健康診査
- 幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校等での食育教室、ブラッシング教室
- 口腔衛生展
- 食と歯のフェスティバル
- 食のボランティア団体との連携・啓発

③思春期の保健対策

求められていること

- 基本的な生活習慣を身につけるための啓発・教育
- 情報の多様化・複雑化に対し、子どもが適切な対応をとることができるようにするための啓発活動や環境づくり
- 性に対する正しい知識を身につけるための保健教育

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 中学生は起床時刻・就寝時刻ともに早くなる傾向にあり、高校生は起床時刻が早くなり、就寝時刻が遅くなる傾向にあります。【ニーズ調査から】
- 飲酒・喫煙については、中学生、高校生ともに「飲んだことはない」「吸ったことはない」という割合が高くなる傾向になっています。【ニーズ調査から】
- 性情報の入手先としては、「学校の授業で」の割合が中学生 65.0%、高校生 75.3%と最も多く割合も年々高まっており、保健教育が重要になっていると考えられます。【ニーズ調査から】
- 避妊方法や性感染症の予防法の認知度は、中学生で「知らない」という回答が増加傾向にあります。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- 学校、地域での基本的な生活習慣づくりや喫煙・飲酒等の予防教育と家庭への情報発信を行います。
- 将来を見据え、親となる子どもへ命を育む視点も取り入れ、生と性を育む保健教育の充実を図ります。
- 関係部署・機関での連携を図り、早期からの相談・支援を図ります。

■主な取組・事業

- 思春期保健事業（思春期保健連絡会、研修会等の開催）

基本目標3 子どもの健全育成のための教育環境の整備

①子どもの生きる力の育成

求められていること

- 子どもの「生きる力」を育成するための個々に応じた指導の充実
- 地域と連携したふるさと教育の充実
- 子どもの読書や自ら調べる学習等、本と触れ合う機会の提供
- 子どもが様々な体験・経験ができる環境づくり

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 小学生に参加させたい活動としては、スポーツ活動が71.2%と多くなっています。【ニーズ調査から】
- 音楽・演劇等、様々な分野で活躍されている人を招いて、子どもに感性を養ってもらいたいという声があります。【ニーズ調査から】
- 小学生に参加させたい活動としては、「野外活動」が34.6%、「文化・音楽活動」が31.8%、「国際交流活動」が23.1%、「社会福祉活動」が17.8%、「環境分野での活動」が13.8%となっています。中でも「国際交流活動」は増加傾向にあります。子どもに多くの経験をさせたいというニーズがある結果となっています。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- 少人数指導や習熟度別学習等、指導方法の工夫改善を行い、一人ひとりに応じたきめ細かな指導・支援体制の充実を図ります。
- 子どもの豊かな人間性を育ていくため、学校と地域が連携・協力して、ふるさと教育を推進します。
- 子どもの成長のために、多様な体験・学習機会の提供を引き続き進めていきます。

■主な取組・事業

- 確かな学力を育てる教育の推進
- ふるさと教育事業
- 地域学校連携・協働活動
- 学校図書館活用事業
- 子どものための鑑賞会及びアウトリーチ事業
- やすぎ子ども探検隊
- スポーツ少年団事業

②家庭と地域の教育力向上

求められていること

- ・保護者への学習機会の提供
- ・親子が係わる機会の提供
- ・親と親、親と地域との関係づくり
- ・地域と連携したスポーツ活動等の取組の充実
- ・地域が積極的に子どもの教育や子育て支援に係わる環境づくり
- ・子どもと親と地域が触れ合う機会の提供

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・家族との会話についての質問には、中学生、高校生ともに全体的に回答割合が減少し、無回答が増加していることから、親子での会話が減少していることが懸念されます。【ニーズ調査から】
- ・地域においての担い手不足、参加者の固定化が声として上がっており、地域の実情にあわせて取組を進める必要があります。【地域・事業者アンケートから】
- ・子どもや親とのつながりの希薄化が感じられるという声が上がっており、地域でのつながりを強める必要があります。【地域・事業者アンケートから】
- ・地域の人々は子育てを支えてくれていると感じている（“とても感じる”“まあまあ感じる”をあわせて）と回答した割合は、就学前児童保護者は 59.7%でほぼ横ばい、小学生保護者は 66.1%で増加傾向にあります。【ニーズ調査から】
- ・外国人やUIターン者等、地域の多様な人材と、子どもが交流する機会をつくってほしいという意見が出ています。【地域・事業者アンケートから】

第2期計画においての取組の方向性

- ・家庭での教育力向上のため、「親学プログラム」を活用し、保護者の学習機会の提供を進めていきます。
- ・地域での子どもに対する体験・交流活動が推進できるよう、地域との情報共有・連携を図り支援を充実させていきます。
- ・子どもの成長のために、多様な体験・学習機会の提供を引き続き進めていきます。
- ・スポーツ少年団への支援を行う等、子どもがスポーツと触れ合うことができる機会の充実を図ります。
- ・学校、地域の図書館の連携を図り、子どもが本に触れる機会の充実を図ります。

■主な取組・事業

- 家庭教育支援活動
- 放課後子ども教室
- スポーツ少年団事業（再掲）

③青少年健全育成の推進

求められていること

- SNS等のインターネット環境に対する正しい知識の普及啓発
- いじめや少年非行等の問題行動や不登校に対応するための、学校・家庭・地域・関係機関のネットワークづくり

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 中学生の携帯電話（スマートフォン等）所有率は33.8%と増加しており、高校生は95.1%が携帯電話（スマートフォン等）を所有しています。普段からSNS等を利用している割合も増加していると考えられます。【ニーズ調査から】
- 中学生、高校生ともにいじめた経験、いじめられた経験があると回答した割合は減少しています。【ニーズ調査から】
- 不登校の子どもを受け入れてくれる学校以外の施設やサポート体制を求める声があり、体制の周知や充実が求められています。【ニーズ調査から】
- 住民組織との連携を図って、地域で子育てを支える体制づくりを行う必要があるという意見が出ています。【地域・事業者アンケートから】

第2期計画における取組の方向性

- 子どもがSNS等のインターネット環境を有効に活用することができるように、学校教育に加えて地域との連携を図りながら、正しい知識の普及啓発に努めます。
- スクールソーシャルワーカーの配置や、教育支援センターあすなろによる支援等、子どもとその家庭に応じた支援を、関係機関と連携しながら進めていきます。
- 交流センターの取組を支援し、地域での子育て支援に対する機運の醸成を図ります。
- 社会教育委員、民生児童委員等の関係団体との連携を図り、地域全体で子どもと子育てを支えるネットワーク構築を進めます。

■主な取組・事業

- 青少年を取り巻く有害環境対策の推進
- スクールソーシャルワーカー配置事業
- 教育支援センター運営事業
- 子どもと親の相談員配置事業
- 子どもの育ちを支えるネットワーク会議

基本目標4 子育てと仕事の両立支援

①保育サービスの向上

求められていること

- ・待機児童ゼロの継続
- ・幼稚園・保育所（園）・認定こども園における施設・設備の充実
- ・幼児教育・保育の質の向上及び人材の確保
- ・一人ひとりに合わせたサービスの提供
- ・一時預かり、病児・病後児保育等の多様な保育ニーズへの対応

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・定期的に幼稚園・保育所（園）・認定こども園を利用していると回答したのは、82.9%で特に第1期計画期間の5年間で増加しています。【ニーズ調査から】
- ・今後の利用希望は、「認定こども園」が最も多く、「認可保育所」「幼稚園」と続いています。【ニーズ調査から】
- ・特に0歳児保育のニーズの高まり等から、保育士が不足していると多くの声があります。【地域・事業者アンケートから】
- ・施設の設備、遊具等の安全対策が必要との声も出ています。【地域・事業者アンケートから】
- ・一時預かり、病児・病後児保育は、ともに約3割の利用意向があることから、引き続きの体制確保が求められています。また、病児保育を実施してほしいという声も上がっており、事業実施に向けた取組が求められています。【ニーズ調査・子育てカフェから】
- ・保育士の不足が課題として多く上がっており、保育士確保への対策も必要です。【地域・事業者アンケートから】

第2期計画における取組の方向性

- ・ニーズにあわせた体制を整備し、待機児童ゼロを継続していきます。
- ・安心・安全な幼児教育・保育サービス提供のために、計画的な整備を行っていきます。
- ・研修の実施や保育以外の業務の負担軽減を検討し、幼児教育・保育の質向上を図るとともに、人材確保に努めます。
- ・関係部署、幼児教育・保育施設との連携を図り、円滑なサービス提供に努めます。
- ・アレルギー等の子どもにも適切な対応とサービスを提供します。
- ・一時預かり、病後児保育のサービスを引き続き行っていくとともに、病児保育を実施します。また、「安来市幼児教育・保育施設医療相談支援センター」を設置し、幼稚園・保育所（園）・認定こども園からの医療的な相談に対応していきます。

■主な取組・事業

- 幼稚園・保育所（園）・認定こども園の運営
- 一時預かり事業、休日保育事業
- 病児・病後児保育事業

②放課後児童クラブの充実

求められていること

- 放課後や週末、長期休業中等の子どもの居場所の確保
- 地域との連携によるサービスの提供

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 小学生の平日の放課後で過ごさせたい場所としては、「自宅」の割合が最も多く、以下「習いごと」、「放課後児童クラブ」、「祖父母や友人・知人宅」、「放課後子ども教室」と続いています。
- 放課後児童クラブを利用していると回答した割合は、22.5%となっています。【ニーズ調査から】
- 小学生保護者において、放課後児童クラブの利用意向の割合は、平日が25.2%、土曜日が13.3%、日曜日が6.0%、長期休暇中が39.3%となっており、特に平日と長期休暇中のニーズが高くなっています。【ニーズ調査から】
- 放課後児童支援員が不足しているという声は多くあり、人材の確保が求められています。【地域・事業者アンケートから】
- 土曜日の合同開所等、柔軟な受入体制を検討したいという声があります。【地域・事業者アンケートから】

第2期計画における取組の方向性

- 地域と連携して、ニーズに応じた放課後児童クラブの体制整備に努めます。
- 放課後子ども総合プランに基づいた放課後児童クラブの充実を図ります。
- 各クラブ間での連携を支援し、柔軟な受入体制を検討していきます。

■主な取組・事業

- 放課後児童クラブ

③働きやすい環境づくり

求められていること

- ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発
- 事業者に対する働きかけ
- 育児休業及び短時間勤務等の柔軟な働き方に係る制度の普及啓発
- 男女共同参画への意識啓発

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 就学前児童の保護者では、父親は 2.3%、母親は 58.2%が育児休業を取得した（取得中）と回答し、増加傾向にあります。【ニーズ調査から】
- 育児休業を取得していない理由としては、父親は「配偶者が育児休業を取得した」が最も多く、次に「仕事が忙しかった」となっています。母親は「子育てや家事に専念するために退職した」が最も多く、次に「職場に育児休業の制度がなかった」となっており、制度の周知や啓発が求められています。【ニーズ調査から】
- 子育てを主にしている人としては、就学前児童、小学生保護者ともに「父母ともに」が約6割と最も多く、増加傾向にあります。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を関連団体等と連携しながら行っていきます。
- 働き方の見直しは、人材確保の観点から事業者にとっても必要であることを踏まえて、事業者に対する情報提供等を実施していきます。

■主な取組・事業

- 事業者に対する啓発活動
- 男女共同参画意識の啓発活動

基本目標5 支援を必要とする子ども等への支援の充実

①児童虐待防止策の充実

求められていること

- ・ 発生予防、早期発見、早期対応、再発防止のための取組
- ・ 相談窓口や相談体制の整備と明確化

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・ 就学前児童の保護者において、身近な所で子どもの虐待を見たり、聞いたりしたことがあると回答したのは、3.3%となっています。また、自身が子どもに対して虐待をしているのではないかと不安に思うと回答したのは、年々減少し13.5%となっています。【ニーズ調査から】
- ・ 虐待を見つけたときの連絡できる窓口を分かりやすくしてほしいという声もあります。【ニーズ調査から】

第2期計画においての取組の方向性

- ・ 要保護児童対策協議会を中心として、地域、学校、児童相談所、警察等の関係機関、団体との連携を図るためのネットワークを強化します。
- ・ 専門性を有する職員の配置や職員の講習会等への参加により、協議会の体制強化を図ります。
- ・ 発生予防・早期発見・早期対応のために、妊娠期からあらゆる機会を通じて支援を必要とする家庭を把握し、適切な支援へとつなげていきます。
- ・ 児童虐待の再発防止に向け、支援が必要な家庭が置かれている状況や保護者や児童が抱える問題等の変化に対応するため、家庭の状況把握や家庭への関わり、支援方針等について適宜、確認を行い、効果的な支援を継続的に実施できる体制を整えていきます。
- ・ 当事者や関係者が相談や連絡を行いやすいように、窓口を明確にして、その周知に努めます。
- ・ 子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援員を配置することで、より専門的な相談対応を行います。

■主な取組・事業

- 要保護児童対策協議会
- 養育支援訪問事業
- 子ども家庭総合支援拠点事業

②ひとり親家庭等の自立支援

求められていること

- ・ 経済的な支援及び就業支援
- ・ 子育てサービスの情報提供、相談体制の充実

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・ 配偶者がいないと回答した割合は、就学前児童保護者では 4.6%、小学生保護者では 11.3%となっており、いずれも減少傾向にあります。【ニーズ調査から】
- ・ 母子家庭とあわせて父子家庭への支援も充実させてほしいという声があります。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- ・ 引き続き母子・父子自立支援員を配置し、相談・情報提供・就業支援を行っていきます。
- ・ 経済的な支援についても継続して行い、子どもの成長を支援していきます。

■主な取組・事業

- 母子・父子自立支援員の配置
- 児童扶養手当
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

③障がいのある子どもがいる家庭への支援

求められていること

- ・障がい児に対する各種サービスの充実
- ・相談、早期発見の体制強化
- ・障がいに対する理解を深めるための意識啓発

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・健全な子どもと障がいのある子ども、どちらも同じように相談できるようにしてほしい、障がいのある子どもの親に対するケア、情報提供を充実してほしいという声があり、相談体制の強化・情報発信が求められています。【ニーズ調査から】
- ・人材の確保や専門スタッフの配置に課題があるという声があり、関係機関との連携を図り、サービスの充実が求められています。【地域・事業者アンケートから】

第2期計画における取組の方向性

- ・関係機関と連携し、障がい児へのサービス充実を図っていきます。
- ・乳幼児健康診査等の様々な機会を通して発達障がい等の早期発見に努め、適切な支援へとつなげていきます。
- ・障がいのある子どもも参加しやすいイベント等を引き続き行っていきます。
- ・相談窓口や障がいへの理解を図るための情報発信を強化します。

■主な取組・事業

- 就学前障がい児一時預かり事業
- 障がい児保育（インクルーシブ保育の実践）
- 障がい児サマースクール事業
- 発達支援ルームにこここ
- 障害児通所給付
- 日中一時支援事業
- 福祉医療費助成事業
- 発達相談事業

基本目標6 安心・安全なまちづくりの推進

①子どもの安全の確保

求められていること

- ・子ども、保護者への交通安全に関する知識向上のための取組
- ・交通安全に対する意識啓発
- ・地域での子どもの見守り体制
- ・子どもの安全に関する情報発信

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・地域と学校が連携した子どもの見守りが求められています。【ニーズ調査から】
- ・子どもに関係する防災情報を提供してほしいという声があり、保護者に対しての情報提供も求められています。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- ・交通安全教室の実施等、子どもの安全につながる取組を引き続き行っていきます。
- ・関係機関と連携し、交通安全への意識啓発を図ります。
- ・子どもにとって危険が想定される場所や、災害時の対応方法等の情報を把握するとともに、情報提供にも努めていきます。

■主な取組・事業

- 交通安全教室の実施
- 防災出前講座の実施
- 登下校の交通指導
- 通学路等の危険箇所の点検、対策の実施

②犯罪等の被害にあわないための環境の整備

求められていること

- 地域での子どもの見守り体制
- 子ども、保護者への防犯に関する知識向上のための取組
- 防犯設備の整備・改善

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 安来市は全体的に街灯が少なく暗いと感じるので、防犯や安全に努めてほしいという声が上がっています。【ニーズ調査から】
- 子どもが犯罪被害にあわないか心配と回答した保護者の割合は 17.3%であり、減少傾向にあります。関心が低くなっていることも考えられ、引き続きの啓発が求められます。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- 防犯灯、防犯カメラ設置を推進し、地域と協力して安全な環境づくりを行っていきます。
- 関係機関と連携し、防犯教室の実施等、意識啓発に努めていきます。

■主な取組・事業

- 防犯灯に対する補助事業
- 防犯カメラ設置の推進
- 安来市子ども安全センター

③子育てを支援する生活環境の整備

求められていること

- 安全な道路環境の整備
- 子どもの遊び場の確保
- 子どもや保護者に配慮のある環境づくり

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 遊び場が少ない。空き地や放課後の遊び場等、近くに遊び場がほしいという声があり、引き続き、子どもが遊ぶことのできる場の整備が求められています。【ニーズ調査から】
- 子どもの遊び場についての質問には、「雨の日に遊べる場所がない」の割合が55.2%と多く、増加傾向にあります。次に「近くに遊び場がない」の割合が39.0%となり、これは横ばいになっています。また、「思いっきり遊べる広さがない」、「遊具等が充実していない」の割合は減少傾向にあります。特に雨の日の遊び場が求められています。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- 危険箇所を中心として市道の改良を計画的に行っていきます。
- 中海ふれあい公園の整備をはじめとして、地域の公園についても計画的に点検・整備を行います。
- 親子が使う施設を再点検し、周知を行うとともに親子が使いやすいような環境づくりを行います。
(再掲)

■主な取組・事業

- 安心して遊べる公園等の整備事業
- 市道改良事業

第2章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

本章では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「見込量」（利用ニーズ量）及び「確保方策」（見込量に対応して確保する提供体制）を定めます。

1. 提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、教育・保育を提供する単位として、「教育・保育提供区域」を定めることとされています。本市においては、効率的な資源の活用を可能とし、市内のニーズを柔軟に吸収できるよう、提供区域を「市全域」とします。

2. 教育・保育施設等の目標事業量と提供体制

■認定区分について

区分	対象年齢	教育・保育の形態	利用施設
1号認定	3-5 歳	教育を希望し、保育の必要がない場合	認定こども園、幼稚園
2号認定①	3-5 歳	「保育の必要な事由」があるが、教育を希望する場合	認定こども園、幼稚園
2号認定②	3-5 歳	「保育の必要な事由」があり、保育所等での保育を希望する場合	認定こども園、保育所（園）
3号認定	0-2 歳	「保育の必要な事由」があり、保育所等での保育を希望する場合	認定こども園、保育所（園）

■市内の施設一覧（幼稚園・保育所（園））

区分	施設名	運営	定員（単位：人）					備考
			計	1号	2号	3号		
				3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳	0 歳	
幼稚園	安来幼稚園	公立	180	180				
	宇賀荘幼稚園	公立	50	50				休園中
保育所（園）	安来保育所	公立	110		62	36	12	
	切川保育所	公立	60		45	15		
	城谷保育所	私立	120		70	38	12	
	やすぎ保育園	私立	60		42	10	8	
	みゆき保育園	私立	120		65	40	15	
	あゆみ保育園	私立	38		22	10	6	
	ひろせ保育園	私立	120		60	40	20	

（平成31年4月現在）

■市内の施設一覧（認定こども園）

区分	施設名	運営	定員（単位：人）					備考
			計	1号	2号	3号		
				3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
幼保連携型 認定こども園	認定こども園荒島	公立	99	19	55	25		
	あかえこども園	私立	95	15	50	24	6	
	ふたばこども園	私立	145	15	70	40	20	
幼稚園型 認定こども園	能義こども園	公立	60	50	10			
	島田こども園	公立	60	50	10			
保育所型 認定こども園	認定こども園飯梨	公立	50	5	33	12		
	認定こども園大塚	公立	65	5	48	12		
	認定こども園広瀬	公立	85	20	38	24	3	
	認定こども園比田	公立	35	5	15	12	3	
	認定こども園布部	公立	35	5	19	8	3	
	認定こども園安田	公立	80	10	40	24	6	
	認定こども園母里	公立	70	10	37	20	3	
	認定こども園井尻	公立	32	5	17	9	1	
認定こども園赤屋	公立	30	5	14	10	1		

（平成31年4月現在）

第1期計画の実績

■教育希望（1号・2号① 認定）

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31/令和元年度	
	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳
①見込量	132	73	127	70	117	65	147	0	145	0
②確保方策	270	149	270	149	300	149	300	0	449	0
③利用数	148	0	140	0	136	0	117	0		
②-③	122	149	130	149	164	149	183	0		

■保育希望（2号②・3号 認定）

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31/令和元年度		
	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号
	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳
①見込量	663	396	185	639	396	185	590	396	185	694	396	165	686	396	165
②確保方策	755	400	190	755	400	190	755	400	190	755	400	190	755	400	190
③利用数	752	411	143	737	424	156	691	446	151	717	456	138			
②-③	3	-11	47	18	-24	34	64	-46	39	38	-56	52			

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果及び第1期計画の実績をもとに算出しました。

また、安来市において2号認定①は、1号認定として取り扱っているため、見込量及び確保方策を1号認定に含めて算定しました。

【確保方策の考え方】

見込量を上回る確保方策を設定し、待機児童ゼロを継続していきます。

■教育希望（1号・2号① 認定）

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳
①見込量	100	0	95	0	92	0	93	0	97	0
②確保方策	449	0	449	0	449	0	449	0	449	0
②-①	349	0	354	0	357	0	356	0	352	0

■保育希望（2号②・3号 認定）

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号
	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳
①見込量	722	428	156	688	460	156	660	493	156	672	493	156	704	493	156
②確保方策	722	472	156	688	506	156	660	534	156	672	514	156	704	493	156
②-①	0	44	0	0	46	0	0	41	0	0	21	0	0	0	0

【教育・保育施設の一体的提供の推進】

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況及びその変化等に係わらず柔軟に子どもを受け入れられる施設です。本市においては、公立施設の認定こども園化を積極的に進めています。認定こども園においても、児童福祉と学校教育の両面から、子ども一人ひとりへのきめ細かな発育を支援します。

【教育・保育の質の向上】

質の高い教育・保育を提供するために、専門職としての必要な資質・能力を高めることができるよう、研修の充実を図ります。あわせて、教育・保育に関する専門性を有するアドバイザーの配置を検討していくとともに、今後増加が予想される外国人の子どもへの対応もより一層充実させていきます。

また、幼・保・小の連携及び情報共有を強化し、小学校生活への円滑な接続ができるよう幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の段階から子どもの成長を支援していきます。

【産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用への支援】

就学前児童の保護者が、産前産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に幼稚園・保育所（園）・認定こども園を利用できるよう、産前産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行っていきます。

3. 地域子ども・子育て支援事業の目標事業量と提供体制

1) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。本市では、安来市子育て支援センター、つどいの広場、切川保育所、みゆき保育園、ふたばこども園の5箇所で開催しています。

第1期計画の実績

単位：月当たりの平均利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	607	607	607	607	607
②確保方策	607	607	607	607	607
③利用数	580	638	631	588	
②-③	27	-31	-24	19	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：月当たりの平均利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	695	728	763	763	763
②確保方策	695	728	763	763	763
②-①	0	0	0	0	0

2) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

事業概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

第1期計画の実績

■低学年

単位：週当たりの平均利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	15	15	15	15	15
②確保方策	15	15	15	15	15
③利用数	8	12	3	3	
②－③	7	3	12	12	

■高学年

単位：週当たりの平均利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	10	10	10	10	10
②確保方策	10	10	10	10	10
③利用数	4	2	4	3	
②－③	6	8	6	7	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果及び第1期計画の実績をもとに、算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

■低学年

単位：週当たりの平均利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	15	15	15	15	15
②確保方策	15	15	15	15	15
②－①	0	0	0	0	0

■高学年

単位：週当たりの平均利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	10	10	10	10	10
②確保方策	10	10	10	10	10
②－①	0	0	0	0	0

3) 一時預かり事業

事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。本市では、幼稚園・保育所（園）・認定こども園で実施しています。

3-1) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

第1期計画の実績

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	2,478	2,387	2,205	6,363	6,300
②確保方策	2,478	2,387	2,205	19,135	19,135
③利用数	8,492	5,975	5,473	3,005	
②-③	-6,014	-3,588	-3,268	16,130	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。
また、2号認定①の預かり保育ニーズも含めて見込量及び確保方策を算定しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	4,674	4,454	4,271	4,348	4,558
②確保方策	4,674	4,454	4,271	4,348	4,558
②-①	0	0	0	0	0

3-2) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

第1期計画の実績

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	2,506	2,506	2,506	2,506	2,506
②確保方策	2,506	2,506	2,506	2,506	2,506
③利用数	2,412	2,380	2,447	1,568	
②-③	94	126	59	938	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	2,632	2,656	2,692	2,710	2,758
②確保方策	2,632	2,656	2,692	2,710	2,758
②-①	0	0	0	0	0

4) 時間外保育事業（延長保育）

事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）、認定こども園等で保育を実施する事業です。本市においては、すべての保育所（園）、認定こども園で行っています。

第1期計画の実績

単位：年当たりの実人数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31/ 令和元年度
①見込量	606	593	569	569	569
②確保方策	610	610	610	610	610
③利用数	601	579	674	620	
②－③	9	31	-64	-10	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。

【確保方策の考え方】

幼児教育・保育の無償化によるニーズ増の可能性も踏まえ、見込量を上回る確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	553	552	553	558	571
②確保方策	674	674	674	674	674
②－①	121	122	121	116	103

5) 病児・病後児保育事業

事業概要

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。本市においては、みゆき保育園とひろせ保育園において病後児保育を行っています。令和2年度より新たに、安来第一病院において病児保育事業を実施します。

また、安来第一病院内に新たに「安来市幼児教育・保育施設医療相談支援センター」を設置し、医療機関等と連携を図り、幼稚園・保育所（園）・認定こども園からの医療的な相談に対応していきます。【再掲】

第1期計画の実績

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	404	396	377	380	380
②確保方策	520	520	520	520	520
③利用数	45	12	21	49	
②-③	475	508	499	471	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量を上回る確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	1,994	1,991	1,997	2,014	2,061
②確保方策	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062
②-①	68	71	65	48	1

6) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に専用のクラブ室や小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。本市では地域を主体として、各小学校区（一部を除く。）で実施しています。

第1期計画の実績

■低学年

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	312	303	311	296	285
②確保方策	261	266	278	282	285
③利用数	287	294	332	345	
②-③	-26	-28	-54	-63	

■高学年

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	147	142	138	135	131
②確保方策	59	84	109	124	131
③利用数	48	52	78	76	
②-③	11	32	31	48	

■合計

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	459	445	449	431	416
②確保方策	320	350	387	406	416
③利用数	335	346	410	421	
②-③	-15	4	-23	-15	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

二一ズ調査の結果及び第1期計画の実績をもとに、算出しました。

【確保方策の考え方】

第2期計画期間中において待機児童ゼロを目指し、確保方策の拡充を進めます。

■低学年

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	440	443	437	437	418
②確保方策	400	455	455	455	455
②-①	-40	12	18	18	37

■高学年

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	99	95	93	86	87
②確保方策	85	100	100	100	100
②-①	-14	5	7	14	13

■合計

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	539	538	530	523	505
②確保方策	485	555	555	555	555
②-①	-54	17	25	32	50

放課後子ども総合プランの推進

国において、平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」が策定されました。本市においても、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体型※又は連携型※により計画的な居場所づくりが求められています。

※一体型…放課後子ども教室と放課後児童クラブの児童が、同一の小中学校内の活動場所（隣接を含む。）

において、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できるもの

※連携型…放課後児童クラブと放課後子ども教室の少なくとも一方が小学校以外の場所にあつて、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加できるもの

【一体型の目標事業量】

単位：実施箇所数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標事業量	0	1	1	1	1

【放課後子ども教室推進事業】

放課後子ども教室は希望する学校区を調査・把握し、実施に向けて計画的な整備を推進します。

（一体型または連携型の実施に関する方策）

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を継続的・安定的に運営をしていく中で、必要な連携方策等について検討していきます。

（小学校の余裕教室等の活用に関する方策）

小学校の余裕教室等の活用については、その活用状況を踏まえ、教育委員会・学校・PTA等と協議しながら、可能な範囲で活用を進めていきます。

（関係部局の連携に関する方策）

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の関係部局が定期的に協議の場を持ち、総合的な放課後児童の居場所対策を進めます。

（特別な配慮を要する児童への対応に関する方策）

放課後児童クラブで、特別な配慮を必要とする児童も安心・安全に生活ができるよう、専門の支援員等の配置を行うとともに、一人ひとりの状態を把握した上で、その状態に応じた必要な支援を行うよう努めます。

（放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組）

放課後児童クラブの開所時間は、各運営主体で定めていますが、保護者ニーズや運営主体の体制等を踏まえ、地域の実情に応じた開所時間となるよう協議を行っていきます。

（「新・放課後子ども総合プラン」に記載された放課後児童クラブの役割を向上させる方策）

放課後児童支援員等の研修機会の充実を図るとともに、クラブ間の情報連携が図れるよう働きかけを行い、放課後児童クラブの役割や在り方について運営主体・放課後児童支援員・行政等で協議を行っていきます。

（各放課後児童クラブにおける育成支援の内容に関する利用者や地域住民への周知を推進させるための方策）

各放課後児童クラブで育成支援方針を定め、保護者や地域の方々に構成する運営委員会や保護者説明会等で周知ができるよう必要な支援を行っていきます。

7) 妊婦健康診査

事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。本市においては、妊娠届出時に14回分の受診券を配布しています。

第1期計画の実績

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	3,738	3,738	3,738	3,738	3,738
②確保方策	3,738	3,738	3,738	3,738	3,738
③利用数	3,404	3,238	3,042	2,919	
②-③	334	500	696	819	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

「安来市まち・ひと・しごと総合戦略」で掲げる出生数の1年間あたりの平均目標値である272人に対し、一人当たり14回の健診受診を見込み算定しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	3,808	3,808	3,808	3,808	3,808
②確保方策	3,808	3,808	3,808	3,808	3,808
②-①	0	0	0	0	0

8) 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関係する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

第1期計画の実績

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	267	267	267	267	267
②確保方策	267	267	267	267	267
③利用数	278	282	243	241	
②-③	-11	-15	24	26	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

「安来市まち・ひと・しごと総合戦略」で掲げる出生数の1年間あたりの平均目標値である272人を見込量に算定しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	272	272	272	272	272
②確保方策	272	272	272	272	272
②-①	0	0	0	0	0

9) 養育支援訪問事業

事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、アドバイス等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

第1期計画の実績

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	70	70	70	70	70
②確保方策	70	70	70	70	70
③利用数	58	47	24	27	
②-③	12	23	46	43	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

第1期計画の実績をもとに、算出しました。

【確保方策の考え方】

第1期計画時における確保体制を維持します。

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	50	50	50	50	50
②確保方策	70	70	70	70	70
②-①	20	20	20	20	20

10) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

第1期計画の実績

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	3	3	3	3	3
②確保方策	3	3	3	3	3
③利用数	1	3	0	0	
②－③	2	0	3	3	

【参考データ】

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
利用数	11	15	0	0	

※第1期計画では、「年当たりの実人数」を単位に設定し、事業を実施しました。

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	16	16	16	16	17
②確保方策	16	16	16	16	17
②－①	0	0	0	0	0

11) 利用者支援事業

事業概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談、アドバイス等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

市全域を対象に利用ニーズを十分に満たせる箇所数を想定し、算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、母子保健型利用者支援事業を実施する母子健康包括支援センターを令和2年度より1箇所設置します。

単位：実施箇所数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

※令和2年度より開始する事業のため、第1期計画の実績はありません。

12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】・【確保方策の考え方】

この事業の見込量及び確保方策の設定は行いません。

13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業概要

多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】・【確保方策の考え方】

この事業の見込量及び確保方策の設定は行いません。

第3章 計画の推進体制

1. 関係機関等との連携

子育て支援の推進にあたっては、多様なニーズにあわせた柔軟な対応を行うため、庁内関係部局間の一層の連携強化を図ります。

また、住民が希望する保育ニーズに応えられるよう、近接する市町と連携を図り、迅速に調整等が行われるように努めます。

さらに、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施し、地域の実情に応じたサービスを提供するため、行政と教育・保育施設の実施主体等が相互に連携し、協働しながら取組を進めていきます。

2. 計画の進行状況の点検・評価

計画の進行にあたっては、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善））に基づき、「安来市子ども・子育て推進会議」において、子育て支援施策の実施状況を毎年度点検・評価し、この結果を公表します。

また、必要に応じ、計画期間の中間年を目安として、計画の見直しを行うものとします。

参考資料

資料 1

第2期安来市子ども・子育て支援事業計画策定経過

時 期	内 容
平成31年1月	平成30年度第1回安来市子ども・子育て推進会議 【会議内容】 ・第2期安来市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて ・第2期安来市子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査について
平成31年3月	ニーズ調査の実施 ・就学前児童保護者【回収数 1,413/1,855 回収率76.2%】 ・小学生保護者 【回収数 1,580/1,921 回収率82.3%】 ・中学2年生 【回収数 320/338 回収率94.7%】 ・高校2年生 【回収数 243/254 回収率95.7%】
令和元年8月	安来市関係課ヒアリング ・子ども・子育て支援事業に関係する15課を対象にヒアリングを実施
令和元年9月	令和元年度第1回安来市子ども・子育て推進会議 【会議内容】 ・ニーズ調査の結果について 地域・事業者アンケート及びヒアリング 【アンケート配布先】幼稚園、保育所（園）、認定こども園、放課後児童クラブ、交流センター等
令和元年10月	子育てカフェ ・2会場で実施…計19名の参加
令和元年11月	令和元年度第2回安来市子ども・子育て推進会議 【会議内容】 ・第2期安来市子ども・子育て支援事業計画素案について ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について
令和元年12月 ～ 令和2年1月	パブリックコメントを実施 ・12項目の意見が寄せられました
令和2年2月	令和元年度第3回安来市子ども・子育て推進会議 【会議内容】 ・第2期安来市子ども・子育て支援事業計画案の検討・承認

資料2

安来市子ども・子育て推進会議条例（一部抜粋）

（設置）

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、安来市子ども・子育て推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（組織）

第2条 推進会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 関係機関の職員
- (2) 関係団体の構成員
- (3) 事業主を代表する者
- (4) 労働者を代表する者
- (5) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (6) 子ども・子育て支援に関し識見を有する者
- (7) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第3条 推進会議に会長1人及び副会長1人を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席）

第5条 推進会議は、その審議上必要があると認めるときは、審議に関係のある者の出席を求めて意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 推進会議の庶務は、子育て支援担当課において処理する。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

（委員の任期の特例）

3 平成29年10月1日に委嘱し、又は任命する委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。

資料3

安来市子ども・子育て推進会議委員名簿

任期 平成29年10月1日～令和2年3月31日

所属機関・団体の名称	委員氏名（敬称略）	備考
島根県立大学短期大学部名誉教授	高橋 憲二	会長
安来市医師会	吉岡 繁治	
安来警察署	向田 美紀	
安来商工会議所	秦 和治	
安来市PTA連合会	足立 朋広	～令和元年7月31日
	加藤 繁行	令和元年8月1日～
安来市幼稚園・こども園PTA連合会	小山 稔	～令和元年7月31日
	山本 治城	令和元年8月1日～
公立保育所保護者代表	岩田 恵司	～令和元年7月31日
	大櫃 康之	令和元年8月1日～
私立保育所保護者代表	岩見 康弘	～令和元年7月31日
	池田 真奈美	令和元年8月1日～
安来市小学校長会	高橋 和弘	～令和元年7月31日
	井筒 泰世	令和元年8月1日～
安来市中学校長会	原 智	令和元年8月1日～
安来市立公立教育保育施設園長・所長会	勝代 和子	
安来市私立保育園連盟	稲田 紀子	
安来市民生児童委員協議会	石原 道子	
安来市社会福祉協議会	二岡 真弓	副会長
放課後児童クラブ	梅瀬 繁人	
子育てサークル	喜多川 由紀	
安来市労働組合協議会	原田 進一	
安来市教育委員会	辻谷 洋子	
安来市政策秘書課	金山 尚志	～令和元年7月31日
	淀谷 正臣	令和元年8月1日～
安来市福祉課	高木 肇	
安来市土木建設課	吉岡 典子	
安来市文化スポーツ振興課	大久佐 明夫	～令和元年7月31日
	岩崎 幸志	令和元年8月1日～
安来市地域振興課	青戸 厚志	～令和元年7月31日
	角原 宙	令和元年8月1日～
安来市いきいき健康課	原 香代子	

用語集

ア行	
アプリ	アプリケーションソフトの略。スマートフォンやタブレット端末に入れて使う、特定の機能を持った専用のソフトウェア。
インクルーシブ保育	子どもの年齢や国籍、障がいといった「違い」をすべて受け入れる保育のこと。
SNS	Social Networking Serviceの略。ソーシャル・ネットワーキング・サービスとは、人と人とのつながりをインターネット上で構築するサービスのこと。
親学プログラム	子育て支援や家庭教育支援を行っている人をファシリテーターとして、保護者を対象に親としての役割や子どもとの係わり方の気づきを促すことを目的に島根県が作成した参加型学習プログラム。

カ行	
基幹型子育て支援センター	子育て親子の交流の場の提供や子育てイベントなどの開催、子育てに関する相談、援助や各種サービスの情報提供及び子育てサークルの支援等を実施する子育て支援の拠点施設。
ケアマネジメント	地域における生活の中でサービスを提供する際に、利用者の生活全般にわたるニーズと公私にわたるさまざまな社会資源との間に立って、複数のサービスを適切に結びつけ、調整を図りつつ、包括的かつ継続的にサービス提供を確保する援助方法のこと。
子ども家庭総合支援拠点	市町村が、子どもとその家庭および妊産婦などを対象に、実情の把握、相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、関係機関との連絡調整、その他の必要な支援全般を行うための拠点。平成30年12月に政府が発表した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」において、全ての市町村に2022年までに設置するよう盛り込まれた。
子ども・子育て関連3法	「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律の一部を改正する法律（認定こども園法の一部改正）」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律（関係法律の整備法：児童福祉法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律ほかの一部改正）」の3つの法律。
子ども・子育て支援新制度	幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた国全体の制度。
子ども・子育て支援法	認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育等を通じて全国で教育・保育サービスを提供するための給付制度の創設と、地域の子ども・子育て支援の充実のために定められた法律。

サ行	
小1の壁	小学校入学後、子どもを夜間まで預けることが困難になり、ワーキングマザーが働き方の変更を強いられる問題を指す造語。
スクールソーシャルワーカー（SSW）	子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

タ行	
待機児童	入所申請、条件を満たしているものの、定員超過等により、保育所や認定こども園に入所できない状態にある児童。

ナ行	
ノーマライゼーション	障がいをもつ者ともたない者とはが平等に生活する社会を実現させる考え方。

ハ行	
ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、会員同士が子育てを地域で相互援助する仕組みをサポートする組織。
ベビーシッター	親の代わりに乳幼児の面倒をみる人。
放課後子ども教室	地域で子どもを育てる環境づくりを推進するため、全ての子どもを対象に安心・安全な活動拠点を設け、地域住民の協力により、学習やスポーツ、文化・芸術活動および地域住民との交流活動を行う場。開催日数は年間250日未満、1日4時間以内と規定。
ポータブルメディアプレーヤー	携帯型の映像再生機で、据え置き型ではなく手で携帯して運ぶことができる映像などを見る映像機器の総称。
母子健康包括支援センター	妊娠の届出時等の機会から妊娠・出産・子育てに関する相談、支援を行い、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育など地域の関係機関と連絡調整を図り、切れ目のない支援を行う機関。

ヤ行	
Uターン	Uターン：都会に出た後、出身地に戻ること。 Iターン：出身地に関わらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。
幼児教育・保育の無償化	子育て世帯の負担軽減を目的に令和元年10月より始まった制度。3歳児から5歳児までの児童および住民税非課税世帯の0歳から2歳児の保育料が無料となるが、副食費（おかず代）等の一部費用は引き続き保護者負担となる。

ワ行	
ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

第2期安来市子ども・子育て支援事業計画

- 発行 令和2年3月
- 発行者 島根県安来市
- 問い合わせ先 安来市健康福祉部子ども未来課
〒692-0404
島根県安来市広瀬町広瀬 1930 番地 1
TEL (0854) 23-3214 FAX (0854) 32-9230